科目名：　＜CGH001＞哲学
担当教員：　相馬　宗胤(SOMA　Munetane)

【授業の紹介】
　哲学に魅力を感じる者もいれば、敬遠したくなる者もいるかもしれない。それは自分に必要なものだと期待する者もいれば、そんなものは自分には不要だと考える者もいるかもしれない。そのような哲学とは一体何だろうか。この問い自体、どこか哲学的なところがある。そして、そのような問いに対する答えは哲学者が決めれば良いと思うかもしれないが、誰もが考えて良いものである。
　本授業科目では、哲学の歴史、有名な哲学者や学派の議論、哲学が扱うテーマなどを概説する。また、哲学の古典も（部分的に）読んでみる。そして、受講生には自分自身で哲学することも経験してもらう。言い換えると、この授業科目では哲学という学問の知を学び、また、自分自身で哲学的思考を働かせるトレーニングを行う。
　当授業科目では、受講生に対して哲学に関する前提的知識を有することを特に求めない。一方で、授業のなかで自分なりに思考を広げ、毎週のように哲学的なエッセーを書き続けていく（あるいは、書き直していく）ことを要求するので、そのような意欲は求める。
　この授業科目は、高松短期大学の卒業認定・学位授与の方針の一つである「豊かな人間性や主体的に生きる力」の育成と関わっている。同様に、学修成果『①豊かな人間性や主体的に生きる力』の修得を目標としている。
　本授業科目は、課題の連絡や資料の共有にあたりGoogle Classroomを使用する。クラスコードは第1回授業時に連絡する。

【到達目標】
１．哲学的思考の特徴を理解し、それを駆使しようとすることができる。
２．授業で紹介された哲学の知（哲学史、哲学者の思想など）を理解する。
３．哲学とは何かという問いに対して、自分なりの考え（答え）を述べることができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション／哲学への誘い方
第２回　哲学の教育
第３回　哲学的思考
第４回　哲学の歴史①　古代・中世の哲学
第５回　哲学の歴史②　近代の哲学
第６回　哲学の歴史③　現代の哲学
第７回　古典（デカルト『方法序説』）の紹介
第８回　古典（デカルト『方法序説』）の批判
第９回　古典（デカルト『方法序説』）との対話
第10回　古典（ヴィーコ『学問の方法』）の紹介
第11回　古典（ヴィーコ『学問の方法』）の批判
第12回　古典（ヴィーコ『学問の方法』）との対話
第13回　哲学と現代的問題
第14回　哲学エッセーを通した対話①　1回目の話し合い
第15回　哲学エッセーを通した対話②　2回目の話し合い
※定期試験は実施しません。

【授業時間外の学習】
・毎週、哲学エッセーを書くために資料や事例を探し、エッセーを執筆する（毎週２時間）
・他の学生のエッセーを読み、コメントを書く。（毎週２時間）

【成績の評価】
・毎週の哲学エッセー（60%）
・最終の哲学エッセー（40%）
※　提出されたエッセーについては、適宜フィードバックを行う。フィードバックにあたっては、Google Classroomを使用する。

【使用テキスト】
テキストは指定しない。授業では、講師が作成した資料を配布する。

【参考文献】
『物語　哲学の歴史――自分と世界を考えるために』(伊藤邦武著、中央公論新社、2012年）
『思考の用語辞典――生きた哲学のために』（中山元著、筑摩書房、2007年）
また、授業内で適宜紹介する。
また、第７回～第12回で使用する古典は、受講生の興味・関心や授業へのコメントをもとに、適宜変更することがある。

科目名：　＜CGS001＞心理学
担当教員：　太田　美里(OOTA　Misato)

【授業の紹介】
心理学は人間の心を研究する学問ですが、色々な分野があります。例えば、知覚心理学、学習心理学、発達心理学、社会心理学、臨床心理学などがあり、ひとつひとつが適用範囲の異なる分野の心理学です。この授業では、様々な心理学の基礎的知識を日常生活と結びつけながら学び、自分や他者の心についての理解を深めます。また、授業は基本的に講義形式ですが、学生が主体的に心理学の基礎的知識を身につけることを促すため、適宜体験的なワーク等を行います。なお、この授業では、卒業認定・学位授与の方針「1. 豊かな人間性や主体的に生きる力」に関する知識、技法の修得をめざします。保育学科の学位授与の方針にある保育者としての資質能力を身に付けること、秘書科の学位授与の方針にある社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を身に付けることを目指して学びます。
また、学修成果『①豊かな人間性や主体的に生きる力』に関連しています。

【到達目標】
学生が心理学の基礎的知識を身につけ、それを基に自己や他者の心に対する理解を深めることができる。
自身の専攻領域における心理学の活用方法を考えることができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション／心理学の歴史と研究法
第２回　感覚と知覚
第３回　学習
第４回　記憶
第５回　思考
第６回　言語
第７回　動機づけと情動
第８回　発達－胎児期・乳幼児期・児童期の発達－
第９回　発達－青年期・成人期・老年期－
第10回　性格
第11回　自己と対人関係
第12回　心の問題
第13回　心の健康
第14回　心理療法を学ぶ
第15回　カウンセリングの実際と授業のまとめ
定期試験はなし

【授業時間外の学習】
予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（2時間）。
復習：授業後はレジュメの復習を行い、期末レポートの作成に備えること（2時間）。

【成績の評価】
成績は、授業毎に提出を求める学習シート（30%）と期末レポート（課題:心理学的理論の日常及び専攻領域における活用方法について）（70%）で評価します。なお、詳しい課題内容は講義内で説明します。評価は、①授業で学んだ心理学的理論を正確に理解できているか、②心理学の知識を自分の視点や体験と結びつけて理解できているか、③論理性、④形式(誤字脱字)等で判断します。学習シートは毎回点検し、授業内で講評を行います。また、期末レポートのフィードバックは、全体的なレポートの回答傾向や採点基準等を教務課窓口で閲覧できるようにすることで行います。10分以上の遅刻は欠席とみなします(病気等やむを得ない場合を除く)。

【使用テキスト】
テキストは使用しません。

【参考文献】
無藤 隆・森 敏昭・遠藤由美・玉瀬耕治共著『心理学（新版）』（有斐閣、2018年）
梅本堯夫・大山正・岡本浩一・高橋雅延共著『心理学第2版心のはたらきを知る』(サイエンス社、2014)
適宜、講義内で参考文献を紹介します。

科目名：　＜CGS002＞日本国憲法
担当教員：　金子　匡良(KANEKO　Masayoshi)

【授業の紹介】
この授業では、日本国憲法の土台をなす立憲主義およびそれを生み出した歴史的背景について理解した上で、日本国憲法の構造および主要な規定内容について学んでいく。この授業は、卒業認定・学位授与の方針の「１．豊かな人間性や主体的に生きる力」の育成に関わっており、また学修成果の「①豊かな人間性や主体的に生きる力」に関連している。

【到達目標】
この授業は、以下の事項を修得することを目標とする。
①憲法の土台をなす立憲主義の内容を理解できる。
②立憲主義が誕生した歴史的背景と立憲主義の変遷について理解できる。
③日本国憲法の制定経緯について理解できる。
④日本国憲法の構造および主要な規定内容を理解できる。
⑤憲法の知識を通じて現代社会の諸問題を分析することができる。

【授業計画】
第1回　オリエンテーション
第2回　憲法の歴史①－立憲主義の成立
第3回　憲法の歴史②－立憲主義の変遷
第4回　日本国憲法の制定経緯
第5回　日本国憲法の構造
第6回　国民主権
第7回　人権の類型
第8回　人権の享有主体
第9回　表現の自由
第10回　社会権
第11回　参政権
第12回　権力分立
第13回　違憲審査制
第14回　憲法改正
第15回　全体のまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】
授業は配布プリントに基づいて行っていくため、授業前の予習として、よくプリントを読んでおき、問題点や疑問点を明らかにし、授業後には復習としてプリントをよく読み直し、事前に抱いた問題点や疑問点が解消できたかを確認する。なお、予習・復習に要する時間は、それぞれ2時間を目安とする。

【成績の評価】
成績評価は、最終授業時に行う期末テストの点数に基づいて行う（100%）。試験後に試験内容についてフィードバックを行う。

【使用テキスト】
なし。毎回の授業時に配布するプリントに基づいて授業を進める。

【参考文献】
長谷部恭男(解説)『日本国憲法』（岩波文庫、2019年）

科目名：　＜CGH002＞地域と社会
担当教員：　溝渕　利博(MIZOBUCHI　Toshihiro)

【授業の紹介】
現在、様々な領域で「地域」の重要性が再認識されています。特に日本の地域社会では、経済のグローバル化や産業構造の変化等に伴って大きな社会変動が起こり、少子高齢化や地域経済の停滞などの多くの諸課題が山積しています。現代社会の特徴は、過去との比較や将来への展望なくして、その本質や課題解決策を見付けることはできません。この授業科目は、地域社会の現状と課題を明らかにするとともに、相互に意見を出し合うグループワークやアクティブラーニング等で地方創生や地域活性化に向けた新たな取り組みについて主体的に考える力を身に付けることで、自他の尊厳を重んじる豊かな人間性を培い、社会人としての幅広い教養を養います。なお、この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（ﾃﾞｨﾌﾟﾛﾏ･ﾎﾟﾘｼｰ）の「１．豊かな人間性や主体的に生きる力」に関する知識、技法、態度の修得・育成をめざすとともに、学修成果『①豊かな人間性や主体的に生きる力、②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力』に関連しています。

【到達目標】
１．自分たちが同時並行で体験している現代社会が、一体どのような時代的特色を持っているかについて、自ら多面的構造的に考えることができる。
２．客観的なものの見方や自分の生き方と結び付けて将来を展望できる力を身につけることができる。
３．地域社会の様々な課題について自ら気づき、考え、よりよく解決する判断力や表現力を培うことができる。
４．地域社会の諸課題を解決するための柔軟な思考力や想像力を育み、将来に亘って社会に貢献できる力を身に付ける。

【授業計画】
第１回　オリエンンテーション、現代社会とは何か
第２回　地域を考える：混乱する＜地域＞のイメージ～なぜ＜地域＞は重要なのか（P.3～P.20）
第３回　地域社会とはなんだろう～新しい地域社会の概念（P.21～P.43）
第４回　地域を枠づける制度と組織～政治とマスメデイア（P.45～P.70）
第５回　地域に生きる集団とネットワーク～人と制度をつなぐもの（P.71～P.91）
第６回　地域の歴史を考える～調査研究の具体的な手続きと着手点（P.93からP.116）
第７回　地域がなぜ大切か：見直される地域～「共」の再構築（P.117～P.137）
第８回　地域を見る：子育てと地域社会～1980年代以降に見られる家族の変質(P.141～P.153）
第９回　1980年代以降の育児環境の変化～育児環境とその変革のさまざまな試み（P.154～P.170）
第10回　学校と地域：子どもを育てるということ～教育の自由化ということ（P.171～P.196）
第11回　自営業者たちと地域社会：自営業者とは誰か～挑戦を続ける自営業者（P.197～P.220）
第12回　高齢化と地域社会：日本社会における高齢化の特徴～地域の重要性の増大（P.221～P.245）
第13回　エスニック集団と地域社会：地域社会における異質性の高まり～協働関係の模索（P.247～P.270）
第14回　地域社会の未来：コミュニテイ行政の限界と遺産～新しいコミュニテイ形成に伴う諸問題（P.271～P.296）
第15回　これまでの授業のまとめと質疑応答～少子高齢化とグローバル化の進展する地域社会は今後どうあるべきかを考える～
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
毎回授業中に質問をするので、テキスト『地域の社会学』の該当ページを予習し、必要に応じて専門用語の意味等を調べるとともに、自分なりの意見や疑問点をまとめておくこと。ユニットの区切り（原則として5回終了後）ごとに確認小テストを行うので、ノートを取り授業の復習も怠らないようにし、これらをまとめた学修ノートを提出すること。準備学修（予習・復習等）は合計６０時間以上行うこと。本学図書館には「地域と社会」に関する参考図書が数多く所蔵されているので、積極的に利用して学習に役立てること。また、オフィスアワーを設定しているので、利用すること。

【成績の評価】
授業への参加意欲や受講態度を重視するとともに、質問事項への応答内容や主体的な学習状況の度合いなど（10%）に加え、毎授業時間後に提出するリフレクションシート（10%）、ユニットごとの小テスト（20%）及び学修ノート（20%）・レポート（40%）の成績を総合して評価する。小テストについては、その都度、模範解答を示して講評し、授業時に返却してフィードバックする。遅刻2回で欠席1回とみなします。

【使用テキスト】
森岡清志編『地域の社会学』（有斐閣、2008年）

【参考文献】

三浦典子・横田尚俊・速水聖子編『地域再生の社会学』（学文社、2017年）袖井孝子編『「地方創生」へのまちづくり、ひとづくり』（ミネルヴァ書房、2016年）丸尾直美・宮垣元・矢口和宏編『コミュニティの再生』（中央経済社、2016年）大江正章『地域に希望あり、まち・人・仕事を創る』（岩波新書、2015年）若林靖永・樋口恵子編『2050年超高齢社会のコミュニティ構想』（岩波書店、2015年）ほか、必要に応じて授業の中で適宜紹介する。

科目名：　＜CGH003＞芸術文化
担当教員：　毛利　直子(MOURI　Naoko)

【授業の紹介】
創造都市・高松における文化芸術の拠点の一つ「高松市美術館」の活動を通して、多様な文化芸術（美術、音楽、演劇、映画等）の魅力を知り、それらを享受することで自らの感性を広げ、心の豊かさが育まれることをめざします。
なお、この授業科目では、卒業認定・学位授与の方針の「１．豊かな人間性や主体的に生きる力」に関する知識、技法の習得をめざします。
また、学修成果「①豊かな人間性や主体的に生きる力」に関連しています。

【到達目標】
１．美術館の歴史や役割、活動内容を理解することができる。
２．高松で展開されている様々な文化芸術活動に関心を高めることができる。
３．アートを通して、他者とのコミュニケーションを主体的に創造的に楽しむことができる。

【授業計画】
第１回(4/ 7)木　美術館に行ったことある？－高松市美術館の活動を通して（毛利）
第２回(4/14)木　教育普及事業「鑑賞とは？」－「見る」ってなんだろう？（福田）
第３回(4/21)木　第1期「常設展」について－収集・保存から展示へ（牧野）
第４回(4/27)木　瀬戸内国際芸術祭とのつながり（１）－瀬戸内国際芸術祭について概略（毛利）
第５回(5/12)木　瀬戸内国際芸術祭とのつながり（２）－瀬戸内国際芸術祭と連携してみて（毛利）
第６回(5/21)土　特別展「tupera tuperaのかお．」の鑑賞（尾形）＊高松市美術館にて
第７回(5/26)木　文化芸術で創造都市高松を発信！－高松国際ピアノコンクール、芸術士派遣事業等（毛利）
第８回(6/ 2)木　アート県かがわの美術館施設－イサム・ノグチ庭園美術館、猪熊弦一郎現代美術館等（毛利）
第９回(6/ 9)木　手による鑑賞って？－視覚障がい者と共にロダンの《考える人》を見て、考えたこと（毛利）
第10回(6/16)木　学校との連携－子どもたちの鑑賞する力を伸ばすためのプログラム（早川・川染）
第11回(6/23)木　芸術的催し物について－美術館における音楽コンサート、ダンス公演、映画など（毛利）
－教育と美術館がほぐして、編んで、つなぐものとは？（毛利）
第12回(6/30)木　美術館におけるICT活用について－コロナ禍での広報拡充（石田）
第13回(7/ 7)木　中学生・高校生の主体的な活動－中学生キュレーター(学芸員)からキュレたまへ（橘）
第14回(7/14)木　高松市塩江美術館の魅力－山あいの豊かな自然に恵まれた環境に立地して（三宅）
第15回(7/23)土　特別展「鴻池朋子展」の鑑賞（毛利）＊高松市美術館にて

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
・毎回の授業で一番印象に残ったり、また新しく知った言葉や活動を一つ選んで、復習すること。（各３時間）
・高松市美術館以外の文化芸術施設に実際１か所以上行き、その特徴や自分が感じたことをレポートにまとめて１回提出すること。（A４判１枚程度、締め切り８月中旬）（５時間）
・特別展において作品や他者を通して、新しく自分を再発見したことをレポートにまとめて提出すること。（A４判１枚程度、締め切り６月、８月中旬）（各５時間）

【成績の評価】
毎１０回程度のレポート（６０％）、３回のレポート（３０％）、授業態度・意欲（１０％）
レポートにコメントを付して返却することでフィードバックを行う。

【使用テキスト】
資料を適宜配布する。

【参考文献】
『いま知りたい、私たちの「現代アート」－高松市美術館コレクション選集－』（青幻舎、2016年）
筒井大介著『あの日からの或る日の絵とことば－3.11と子どもの本の作家たち』（創元社、2019年）
鴻池朋子著『どうぶつのことば－根源的暴力こえて』（羽鳥書店、2016年）

科目名：　＜CGH004＞歴史
担当教員：　溝渕　利博(MIZOBUCHI　Toshihiro)

【授業の紹介】
グローバル化が進展する中、今、「日本とは何か」が問われています。日本人一人ひとりへの問いかけがなされています。「過去を知らなければ、未来を語ることはできない」とよく言われます。未来は、過去を振り返ることによってのみ明らかになってきます。日本には先人が生み育ててきた長い文化の歴史があり、この授業科目は、文化史の視点に立って改めて日本の歴史を振り返り、日本文化の特質とその歴史的性格について学び理解することができます。なお、この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（ﾃﾞｨﾌﾟﾛﾏ･ﾎﾟﾘｼｰ）の「１．豊かな人間性や主体的に生きる力」に関する知識、技法、態度の修得・育成をめざすとともに、学修成果『①豊かな人間性や主体的に生きる力、②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力』に関連しています。

【到達目標】
１．日本の身近な文化財や伝統文化を通して、それらが生まれてきた風土や歴史的背景を理解できる。
２．日本や日本文化に対する関心を高め、歴史的なものの見方や考え方を習得できる。
３．新たな時代に相応しい日本文化を創造していく力を身に付けることができる。
４．日本の文化の成り立ちや特色ついて関心を高めるとともに、自らの郷土や国家の歴史・文化及び先人の努力等について理解を深めることができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション・文化史とは何か
第２回　日本文化の源流（P.1～P.14）
第３回　古代国家の形成と日本神話（P.15～P.39））
第４回　仏教の受容とその発展（P.41～P.54））
第５回　漢風文化から国風文化へ（P.55～P.72）
第６回　平安時代の仏教文化（P.73～P.83））
第７回　鎌倉仏教文化の成立（P.85～P.110）
第８回　内乱期の文化（P.111～P.124）
第９回　国民的宗教の成立（P.125～P.136）
第10回　近世国家の成立と歴史思想（P.137～P.156）
第11回　元禄文化（P.157～P.173）
第12回　儒学の日本的展開（P.175～P.185）
第13回　国学と洋学・明治維新における公論尊重の理念（P.187～P.212）
第14回　近代日本における西洋化と伝統文化（P.213～P.229）
第15回　これまでの授業のまとめと質疑応答～日本文化史から日本文化論へ～
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
毎時間中に質問をするので、テキスト『日本文化の歴史』の該当ページを予習し、必要に応じて専門用語の意味等を調べるとともに、自分なりの意見や疑問点をまとめておくこと。ユニットの区切り（原則として5回終了後）ごとに確認小テストを行うので、ノートを取り授業の復習も怠らないようにし、これらをまとめた学修ノートを提出すること。準備学修（予習・復習等）は合計６０時間以上行うこと。本学図書館には日本文化史関係の参考図書が数多く所蔵されているので、積極的に利用すること。また、オフィスアワーを設定しているので、利用すること。

【成績の評価】
授業への参加意欲や受講態度を重視するとともに、質問事項への応答内容・主体的な学習状況の度合い等（10
%）に加え、毎授業後に提出のリフレクションペーパー（10%）、ユニットごとの小テスト（20%）及び学修ノート（20%）・レポート（40%）の成績を総合して評価する。小テストについては、その都度、模範解答を示して講評し、授業時に返却してフィードバックする。遅刻2回で欠席1回とみなします。

【使用テキスト】
尾藤正英著『日本文化の歴史』（岩波新書、2000年）

【参考文献】
家永三郎『日本文化史（第二版）』（岩波新書、1982年）佐々木高明著『日本文化の多重構造』（小学館、1997年）阿部猛・西垣晴次編『日本文化史ハンドブック』（東京堂出版、2002年）村井康彦著『日本の文化』（岩波ジュニア新書、2002年）大久保喬樹著『日本文化論の系譜』（中央新書、2003年）遠山淳他編『日本文化論キーワード』（有斐閣、2009年）ほか、必要に応じて授業の中で適宜紹介する。

科目名：　＜CG0001＞香川学
担当教員：　藤井　雄三(FUJII　Yuzo),西岡　達哉(NISHIOKA　Tatsuya)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。公的機関において、文化財行政などを担当した経験を生かし、具体的な事柄などを説明しながら授業を進めます。
　この授業は、教育課程編成・実施の方針である、豊かな人間性や主体的に生きる力、課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力を養う方針に沿った授業内容とし、また、卒業認定・学位授与の方針及び学修成果の、豊かな人間性を培い、幅広い教養を養うとともに、基礎学力を強化し、学科の専門科目との接続を図るため、多様な学習機会を提供することにかかわっています。
　これからの社会を生きる者にとって、自己の立ち位置を知り、意識にしておくことは、極めて重要です。今、香川県に住んでいる私たちにとって、そこがどのよう場所であるのかを知ることは、避けて通ることができません。香川・高松の特色のある行事、地形、文化、歴史等を学び、『①豊かな人間性や主体的に生きる力』や『②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力』などを養います。
　本授業では、２回の現地見学を予定しており、現地の息吹をじかに触れてください。その他は、基本的には講義形式です。
　なお、現地学習等に要する経費は、各自の負担となります。

【到達目標】
１．香川県という地域を学び、地域に生きる意味を考えることができる
２．香川県という地域を愛することができる
３．多様化した社会において生き抜く自己のバックボーンにすることができる

【授業計画】
第１回　香川の地理
第２回　香川の見所　屋島　（担当　西岡）
第３回　香川の見所　城下町高松　（担当　藤井）
第４回　香川の見所　瀬戸内海国立公園と小西和　（担当　藤井）
第５回　香川の偉人　菊池寛　（担当　藤井）
第６回　香川と環境　（担当　藤井）
第７回　香川と温暖化　（担当　藤井）
第８回　香川の女性史Ⅰ　物語に見る女性　（担当　西岡）
第９回　香川の女性史Ⅱ　古代と中世の女性　（担当　西岡）
第10回　香川の女性史Ⅲ　近世の女性　（担当　藤井）
第11回　香川の女性史Ⅳ　動乱の時代を生きた女性　（担当　藤井）
第12回　香川の女性史Ⅴ　理学博士保井コノ　（担当　藤井）
第13回　香川の女性史Ⅵ　作家壺井栄　（担当　藤井）
第14回　現地見学（高松城跡）
第15回　同上
定期試験

【授業時間外の学習】
　どのような事でもいいですから、日頃から自分の住んでいる地域のことがら、場所だけではなく、そこに住んでいる人々等も含めて、普段から複眼的な視野で学び、そして香川を見て、気がついたことなどをノートにまとめてください。
　次回の授業内容について説明しますので、予習として関係することことを調べておくこと。（1時間）
毎回の授業内容について、Ａ４、１枚程度の内容を要約して記録しておくこと。（１時間）
　また、授業終了時に授業のまとめとして、必要に応じて小テストを実施します。現地見学ではレポートの提出を求ます。

【成績の評価】
１．授業に取り組む姿勢・小テスト・レポート４０％
２．試験６０％
レポート、試験の結果はオフィスアワーの際に説明することでフィードバックします。

【使用テキスト】
　毎回、配布するプリントもしくは資料を用います。

【参考文献】
「日本名所図会風俗１４　四国の巻」内掲載
「金毘羅参詣名所図会」および「讃岐国名所図会」
編集者　松原秀明　発行所　角川書店　発行日　昭和56年12月30日
ほか関連文献

科目名：　＜CGI002＞人間と環境
担当教員：　福家　由佳(FUKE　Yuka)

【授業の紹介】
現在世界中が気候変動問題について対策を取っていく中、日本でも脱炭素社会の実現に向けて2050年に温室効果ガス排出０を目指す方針が打ち出されました。このことにより、環境に対する国民の関心は、年々高まっており、自然環境への配慮や保全等が強く求められています。

この授業科目では、地球環境問題の現状とその発生要因やメカニズムを理解し，今後の各個人の生活の在り方を考え,卒業認定・学位授与の方針「２.課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」の育成に関わっています。
また、学修成果「②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」に関する知識、技法の修得をめざします。

具体的には持続可能な開発目標「SDGs」を理解し、それぞれの専門分野の講師から自然環境や気候変動と人間との関わりについて学び，私たちの行動、特に環境への対策がどこに繋がりどう広がっていくかを考え、脱炭素社会を目指した対策を取りながら持続可能な社会に向けた行動ができる力を習得するとともに、学んだことを伝える力を身に付けます。

また、質問等を随時受け付け授業中に回答します。

【到達目標】
（１）人間と環境との関わり合いについて理解できる。
（２）持続可能な社会を実現するために，今，私たちが考えなければならないこと，しなければならないことについて，自分なりの見解を持ち，実践できる素養を身に付けるとともに人に伝える力を身につけることができる。
（３）授業は正しい解が教えられるものではなく，考える習慣や感性を身につけるものであることを理解し，実践することができる。

【授業計画】

第１回　　授業のガイダンス(授業の目的・内容・進め方、レポート及びプレゼンテーション等について)
　　講師：公益財団法人香川県環境保全公社　地球温暖化防止コミュニケーター　福家由佳

第２回　　SDGs（持続可能な開発目標）について
　　社会の様々課題（特に環境問題）とSDGsとの繋がりを理解し、持続可能な世界を築くために私たちがすべきことなどを学ぶ
　　講師：SDGsコンサルタント等

第３回　　脱炭素社会に向けて国の動向等について
　　世界中で気候変動対策が実施される中、脱炭素社会に向けて日本が目指す方向性や具体策などを学ぶ
　　講師：環境省四国事務所職員

第４回　　地球温暖化による気候変動について（香川県の気候について）
地球温暖化の基礎知識や香川県での気候について現在どのように変化が起きているかなど、気象庁の具体的なデータや事例をもとに解説
　　講師：高松気象台職員

第５回　　地球温暖化と生活防災について
　　地球の温暖化の影響はすでに日本でも起きている。地震だけでなく集中豪雨や台風といった気候変動による影響に私たちが備えるべきことを学ぶ
　　講師：地球温暖化防止活動推進員・防災士　古井秀樹

第６回　　再生可能エネルギーの今とこれから 四国に適した再生可能エネルギーについて
日本国内の電源構成や、今後の脱化石燃料に向けてエネルギー源の転換について、再生可能エネルギーや自然エネルギーなどを学ぶ
　　講師：四国経済産業局エネルギー対策課職員

第７回　　自然環境と持続可能な地域社会について
　　県内で自然環境の保全に取り組む事例や自然保護に取組みながら持続可能な地域を目指す具体的な取り組みを学び地域活動を考える
　　講師：農学博士　横山　昌太郎

第８回　　エシカル消費について
　　地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動「倫理的消費(エシカル消費)」について学び自分のことだけでなく、自分以外の人や社会、環境のことを考える
　　講師：地球温暖化防止活動推進員・消費生活アドバイザー　片山仁子

第９回　　地域を元気にする農業の取組みについて
　　地球温暖化で起きている農作物への影響を知ること、また生産者から消費者へ直接供給する産直などで地域を元気にする取組などを考える
　　講師：JA香川県職員

第１０回　プラスチックごみ食ロス等ごみ問題と対策について
　　現在問題になっているプラスチックごみやまだ食べられるのに捨てられている食品ロス問題を中心に香川県での廃棄物対策について学ぶ
　　講師：香川県廃棄物対策課職員

第１１回　省エネ住宅設備　身近でできる住まいの省エネ
　　脱炭素社会に向けて切り離せない私たちの住まい、省エネ住宅（ＺＥＨ）や住宅設備の省エネ化及び家庭でできる取組みを学ぶ
　　講師：地球温暖化防止活動推進員・㈱LIXIL　釘宮貴志

第１２回　家電の今昔について
　　ここ10年あまりで急激に技術開発されている家電、昔の家電とのエネルギー消費の違いや正しい家電の使い方が省エネにつながることを学ぶ
　　講師：地球温暖化防止活動推進員・省エネ普及指導員　滝口隆男

第１３回　香川県での環境活動について
　　香川県内の環境団体の活動事例、その中でも地球温暖化防止活動推進員について、制度の概要及び研修内容、また推進員が取り組んでいる環境活動の事例等を学ぶ
　　講師：公社職員　地球温暖化防止コミュニケーター　西本　真

第１４回　個人ワーク及びグループワーク（ディスカッション）
第2~13回の講義テーマを1つ個人もしくは各グループでプレゼンテーション（短時間で人に伝えられる）できるよう、各テーマごとに発表の準備をする
　　講師：公益財団法人香川県環境保全公社　福家由佳・西本真

第１５回　学生によるプレゼンテーション及び人間と環境まとめ
　　個人もしくは各グループ3分程度で発表（人数により時間を変更します）し、全講座を通しての気づきや学びを振り返る

講師：公益財団法人香川県環境保全公社　福家由佳・西本真
本講座は定期試験は執り行いません。

【授業時間外の学習】
第2回目から第13回目の授業においては，講義で聞いた内容について、自分の身近な人に何を伝えて相手の反応はどうだったかなどを提出します。
また、第15回目に個人もしくはグループで担当テーマについて伝えるためのプレゼンテーションをしてもらいます。
このプレゼンテーションに関して，各人の担当内容，テーマ発表で気がついたこと，学んだことなどに関する個人別のレポートの作成・提出が必要です。
　授業時間外の学習時間は，毎授業ごとに予習1.0時間，復習3時間（身近な人に伝え感想を聞く、プレゼンテーションの準備など）が必要です。

【成績の評価】
成績の評価は，各講義のあとの確認テストとレポート（30分以内で記入）を提出してもらいます。
問題の回答とレポート内容60%、プレゼンテーション30%、授業への参加状況(出席ではなくディスカッションへの参加状況，意見発表，質問など)10%とします。また、レポート・試験答案等は，希望する者に，返却します。
各授業に公社職員が同行し評価することでフィードバックをします。

【使用テキスト】
　なし

【参考文献】
・新しい環境学（環境問題の基礎知識をマスターする）　著者　鈴木孝弘

・IPCC第6次評価報告書統合報告書政策決定者向け要約他
https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/index.html

その他適宜各講師により紹介

科目名：　＜CGS003＞ボランティア
担当教員：　藤井　雄三(FUJII　Yuzo),佐藤　麻衣(SATOU　Mai),西岡　達哉(NISHIOKA　Tatsuya)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業です。公的な機関において、生涯教育に関する業務の一端を担ってきた経験を生かし、具体的な事例などを示しながら活動を指導します。
　なお、授業は下記にあげた学習成果にある力を養うことを目標とします。
　１．豊かな人間性や主体的に生きる力
　２．課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
　保育学科・秘書科では、上記の目標の達成に向けて自主的に一定期間ボランティア活動に参加し、地域社会に貢献した学生に単位を認定します。具体的には様々な能力を始め、高い倫理観、情報収集・分析力、問題発見・解決力を実地で経験のうえ、学びとることをめざします。
　なお、ボランティア受け入れ機関との交渉、実施は、基本的には学生自身が行います。ボランティア活動中には随時、中間報告を求める場合があります。活動終了後は、活動記録の提出、報告書の作成および報告を行います。

【到達目標】
1.自ら考え行動できる。
2.問題を発見し、他者と協力して解決できる。
3.関わる人々と良好なコミュニケーションが取れる。
4.高い倫理観と責任感、忍耐力を備え、礼節をわきまえた行動ができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
第２回　ボランティア活動計画
第３回　ボランティア活動計画書作成
第４回　ボランティア活動
第５回　ボランティア活動
第６回　ボランティア活動
第７回　ボランティア活動
第８回　ボランティア活動
第９回　ボランティア活動
第10回　ボランティア活動
第11回　ボランティア活動
第12回　ボランティア活動
第13回　ボランティア活動
第14回　ボランティア活動
第15回　ボランティア活動中間報告
第16回　ボランティア活動
第17回　ボランティア活動
第18回　ボランティア活動
第19回　ボランティア活動
第20回　ボランティア活動
第21回　ボランティア活動
第22回　ボランティア活動
第23回　ボランティア活動
第24回　ボランティア活動
第25回　ボランティア活動
第26回　ボランティア活動
第27回　ボランティア活動
第28回　ボランティア活動
第29回　ボランティア活動報告書作成
第30回　ボランティア活動報告
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
　日々のボランティア活動について振り返り、問題発見、問題解決について考察し記録してください。次のボランティア活動に対する計画を立て、自分に何ができるか十分に考えてください。ボランティア活動で出会った他者と話し合いの時間を設け、様々な考え方、物の見方を学び、気がついたことをノートにまとめるなどしてください。
　活動を行った日には、活動の場所・内容などを事前に予習し、終了後は復習としてその結果をまとめてください。（１時間）

【成績の評価】
　ボランティア活動（80%）、ボランティア活動報告書（20%）
　報告書については採点後、返却するとともにオフィスアワーの際に説明することでフィードバックします。

【使用テキスト】
ボランティア先に関する資料を配布する。

【参考文献】
下記を参考
平成15年度 文部科学省委託調査　奉仕活動・体験活動の推進方策等に関する調査研究
ボランティア活動を推進する社会的気運醸成に関する調査研究報告書
平成平成16年3月　三井情報開発株式会社　総合研究所
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/houshi/kekka/04071601.htm

科目名：　＜CBL001＞日本語表現基礎Ⅰ
担当教員：　采野　友啓(UNENO　Tomohiro)

【授業の紹介】
この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。民間放送のアナウンサーや報道記者等の経験を活かして、実践に即した授業を行います。
社会の中でどんな仕事をするにおいても、最も基礎になるのは言葉。日本語です。
「日本語表現基礎Ⅰ」は、日本語の力を養い、社会で活躍するための土台をつくることを目的とする科目です。語彙を増やし、書く力や話す力を伸ばし、　「人に伝える力、伝わる力」を身につければ、今後のレポート作成や実習、就職活動にも、さらには、社会人、職業人として活躍するうえでも、必ず役に立ちます。
この科目の授業は、高松短期大学の卒業認定・学位授与の方針『１．豊かな人間性や主体的に生きる力』『２．課題に気づいて解決する力や社会に貢献する力』の修得を目指します。
また、授業内容は、保育学科の学修成果のうち特に『⑥協働・連携する力』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』と、秘書科の学修成果のうち特に『②社会に関心をもち、積極的に物事に挑戦し、自らを高める努力ができる』『⑦聞く・話す・読む・書くという基本的なコミュニケーションをとることができる』に関連しています。
なお、この科目は、後期の「日本語表現基礎Ⅱ」につながっています。
履修者は「日本語表現基礎Ⅱ」も履修し、総合的な力を身につけてください。

【到達目標】
①　語彙を増やし、文章や話の内容が正確に理解できる。
②　敬語を正しく使い、幅広い年代の人たちとコミュニケーションができる。
③　目的に合わせて、分かりやすく的確な文章を書くことができる。
④　分かりやすく、的確に話せる基礎を身につけることができる。
⑤　社会の出来事や動きに敏感になることができる。

【授業計画】
第1回　「自己紹介～科目の概要と授業内容の説明」
　受講者の自己紹介に続いて、科目の目的や授業について詳しく話をします。
第2回　「敬語をマスターする①　敬語の基本とNG敬語」
　敬語は社会生活の大切な要素。基本ルールと、誤った使い方を学びます。
第3回　「敬語をマスターする②　ケース別・シーン別の敬語」
　接客や電話応対、あいさつなど、人間関係に大切な敬語を美しく使う練習。
第4回　「言葉を知る、語彙を増やす①　若者言葉を大人言葉に」
　つい出てしまう日常の言葉づかいを大人の言葉に言いかえる練習。
第5回　「言葉を知る、語彙を増やす②　仕事ができる人の言葉づかい」
　普段使いの言葉を少し丁寧に、あらたまった言葉にする練習。
第6回　「言葉を知る、語彙を増やす③　大人がよく使う言葉」
　上司や先輩など大人がよく使う言葉を知り、身につけましょう。
第7回　「言葉を知る、語彙を増やす④　よく使われる熟語」
　仕事の場でよく使われる熟語の意味を知り、使えるようになりましょう。
第8回　「言葉を知る、語彙を増やす⑤　外来語を攻略する」
　仕事の場でよく使われる外来語の意味を知って、カタカナ語に強くなりましょう。
第9回　「文章を書く①　書くことの基本」
　話し言葉と書き言葉の違い、文章のつくり方など、書くことの基礎を学びます。
第10回　「文章を書く②　ビジネスレターの書き方」
　あらたまった手紙やメールは、仕事の重要な要素。書き方の基本を覚えます。
第11回　「文章を書く③　報告書、資料、伝言メモ」
　仕事につきものの報告や連絡、資料作り。分かりやすく書くコツを覚えましょう。
第12回　「話すための基礎①　呼吸と発声」
　話すことの基礎は、発声。声のメカニズムを知り、声の磨き方を覚えます。
第13回　「話すための基礎②　発音と活舌」
　明瞭な発音と活舌の良さは、人の印象を良くします。訓練法を覚えます。
第14回　「話すための基礎③　音読・朗読パート１」
　声に出して読むことは、分かりやすい話し方に通じます。伝わる読み方の練習。
第15回　「話すための基礎③　音読・朗読パート２　＋　前期のまとめ」
　伝わる読み方の練習の続きと、学習のまとめ（語彙力、文章力等の総復習）。
定期試験

【授業時間外の学習】
　ニュースや情報に接する習慣（毎日30分以上）をつけることと、書くことの訓練のために、毎週、気になったニュース（情報）をひとつ取り上げて、その概略と、自分の意見や感想を書くことを課題にします。書いたものは、次回の授業で提出します。
　内容や書き方についての意見をつけて、各自にフィードバックします。

【成績の評価】
受講態度、学習に取り組む積極姿勢、提出物への取り組みと内容（７０％）
定期試験の成績（３０％）　定期試験の模範解答は教務課で閲覧可能にします。

【使用テキスト】
なし　　教員が作成するレジュメを使用します。レジュメは、保存してください。

【参考文献】
「使える語彙力２７２６」（西東社編集部　編　西東社　2020年）
「日本語文章チェック事典」（石黒　圭　編・著　東京堂出版　2021年）

科目名：　＜CBL002＞日本語表現基礎II
担当教員：　采野　友啓(UNENO　Tomohiro)

【授業の紹介】
この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。民間放送のアナウンサーや報道記者等の経験を活かして、実践に即した授業を行います。
社会生活の様々なコミュニケーションの中でも、圧倒的に多いのは「話す」こと。
話し方の良し悪しは、社会生活を送るうえでとても重要なカギです。
　『伝えたいことがしっかり伝わる話し方』を身につければ、仕事の上でも私生活でも、
　この先ずっと役に立ちます。多くの人と豊かな人間関係を築くことができます。
　「日本語表現基礎Ⅱ」では、話し方の基本とトレーニングの方法を学んでいきます。
この科目の授業は、高松短期大学の卒業認定・学位授与の方針『１．豊かな人間性や主体的に生きる力』『２．課題に気づいて解決する力や社会に貢献する力』の修得を目指します。
また、授業内容は、保育学科の学修成果のうち特に『⑥協働・連携する力』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』と、秘書科の学修成果のうち特に『②社会に関心をもち、積極的に物事に挑戦し、自らを高める努力ができる』『⑦聞く・話す・読む・書くという基本的なコミュニケーションをとることができる』に関連しています。

【到達目標】
①　「話し方」についての意識を高めることができる。
②　スピーチやプレゼンテーションの基本を身につけることができる。
③　会話力、雑談力（＝聞く力、話す力）を高めることができる。
④　コミュニケーションに対する自信を養うことができる。

【授業計画】
第1回　「口頭表現の基本～「話す」ということについて～」
　意識の持ち方で話し方は変わります。今後の授業内容について説明します。
第2回　「話す技術①　分かりやすさ」
　「分かりやすい話」は、「よくまとまっている話」です。話のまとめ方を学びます。
第3回　「話す技術②　説明するコツ」
　聞く人に伝わる説明には、セオリーがあります。基本のセオリーを学びます。
第4回　「説明の演習　その１」
　実際に、人に何かを説明する演習です。相手の評価も聞きましょう。
第5回　「説明の実習　その２」
　前回の続きです。演習は全員が行います。
第6回　「話す技術③　プレゼンテーションのコツ」
　どうすれば相手に響くプレゼンができるのか？コツを学びます。
第7回　「プレゼンテーションの演習　その１」
　資料を基に実際にプレゼンをやってみます。やってみることでコツをつかみます。
第8回　「プレゼンテーションの演習　その２」
　前回の続きです。全員が経験することが大事です。
第9回　「電話のかけ方、受け方、取り次ぎ方」
　苦手な人も多い仕事の電話。かけ方、受け方をはじめ基本パターンを学びます。
第10回　「電話応対の演習」
　前回学んだ基本パターンを基に、電話応対の演習を行います。
第11回　「あいさつ、スピーチが上手になる方法」
　人前で話すこと、挨拶やスピーチにはコツがあります。基本を学びます。
第12回　「スピーチ演習　その１」
　学んだコツを活かして、実際にスピーチをします。
第13回　「スピーチ演習　その２」
　前回の続きです。やってみることで、長所・欠点が自覚できます。
第14回　「会話が上手になる方法」
　会話が上手な人は何が違うのか？会話と雑談のコツを学びます。
第15回　「話し方で人生は変わる～後期の総まとめ～」
　無意識にやってきた「話し方」を意識することで、人への伝わり方は変わります。
　それによって人生が変わっていきます。話し方の重要ポイントを復習します。
定期試験

【授業時間外の学習】
　ニュースや情報に接する習慣（毎日30分以上）をつけることと、書くことの訓練のために、毎週、気になったニュース（情報）をひとつ取り上げて、その概略と、自分の意見や感想を書くことを課題にします。書いたものは、次回の授業で提出します。
　内容や書き方についての意見をつけて、各自にフィードバックします。

【成績の評価】
受講態度、学習に取り組む積極姿勢、提出物への取り組みと内容（７０％）
定期試験の成績（３０％）　定期試験の模範解答は教務課で閲覧可能にします。

【使用テキスト】
なし　　教員が作成するレジュメを使用します。レジュメは、保存してください。

【参考文献】
「言語化力」（三浦崇宏　著　SBクリエイティブ株式会社　2020年）
「世界最高の話し方」（岡本純子　著　東洋経済新報社　2020年）

科目名：　＜CBM001＞数学基礎
担当教員：　土井　理裕(DOI Masahiro)

【授業の紹介】
この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。高等学校・特別支援学校での学校現場指導を活かし、具体的な数学に関する事例を示しながら授業していきます。身近な生活の中にある課題や古典的話題に対して、数学のさまざまな考え方を用いて、根拠を基に筋道立てて考え、その解決方法を見つけるために、あなたが考え、あなたが解決する時間です。じっくりと考えること、多面的に考えることの面白さを体験し、数学的思考を高めていきましょう。
なお、この授業科目では、卒業認定・学位授与の方針の「課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」に関する知識、技能の修得をめざします。

【到達目標】
１．与えられた課題を理解し、解決方法を見つけることができる。
２．各自の考えた解決策を相互に検討し、解答を導くことができる。
３．自分のアイデアや解法をみんなに分かるように説明（証明）することができる。

【授業計画】
第１回　ガイダンス、はじめの問題
第２回　数と式
第３回　数の性質（１）：倍数と約数
第４回　数の性質（２）：小数と分数、ｎ進数
第５回　方程式と不等式の解法
第６回　方程式と不等式の応用
第７回　図形と方程式
第８回　生活の中の数学（１）：お金に関する話題
第９回　生活の中の数学（２）：量に関する話題
第10回　生活の中の数学（３）：変化に関する話題
第11回　数の規則性
第12回　集合と論理
第13回　場合の数と確率
第14回　図形の性質（１）：角度に関する話題
第15回　図形の性質（２）：面積等に関する話題
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
積み重ねのための復習と主体的に学習を進めるための予習が重要です。次の点に留意しましょう。
・毎回の授業の終わりに出す課題に取り組み、次回の授業の最初にレポートとして提出する。（２時間）
・次回の授業内容を確認し、それに関連したことを調べ、ノート等にまとめておく。（２時間）

【成績の評価】
受講態度（20%）　課題レポート（40%）　最終課題レポート（40%）
・毎回の授業の最初に、課題レポートを提出する（コメントを記入して返却します）。
・最終課題（①数学を学ぶ意義　②身近な生活の中にある数学　についてのレポート）を作成し、第15回の最終授業時に提出する。

【使用テキスト】
教材として、授業プリントを準備し、予習ができるよう、事前に配布します。

【参考文献】
なし

科目名：　＜CCI101＞情報基礎演習【保Ａ】
担当教員：　林　敏浩(HAYASHI　Toshihiro)

【授業の紹介】
この授業は、情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、文書作成のためのワープロ（Microsoft Word 2016）の機能について学習し、さらにその間に「情報と社会」というテーマを挿入する形で、情報化社会で適切に行動するために必要な知識について学習します。また、毎回、学習した内容をワープロを用いてレポート（課題）作成しながら、ワープロに関するスキルアップを図ります。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。
この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針の「２．課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」「３．学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」に関する知識、技法を修得する。また、学修成果「②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」「③学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」に関連しています。
さらに学科の学修成果『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
1．パソコンの代表的な基本ソフトであるWindowsの基本操作ができる。
2．Microsoft Word 2016を対象としてワープロの主要な機能を使うことができる。
3．ワープロを用いて指定された形式で文書が作成・編集できる。
4．個人情報保護、情報倫理・情報モラル、知的財産権、ネット犯罪について説明できる。
5．数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】
第１回　受講ガイダンス、Windowsの基本操作と日本語入力
第２回　文書作成（１）　基本操作と印刷
第３回　文書作成（２）　表の作成
第４回　文書作成（３）　書式の設定
第５回　情報と社会（１）　電子メールによるコミュニケーション
第６回　情報と社会（２）　個人情報保護
第７回　文書作成（４）　図・画像などの挿入
第８回　文書作成（５）　Webブラウザとの連携
第９回　数理・データサイエンス（１）　数理・データサイエンスとは何か？
第10回　情報と社会（３）　情報倫理・情報モラル
第11回　情報と社会（４）　知的財産権
第12回　文書作成（６）　図の作成と編集
第13回　文書作成（７）　縦書き、PDF変換
第14回　情報と社会（５）　ネット犯罪
第15回　数理・データサイエンス（２）　身の周りの数理・データサイエンス
定期試験は実施しない。
※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】
毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は２時間とします。

【成績の評価】
成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】
杉本くみ子, 大澤栄子著『30時間アカデミック　情報リテラシー　Office2016』（実教出版, 2016年）ISBN:9784407340235
※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】
なし

科目名：　＜CCI101＞情報基礎演習【保Ｂ】
担当教員：　林　敏浩(HAYASHI　Toshihiro)

【授業の紹介】
この授業は、情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、文書作成のためのワープロ（Microsoft Word 2016）の機能について学習し、さらにその間に「情報と社会」というテーマを挿入する形で、情報化社会で適切に行動するために必要な知識について学習します。また、毎回、学習した内容をワープロを用いてレポート（課題）作成しながら、ワープロに関するスキルアップを図ります。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。
この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針の「２．課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」「３．学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」に関する知識、技法を修得する。また、学修成果「②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」「③学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」に関連しています。
さらに学科の学修成果『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
1．パソコンの代表的な基本ソフトであるWindowsの基本操作ができる。
2．Microsoft Word 2016を対象としてワープロの主要な機能を使うことができる。
3．ワープロを用いて指定された形式で文書が作成・編集できる。
4．個人情報保護、情報倫理・情報モラル、知的財産権、ネット犯罪について説明できる。
5．数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】
第１回　受講ガイダンス、Windowsの基本操作と日本語入力
第２回　文書作成（１）　基本操作と印刷
第３回　文書作成（２）　表の作成
第４回　文書作成（３）　書式の設定
第５回　情報と社会（１）　電子メールによるコミュニケーション
第６回　情報と社会（２）　個人情報保護
第７回　文書作成（４）　図・画像などの挿入
第８回　文書作成（５）　Webブラウザとの連携
第９回　数理・データサイエンス（１）　数理・データサイエンスとは何か？
第10回　情報と社会（３）　情報倫理・情報モラル
第11回　情報と社会（４）　知的財産権
第12回　文書作成（６）　図の作成と編集
第13回　文書作成（７）　縦書き、PDF変換
第14回　情報と社会（５）　ネット犯罪
第15回　数理・データサイエンス（２）　身の周りの数理・データサイエンス
定期試験は実施しない。
※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】
毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は２時間とします。

【成績の評価】
成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】
杉本くみ子, 大澤栄子著『30時間アカデミック　情報リテラシー　Office2016』（実教出版, 2016年）ISBN:9784407340235
※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】
なし

科目名：　＜CCI102＞情報応用演習【保Ａ】
担当教員：　林　敏浩(HAYASHI　Toshihiro)

【授業の紹介】
この授業は、情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、表計算のためのソフトウェア（Microsoft Excel 2016）の機能について学習し、さらに後半で、プレゼンテーションのためのソフトウェア（Microsoft PowerPoint 2016）の機能について学習します。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。
なお、この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針の「２．課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」「３．学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」に関する知識、技法を修得する。また、学修成果「②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」「③学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」に関連しています。
さらに学科の学修成果『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
1. Microsoft Excel 2016を対象として表計算ソフトの主要な機能を使うことができる。
2. 表計算ソフトを用いて指定された形式でデータを加工できる。
3. Microsoft PowerPoint 2016を対象としてプレゼンテーションソフトの主要な機能を使うことができる。
4. プレゼンテーションソフトを用いて種々のプレゼンテーション資料を作成できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】
第１回　受講ガイダンス、表計算（１）　基本操作と印刷
第２回　表計算（２）　表の作成と基本編集
第３回　表計算（３）　表の書式設定と印刷（詳細
第４回　表計算（４）　数式（１）　絶対参照と相対参照、基本関数
第５回　表計算（５）　数式（２）　順位取得、条件判断
第６回　表計算（６）　数式（３）　表参照によるデータ取得、端数処理
第７回　表計算（７）　数式（４）　エラー回避、文字列操作
第８回　表計算（８）　グラフと図形
第９回　数理・データサイエンス（１）　Excelを使ったデータ処理の基礎
第10回　プレゼンテーション（１）　基本操作と印刷
第11回　プレゼンテーション（２）　図やオブジェクトの挿入
第12回　プレゼンテーション（３）　SmartArt、グラフ、表の挿入
第13回　プレゼンテーション（４）　特殊効果と自動実行
第14回　プレゼンテーション（５）　他のソフトウェアとのデータ連係
第15回　数理・データサイエンス（２）　データは人を騙す
定期試験は実施しない
※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】
毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は２時間とします。

【成績の評価】
成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】
杉本くみ子, 大澤栄子著『30時間アカデミック　情報リテラシー　Office2016』（実教出版, 2016年）ISBN:9784407340235
※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】
なし

科目名：　＜CCI102＞情報応用演習【保Ｂ】
担当教員：　林　敏浩(HAYASHI　Toshihiro)

【授業の紹介】
この授業は、情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、表計算のためのソフトウェア（Microsoft Excel 2016）の機能について学習し、さらに後半で、プレゼンテーションのためのソフトウェア（Microsoft PowerPoint 2016）の機能について学習します。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。
なお、この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針の「２．課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」「３．学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」に関する知識、技法を修得する。また、学修成果「②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力」「③学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」に関連しています。
さらに学科の学修成果『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
1. Microsoft Excel 2016を対象として表計算ソフトの主要な機能を使うことができる。
2. 表計算ソフトを用いて指定された形式でデータを加工できる。
3. Microsoft PowerPoint 2016を対象としてプレゼンテーションソフトの主要な機能を使うことができる。
4. プレゼンテーションソフトを用いて種々のプレゼンテーション資料を作成できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】
第１回　受講ガイダンス、表計算（１）　基本操作と印刷
第２回　表計算（２）　表の作成と基本編集
第３回　表計算（３）　表の書式設定と印刷（詳細）
第４回　表計算（４）　数式（１）　絶対参照と相対参照、基本関数
第５回　表計算（５）　数式（２）　順位取得、条件判断
第６回　表計算（６）　数式（３）　表参照によるデータ取得、端数処理
第７回　表計算（７）　数式（４）　エラー回避、文字列操作
第８回　表計算（８）　グラフと図形
第９回　数理・データサイエンス（１）　Excelを使ったデータ処理の基礎
第10回　プレゼンテーション（１）　基本操作と印刷
第11回　プレゼンテーション（２）　図やオブジェクトの挿入
第12回　プレゼンテーション（３）　SmartArt、グラフ、表の挿入
第13回　プレゼンテーション（４）　特殊効果と自動実行
第14回　プレゼンテーション（５）　他のソフトウェアとのデータ連係
第15回　数理・データサイエンス（２）　データは人を騙す
定期試験は実施しない
※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】
毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は２時間とします。

【成績の評価】
成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】
杉本くみ子, 大澤栄子著『30時間アカデミック　情報リテラシー　Office2016』（実教出版, 2016年）ISBN:9784407340235
※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】
なし

科目名：　＜CCE101＞英語Ⅰ【保Ａ】
担当教員：　上村　秀樹(UEMURA　Hideki)

【授業の紹介】
世界中の国々と文化や人的交流が活発に行われている現代社会においては、他文化・他言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されている保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「新学期」「あそび」「けんか」「おはなし」「お昼寝」といった様々な状況を想定し、即戦力となる英語学習を進めていきます。併せて、就職試験のための問題演習にも取り組んでいきます。
この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の「１.子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観　２.自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。そして、学修成果『①使命感　②望ましい行動　⑤温かさ　⑫子どもと関わる力』に関連しています。
様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。
受講者は Google Classroom （クラスコード：h75trvx）に登録してください。
※前期に英語Ⅰ・Ⅲの両方を履修することは可能ですが、後期に開講される英語Ⅱを必ず履修するものとします。

【到達目標】
１．保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる、基礎的な英語力を身に付けることができる。
２．園生活の様々な場面で使われる英語に親しむことができる。
３．園児たちと簡単な英語を使って遊ぶことができる。
４．保育士や幼稚園教諭に必要とされる実践的指導力を総合的に身に付けることができる。
５．豊かな人間性や主体的に生きる力を身に付けることができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
　　Lesson 1　The School Year Begins（前半）
第２回　Lesson 1　The School Year Begins（後半）
第３回　Lesson 2　Arrival（前半）
第４回　Lesson 2　Arrival（後半）
第５回　Lesson 3　Playtime in the Classroom
第６回　Lesson 4　In the Sandbox
第７回　Lesson 5　In the Playground（前半）
第８回　Lesson 5　In the Playground（後半）
第９回　Lesson 6　Lunchtime
第10回　Lesson 7　Changing Clothes and Story Time（前半）
第11回　Lesson 7　Changing Clothes and Story Time（後半）
第12回　Lesson 8　Nap time
第13回　Lesson 9　Blowing Bubbles（前半）
第14回　Lesson 9　Blowing Bubbles（後半）
第15回　English Song
定期試験

【授業時間外の学習】
毎回の授業の予習・復習（１授業時間につき１時間程度）を大切にし、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。就職試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】
英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の５点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、３０分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻３回で欠席１回として扱います。

【使用テキスト】
森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】
なし

科目名：　＜CCE101＞英語Ⅰ【保Ｂ】
担当教員：　上村　秀樹(UEMURA　Hideki)

【授業の紹介】
世界中の国々と文化や人的交流が活発に行われている現代社会においては、他文化・他言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されている保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「新学期」「あそび」「けんか」「おはなし」「お昼寝」といった様々な状況を想定し、即戦力となる英語学習を進めていきます。併せて、就職試験のための問題演習にも取り組んでいきます。
この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の「１.子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観　２.自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。そして、学修成果『①使命感　②望ましい行動　⑤温かさ　⑫子どもと関わる力』に関連しています。
様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。
受講者は Google Classroom （クラスコード：kuoyuqx）に登録してください。
※前期に英語Ⅰ・Ⅲの両方を履修することは可能ですが、後期に開講される英語Ⅱを必ず履修するものとします。

【到達目標】
１．保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる、基礎的な英語力を身に付けることができる。
２．園生活の様々な場面で使われる英語に親しむことができる。
３．園児たちと簡単な英語を使って遊ぶことができる。
４．保育士や幼稚園教諭に必要とされる実践的指導力を総合的に身に付けることができる。
５．豊かな人間性や主体的に生きる力を身に付けることができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
　　Lesson 1　The School Year Begins (前半)
第２回　Lesson 1　The School Year Begins (後半)
第３回　Lesson 2　Arrival (前半)
第４回　Lesson 2　Arrival (後半)
第５回　Lesson 3　Playtime in the Classroom
第６回　Lesson 4　In the Sandbox
第７回　Lesson 5　In the Playground (前半)
第８回　Lesson 5　In the Playground (後半)
第９回　Lesson 6　Lunchtime
第10回　Lesson 7　Changing Clothes and Story Time (前半)
第11回　Lesson 7　Changing Clothes and Story Time (後半)
第12回　Lesson 8　Nap time
第13回　Lesson 9　Blowing Bubbles (前半)
第14回　Lesson 9　Blowing Bubbles (後半)
第15回　English Song
定期試験

【授業時間外の学習】
毎回の授業の予習・復習（１授業時間につき１時間程度）を大切にし、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。就職試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】
英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の５点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、３０分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻３回で欠席１回として扱います。

【使用テキスト】
森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】
なし

科目名：　＜CCE102＞英語Ⅱ【保Ａ】
担当教員：　上村　秀樹(UEMURA　Hideki)

【授業の紹介】
　世界中の国々と文化や人的交流が活発に行われている現代社会においては、他文化・他言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されている保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「運動会」「散歩」「お絵かき」「工作」「降園」といった様々な状況を想定し、英語Ⅰに引き続き、即戦力となる英語学習をさらに進めていきます。併せて、就職試験のための問題演習にも取り組んでいきます。
　この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の「１.子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観　２.自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。そして、学修成果『①使命感　②望ましい行動　⑤温かさ　⑫子どもと関わる力』に関連しています。
　様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。
　受講者は Google Classroom （クラスコード：h75trvx）に登録してください。

【到達目標】
１．保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる、基礎的な英語力を身に付け活用することができる。
２．園生活の様々な場面で使われる英語に親しみ、園児に能動的に関わることができる。
３．園児たちと基礎的な英語を使って遊び、温かく接することができる。
４．保育士や幼稚園教諭に必要とされる実践的指導力を総合的に身に付け活用することができる。
５．豊かな人間性を深めるとともに、主体的に生きる力をさらに高めることができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
　　Lesson 10　A Sick Child (前半)
第２回　Lesson 10　A Sick Child (後半)
第３回　Lesson 11　Preparation for the Sports Day
第４回　Lesson 12　The Sports Day
第５回　Lesson 13　Going for a Walk (前半)
第６回　Lesson 13　Going for a Walk (後半)
第７回　Lesson 14　Discovering Autumn (前半)
第８回　Lesson 14　Discovering Autumn (後半)
第９回　Lesson 15　Drawing & Letter Writing
第10回　Lesson 16　A Snowy Day
第11回　Lesson 17　Leaving for Home (前半)
第12回　Lesson 17　Leaving for Home (後半)
第13回　Lesson 18　School Diary
第14回　Lesson 19　Bean-Throwing Day
第15回　Lesson 20　With Thanks for a Wonderful School Year
定期試験

【授業時間外の学習】
毎回の授業の予習・復習（１授業時間につき１時間程度）を大切にし、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。就職試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】
英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の５点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、３０分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻３回で欠席１回として扱います。

【使用テキスト】
森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】
なし

科目名：　＜CCE102＞英語Ⅱ【保Ｂ】
担当教員：　上村　秀樹(UEMURA　Hideki)

【授業の紹介】
　世界中の国々と文化や人的交流が活発に行われている現代社会においては、他文化・他言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されている保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「運動会」「散歩」「お絵かき」「工作」「降園」といった様々な状況を想定し、英語Ⅰに引き続き、即戦力となる英語学習をさらに進めていきます。併せて、就職試験のための問題演習にも取り組んでいきます。
　この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の「１.子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観　２.自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。そして、学修成果『①使命感　②望ましい行動　⑤温かさ　⑫子どもと関わる力』に関連しています。
　様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。
　受講者は Google Classroom （クラスコード：kuoyuqx）に登録してください。

【到達目標】
１．保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる、基礎的な英語力を身に付け活用することができる。
２．園生活の様々な場面で使われる英語に親しみ、園児に能動的に関わることができる。
３．園児たちと基礎的な英語を使って遊び、温かく接することができる。
４．保育士や幼稚園教諭に必要とされる実践的指導力を総合的に身に付け活用することができる。
５．豊かな人間性を深めるとともに、主体的に生きる力をさらに高めることができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
　　Lesson 10　A Sick Child (前半)
第２回　Lesson 10　A Sick Child (後半)
第３回　Lesson 11　Preparation for the Sports Day
第４回　Lesson 12　The Sports Day
第５回　Lesson 13　Going for a Walk (前半)
第６回　Lesson 13　Going for a Walk (後半)
第７回　Lesson 14　Discovering Autumn (前半)
第８回　Lesson 14　Discovering Autumn (後半)
第９回　Lesson 15　Drawing & Letter Writing
第10回　Lesson 16　A Snowy Day
第11回　Lesson 17　Leaving for Home (前半)
第12回　Lesson 17　Leaving for Home (後半)
第13回　Lesson 18　School Diary
第14回　Lesson 19　Bean-Throwing Day
第15回　Lesson 20　With Thanks for a Wonderful School Year
定期試験

【授業時間外の学習】
毎回の授業の予習・復習（１授業時間につき１時間程度）を大切にし、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。就職試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】
英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の５点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、３０分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻３回で欠席１回として扱います。

【使用テキスト】
森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】
なし

科目名：　＜CHH001＞健康スポーツ論
担当教員：　宮本　賢作(MIYAMOTO　Kensaku)

【授業の紹介】
成長期から成人期に移行するこの時期に，正しいヘルスリテラシーを身につけるとともに，今後起こりうる健康問題について理解することで，その予防としての運動，食事，休養の重要性と，それをサポートする社会的なシステムについて理解する。またこれらを主体的かつ科学的に捉え，行動変容を意識した実践力と，その基盤となるエビデンスに基づいた健康づくりについて考察する。
なお、この授業科目では、卒業認定・学位授与の方針の「１．豊かな人間性や主体的に生きる力」に関する知識、技法の修得をめざします。
また、学修成果「①豊かな人間性や主体的に生きる力」に関連しています。

【到達目標】
健康な生活を営む上で必要な基礎知識の理解を深めることができる。
ヒトの生涯のさまざまな場面で生じる疾病の予防および健康の維持と生体機能の関係について理解を深めることができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション・健康（及び疾病）の概念とヘルスプロモーション
第２回　健康を取り巻く環境についての理解
第３回　健康情報とヘルスリテラシー
第４回　幼少期～成長期の健康問題
第５回　成人期の健康問題
第６回　高齢期の健康問題
第７回　死生観と生命倫理
第８回　健康と運動・労働
第９回　健康と食事・栄養
第10回　健康と休養・睡眠
第11回　喫煙，飲酒，薬物乱用，メディアリテラシーと健康
第12回　運動の科学と健康
第13回　体力の評価と分析
第14回　エビデンスに基づいた医療と健康づくり&持続可能な健康づくり
第15回　まとめ（生涯にわたる健康増進とスポーツライフの継続を目指して）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎回，授業の概要を紹介したレジュメを配布します。レジュメをよく読み授業に主体的に取り組めるよう準備して下さい（毎回2時間程度）。また授業で学習した知識を活用し健康や運動に関するレポート作成や筆記試験を行います。授業で学んだ知識や技能が定着するよう復習を十分行って下さい（毎回2時間程度）。

【成績の評価】
成績の評価は学期末試験（６０％）、レポート・ミニテスト（３０％）、学習態度（１０％）によって行い、総計６０％以上を合格とします。なお、レポートについては講評や添削を行い返却（フィードバック）します。

【使用テキスト】
なし

【参考文献】
シンプル衛生公衆衛生学2022（南江堂）
これからの健康とスポーツの科学 第5版（講談社）

科目名：　＜CHH002＞スポーツ実習【保Ａ】
担当教員：　奥田　直希(OKUDA Naoki)

【授業の紹介】
この実習の目的は、生涯にわたってスポーツを楽しむ知識・態度・技能を養うことです。そのため、実習のはじめには、文化としてスポーツを捉えることの必要性を説明あるいは表現するとともに、新スポーツの創造活動を通して、スポーツの文化性について理解を深めます。次に、フリスビー競技（アルティメット）ならびにバレーボールを題材として、スポーツの楽しさを理解し、より深くその楽しさを味わう技能を学びます。そして、これらスポーツ活動を通して、他者と協力しながらスポーツを楽しむ態度を身につけます。
この実習の目的は、卒業認定・学位授与の方針の「１．豊かな人間性や主体的に生きる力」「３．学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」の育成に関わっています。また、学修成果「①豊かな人間性や主体的に生きる力」「③学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」に関連しています。なお、学科が示す学修成果学修成果「⑩表現技術と創造力： 保育の表現技術（造形表現、音楽表現、運動遊びなど） および 創造力を習得し、豊かな発想で活動を創出することができる」にも関連しています。

【到達目標】
１．文化としてのスポーツの捉え方を理解できる
２．新スポーツを企画・実行できる
３．スポーツの楽しさを理解し表現できる
４．他者と協力しスポーツを楽しむことができる

【授業計画】
第1回　オリエンテーション
第2回　文化の概念およびその表現
第3回　新スポーツの企画
第4回　ルールの考案
第5回　発表と実践（１）：グループＡ
第6回　発表と実践（２）：グループＢ
第7回　アルティメット（１）：楽しさに触れる
第8回　アルティメット（２）：楽しさを表現する
第9回　バレーボール（１）：楽しさに触れる
第10回　バレーボール（２）：楽しさの構造を検討する
第11回　バレーボール（３）：楽しさの表現方法を検討する
第12回　バレーボール（４）：楽しさを表現する［グループＡ］
第13回　バレーボール（５）：楽しさを表現する［グループＢ］
第14回　バレーボール（６）：大人数で楽しむ方法を検討する
第15回　バレーボール（７）：大人数で楽しむ
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
時間外学習課題については、既存スポーツのルール・技術の調べ学習、新スポーツの考案・準備作業を予習課題（30分）として、実習の振り返りをしてもらうことを復習課題（30分）として指示します。

【成績の評価】
・表現課題　80%
・小レポート　20%
《フィードバックの方法》
　表現課題については、講評を実習時間中に実施することでフィードバックをおこないます。小レポートについては、第15回終了後、オフィスアワーを活用してフィードバックを実施します。

【使用テキスト】
なし

【参考文献】
中村敏雄著『スポーツとは何か』（ポプラ・ブックス，1982年）※図書館に配架

科目名：　＜CHH002＞スポーツ実習【保Ｂ】
担当教員：　奥田　直希(OKUDA Naoki)

【授業の紹介】
この実習の目的は、生涯にわたってスポーツを楽しむ知識・態度・技能を養うことです。そのため、実習のはじめには、文化としてスポーツを捉えることの必要性を説明あるいは表現するとともに、新スポーツの創造活動を通して、スポーツの文化性について理解を深めます。次に、フリスビー競技（アルティメット）ならびにバレーボールを題材として、スポーツの楽しさを理解し、より深くその楽しさを味わう技能を学びます。そして、これらスポーツ活動を通して、他者と協力しながらスポーツを楽しむ態度を身につけます。
この実習の目的は、卒業認定・学位授与の方針の「１．豊かな人間性や主体的に生きる力」「３．学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」の育成に関わっています。また、学修成果「①豊かな人間性や主体的に生きる力」「③学科が示す専門的知識や技能および実践的能力」に関連しています。なお、学科が示す学修成果学修成果「⑩表現技術と創造力： 保育の表現技術（造形表現、音楽表現、運動遊びなど） および 創造力を習得し、豊かな発想で活動を創出することができる」にも関連しています。

【到達目標】
１．文化としてのスポーツの捉え方を理解できる
２．新スポーツを企画・実行できる
３．スポーツの楽しさを理解し表現できる
４．他者と協力しスポーツを楽しむことができる

【授業計画】
第1回　オリエンテーション
第2回　文化の概念およびその表現
第3回　新スポーツの企画
第4回　ルールの考案
第5回　発表と実践（１）：グループＡ
第6回　発表と実践（２）：グループＢ
第7回　アルティメット（１）：楽しさに触れる
第8回　アルティメット（２）：楽しさを表現する
第9回　バレーボール（１）：楽しさに触れる
第10回　バレーボール（２）：楽しさの構造を検討する
第11回　バレーボール（３）：楽しさの表現方法を検討する
第12回　バレーボール（４）：楽しさを表現する［グループＡ］
第13回　バレーボール（５）：楽しさを表現する［グループＢ］
第14回　バレーボール（６）：大人数で楽しむ方法を検討する
第15回　バレーボール（７）：大人数で楽しむ
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
時間外学習課題については、既存スポーツのルール・技術の調べ学習、新スポーツの考案・準備作業を予習課題（30分）として、実習の振り返りをしてもらうことを復習課題（30分）として指示します。

【成績の評価】
・表現課題　80%
・小レポート　20%
《フィードバックの方法》
　表現課題については、講評を実習時間中に実施することでフィードバックをおこないます。小レポートについては、第15回終了後、オフィスアワーを活用してフィードバックを実施します。

【使用テキスト】
なし

【参考文献】
中村敏雄著『スポーツとは何か』（ポプラ・ブックス，1982年）※図書館に配架

科目名：　＜ECE101＞教育学原論
担当教員：　相馬　宗胤(SOMA　Munetane)

【授業の紹介】
　本授業科目は、「教育」について考える授業です。教育に関する基礎知識を学習すると同時に、「教育」のイメージを相対化し、より良い教育について考えていける思考力を涵養することをめざします。
　授業の内容として、学校教育だけでなく、生後すぐに始まる教育（家庭教育や集団保育施設での教育など）や、学校卒業後も展開される教育（社会教育や成人教育など）の原理や特性などについて学びます。また、教育の歴史を辿ったり、有名な教育学者の考えを学んだり、あるいは現実の事例について様々な立場から考えるといった活動を通して、教育に関する知識の修得と教育的思考力の涵養をめざします。
　本授業科目は、保育学科の卒業必修科目です。加えて、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目でもあります。保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の5つと関連しています。また、本授業科目の単位を認定されていることが、1年次後期の「保育実習Ⅰ」「観察参加」を履修するための条件となっています。
　本授業科目では、課題の指示や提出にあたりGoogle Classroomを使用します。クラスコードは第1回授業時に連絡します。

【到達目標】
１．教育に関する諸問題について学ぶことを通して、保育者として持つべき規範意識や態度（倫理観、自律心、他者と向き合う姿勢など）を考えることができている。
２．教育学の基本概念や重要な理論・思想について、その意味・内容を説明できる。
３．今日の教育がどのような理念、制度、体制の下で行われているのかについて、その特徴や歴史的な展開、課題という観点から理解している（要領・指針の理解も含む）。
４．自分自身の教育経験を様々な観点から振り返ることができている。

【授業計画】
第１回 オリエンテーション／教育の意味・可能性・限界
第２回 乳幼児期の教育や子ども家庭福祉の理念・特性
第３回 小学校以降の教育の理念・特性
第４回 教育の法と制度（諸外国の教育制度含む）
第５回 教育実践の基礎理論（内容・方法・計画・評価など）と様々な教育実践
第６回 子どもや保育者（教師）という存在
第７回 学校教育を成り立たせるもの
第８回 中間まとめ――これまでの学びを振り返る
第９回 社会教育の歴史と思想
第10回 家庭教育の歴史と思想
第11回 学校教育の歴史と思想
第12回 コメニウスの教育思想
第13回 ルソー、ペスタロッチーの教育思想
第14回 ヘルバルト、デューイの教育思想
第15回 現代の教育課題と教育思想
定期試験

【授業時間外の学習】
・教科書の該当箇所を読み、ノートにまとめる。（毎週1時間）
・指定の問いに対する回答をレポートにまとめ、提出する。（毎週1時間）
・フィードバックされたものを見返し、ノートをまとめ直す。（毎週1時間）
・期末試験の勉強に取り組む。（最低15時間）
※　課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用します。

【成績の評価】
・確認レポートの成績（50%）
・期末試験（50%）
※　レポートの内容は、随時、採点後にフィードバックします。
　　また期末試験の結果や総合成績は、採点後、メール等で各自に連絡します。

【使用テキスト】
『コンパス　教育原理』（中坪史典編、建帛社、2021年）。

【参考文献】
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）。
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）。
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）。

科目名：　＜ECE102＞保育者論
担当教員：　佐竹　勝利(SATAKE　Katsutoshi)

【授業の紹介】
　保育者論では、幼稚園教諭、保育所保育士、こども園保育教諭などの教育･保育に関わる仕事について学びます。そのような仕事に就くには、まず、教育･保育に求められる愛情、責任感、広い視野、熱意、協働性など保育職にふさわしい人間性が備わっていなければなりません。その上で保育職に関する専門知識やそれを活用する技能、洞察力や判断力、実践力が必要です。さらに教育･保育に従事する職業人に求められる知識、理解、使命感・倫理観、資格、勤務条件、研修、連携・協働するなどの基礎知識、理解、実行力です。それらのうち、①使命感・倫理観、②豊かな人間性、③専門知識と洞察力や判断力は卒業認定・学位授与の方針に示されるものです。それらはまた、教育課程編成・実施の方針にある「保育学科のめざす保育者像」に求められているものでもあり、保育学科が設定している12の学修成果にも含まれています。例えば『①使命感』、『③規範意識』、『⑥協働・連携する力』、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』、『⑫子どもと関わる力』などです。
　本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目であり、「保育実習Ⅰ」「観察参加」を履修するための条件ともなっています。
　この授業を通して、今日の保育者に求められる資質・能力を理解し、保育者として社会に貢献する意欲を高めることを期待しています。さらに、自らの特性を生かした自分なりの保育者像を形成できるとともに、保育者としての自分の発達課題を見いだすことも期待しています。
　なお、授業に関する課題や試験結果などの連絡事項がある場合、Google Classroomを使用することがあるので、毎回確認して下さい。「保育者論」のクラスコードは mzm5jfr です。

【到達目標】
１．保育職のあり方について考えることを通して、保育者として持つべき資質、使命感・倫理観や規範意識を体得し、実践できる。
２．保育職としてそれぞれの職場で協働・連携する力を備えることができる。
３．保育者に求められる高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力、実践力を得るための基礎知識を確実に習得できる。
４．保育職を目指すものとして、今の自分の長所やこれから身に付けるべきことを発達課題として自覚できる。
５．上記を可能にする基礎的力として、メモをとる習慣を付ける。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション：本授業及び授業者について
第２回　「私の保育者像」意見交換
第３回　（１）資料に学ぶ保育者像　　１）西洋の保育者思想
第４回　　資料に学ぶ保育者像　　２）我が国の保育者像
第５回　　資料に学ぶ保育者像　　３）保育者に求められる人間性（ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ）
第６回　（２）保育者の専門性　　１）求められる専門性の変遷
第７回　　保育者の専門性　　２）幼稚園教諭に求められる専門性
第８回　　保育者の専門性　　３）保育士に求められる専門性
第９回　　保育者の専門性　　４）保育者に求められる専門性（ﾃﾞｨｽｶｼｮﾝ）
第10回　（３）職業人としての保育者　１）職務、身分、任用、免許状・資格
第11回　　職業人としての保育者　２）服務規律、規範意識
第12回　　職業人としての保育者　３）勤務条件、研修
第13回　　職業人としての保育者　４）保育者に求められる職業意識（ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ発表）
第14回　（４）保育者の現代的課題　　１）チームとしての園内外の連携・協働、危機管理
第15回　　保育者の現代的課題　　２）自分自身の課題（ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸで振り返り）
定期試験

【授業時間外の学習】
　「保育者論」では、授業時間外の学習として合計60時間に相当する学習を求める。その１つとして、授業終了時に、当該授業において授業後に復習すべきことや課題（毎回平均1時間）を指示する。また、次回の授業に関する予習事項（毎回平均1時間）を指示する。さらに、定期試験に備えた準備（合計30時間）が必要になる。それらに応えることである。

【成績の評価】
　授業終了時の小課題（約４０％）、宿題（約２０％）、定期試験（約４０％）の合計点によって総合的に評価し、単位を認定する。
・小課題については、次の授業の冒頭で内容についてコメントする。欠席するとこの評価がゼロになるので要注意。
・宿題については、授業においてフィードバックする。
・定期試験の内容については、Google Classroomを通じてフィードバックする。

【使用テキスト】
なし。授業時に必要な資料を配付する。

【参考文献】
・榎沢良彦他編著『保育者論―共生へのまなざし―』同文書院、2020年
・幼稚園教育要領（平成29年3月告示　文部科学省）
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示　内閣府・文部科学省・厚生労働省）
・保育所保育指針（平成29年3月告示　厚生労働省）
・解説教育六法編修委員会編『解説教育六法2022』三省堂、2022年
・保育福祉小六法編集委員会編『保育福祉小六法 2022年度版』みらい、2022年
その他、授業時に、適宜、紹介する。

科目名：　＜ECE203＞教育制度論
担当教員：　佐竹　勝利(SATAKE　Katsutoshi)

【授業の紹介】
「教育制度論」は、現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的知識を身に付けるとともに、そこに内在する課題を理解するものです。このように言うと、これは堅くて難しそうと思う人が多いでしょう。具体的に表現すれば以下のようになるでしょう。教育は将来社会を担う子ども達の発達を支援するためにも、社会を形成しそれを文化的、経済的に発展させるためにも必要なことです。その教育を行う学校などの教育機関を作り、運営していくために、私たちは税金を直接間接に納めてこれに充てています。それらは個人的に行われるのではなく、学校や行政機関を法律に定めて実施します。つまり教育は公共のものです。それには私立学校も含まれます。諸外国も同じです。そのような考え方や仕組み、それを支える法律、それによって構成されている制度などについて基礎知識を学びます。さらにそのメリットや課題についても理解します。
本講義は、教員がそのようなことを理解しておくことは、その責任を果たすために必要であるとの認識から実施します。また、採用試験も考慮して重要用語の解説も行います。できるだけ、丁寧にわかりやすく講義することに努めますので、わからないことがあれば遠慮なく質問してください。
この科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目です。さらに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針にある「保育学科のめざす保育者像」の資質の１つ「高度な専門知識と的確な洞察力や判断力」を養います。そして本学科の学修成果として求められる、『①使命感』、『③規範意識』、『⑥協働・連携する力』、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』、『⑨洞察・判断する力』などを形成するための理論的科目として位置づけられます。
なお、本講義では、上記の通り幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目という関係から幼稚園の制度を論じますが、参考として、就学前教育を半分は担っている保育所の制度にも言及します。
授業に関する課題や試験結果などの連絡事項がある場合、Google Classroomを使用することがあるので、毎回確認して下さい。「教育制度論」のクラスコードは dexoqof です。

【到達目標】
１）公教育の原理及び理念を理解できる。
２）公教育制度を構成している教育関係法規を理解できる。
３）教育制度を支える教育行政の理念と仕組みを理解できる。
４）教育制度をめぐる諸課題について例示することができる。
５）以上を可能にするために受講などに際してメモすることができる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション：教育制度を学ぶ意義
第２回：学校制度を支える理念
第３回：日本の学校制度（１）その変遷
第４回：日本の学校制度（２）現在の法的根拠
第５回：義務教育の意義
第６回：就学前教育制度（１）戦前
第７回：就学前教育制度（２）戦後
第８回：就学前教育制度の改革（１）幼保一体化の背景
第９回：就学前教育制度の改革（２）幼稚園の制度
第10回：就学前教育制度の改革（３）保育所の制度
第11回：就学前教育制度の改革（４）認定こども園の制度
第12回：教育行政の制度（１）概念
第13回：教育行政の制度（２）国と地方の関係、教育委員会の理念と組織
第14回：保育職の制度　（１）教員
第15回：保育職の制度　（２）保育士
定期試験

【授業時間外の学習】
授業時間外の学習として合計60時間（毎回平均4時間相当）に相当する学習を求めます。その１つとして、各授業の最後に復習と次回の予習のポイントを指示しますので、自己学習時に確認しておいて下さい（毎回平均2時間相当）。また、時々宿題を出します（毎回4時間相当）。自己学習の成果を見るために授業の資料や自作のファイルなどの提出を求めることもあります（毎回1時間程度）。

【成績の評価】
　毎回の授業終了時に課する小課題（約40%)、授業外の諸活動（約20%）、定期試験(約40%)の合計点によって成績を評価し、単位を認定します。
　毎回の授業冒頭に、小課題についてコメントをし、各学生の学びを点検し、学習成果の改善のためのフィードバックを行います。授業外の諸活動については授業で時々フィードバックします。定期試験の結果については、Google Classroomで解説してフィードバックします。クラスコードはdexoqofです。

【使用テキスト】
なし。授業時に必要な資料を配付します。

【参考文献】
１）河野和清編著『現代教育の制度と行政　改訂版』福村出版　2017年
２）解説教育六法編修委員会編『解説教育小六法2022』三省堂、2022年
３）保育福祉小六法編集委員会編『保育福祉小六法 2022年度版』2022年
４）幼稚園教育要領（平成29年3月告示　文部科学省）
５）幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示　内閣府・文部科学省・厚生労働省）
６）保育所保育指針（平成29年3月告示　厚生労働省）
その他、授業時に、適宜、紹介します。

科目名：　＜ECE111＞保育原理Ⅰ
担当教員：　相馬　宗胤(SOMA　Munetane)

【授業の紹介】
　本授業科目では、保育に関する知識や心構えを習得する第一歩として、保育の概念、我が国の保育制度、保育の歴史や保育をめぐる思想などについて学習します。これらの事項の学習を通して、保育者に必要な基礎知識を習得しつつ、良い保育について考えるための思考力を養うことをめざします。
　本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。加えて、保育士資格取得のための必修科目でもあります。保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑤温かさ』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』の5つと関連しています。
　本授業科目では、課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用します。クラスコードは第1回授業時に連絡します。

【到達目標】
１．保育の制度・思想・歴史などの基本的事項の学習を通して、保育者として持つべき規範意識や態度（倫理観、自律心、他者と向き合う姿勢など）を考えることができている。
２．保育の制度・思想・歴史に関わるキーワードや理論・思想について、その意味・内容を説明できる。
３．保育所保育指針の役割や構成について理解している。また、特に第1章「総則」に書かれてある内容について理解している。
４．より良い保育実践を行うために必要な着眼点や思考法を身につけている。

【授業計画】
第１回　本授業の目的・ルール・評価方法など／保育の理念と概念
第２回　保育の社会的役割と責任
第３回　保育の制度
第４回　保育の実施体系
第５回　保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領
第６回　保育の目標と方法
第７回　乳児の保育
第８回　1歳以上3歳未満児の保育
第９回　3歳以上児の保育
第10回　保育の計画とカリキュラム・マネジメント
第11回　保育の計画・記録・省察・評価
第12回　欧米の保育の思想・歴史
第13回　日本の保育の思想・歴史
第14回　諸外国の保育
第15回　日本の保育の現代的課題
定期試験

【授業時間外の学習】
・授業前に教科書の指定箇所を読み、「授業時間外の課題」に取り組む。（毎週1時間）
・授業後に授業内容を振り返り、「授業時間外の課題」に取り組む。（毎週1時間）
・フィードバックされた課題を見返し、ノートをまとめ直す。（毎週1時間）
・期末試験の勉強に取り組む。（最低15時間）
※　課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用します。

【成績の評価】
・授業時間外の課題（確認テスト）（50%）
・定期試験（50%）
※　課題および試験については点数確定後にフィードバックを行います。

【使用テキスト】
『新・基本保育シリーズ１　保育原理』（天野珠路・北野幸子編、中央法規出版社、2019年）。

【参考文献】
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）。
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）。
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）。

科目名：　＜ECE212＞保育原理II
担当教員：　相馬　宗胤(SOMA　Munetane)

【授業の紹介】
本授業科目では、保育に関するテーマをピックアップし、そのテーマについて理論的に探究することを通して、保育という営み・現象に対する理解を深めることをめざします。対象のテーマについて講義を行った上で、受講生にはエッセーの執筆・相互添削、ディスカッション、ディベートなどの学習活動を課します。また、第14～15回では、これまでの学びを踏まえて、自分なりの保育理念を執筆していくことで、この授業での学びを保育者に求められる使命感や倫理観、そして人間性へと繋げていきます。
本授業科目は、保育士資格取得のための選択必修科目となっています。保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。原則として「保育原理Ⅰ」の単位が認定されている学生を受講対象としています。
受講生には多くの課題およびグループワークを課すため、積極的・主体的に活動に取り組むことを求めます。
なお、授業でピックアップするテーマは、受講生の関心や卒業研究のテーマに応じて、「授業計画」に記載されてある内容から変更することがあります。

【到達目標】
１．保育に関するテーマについて、関連するキーワードの意味・内容、指針・要領での位置づけ、展開される論点などを理解している。
２．保育に関するテーマについて、自分なりに論点を立てて、考えを深めることができている。
３．自身の保育理念について考えていくことを通して、保育者として求められる使命感・倫理観を深めることができている。

【授業計画】
第１回 本授業の進め方を理解する、保育という概念（１）なぜ概念にこだわるのか
第２回 保育という概念（２）「保育」と「教育」「養護」
第３回 「遊び」をめぐる議論から保育を再考する。
第４回 「遊び」について書いたエッセーをレビューする。
第５回 「遊び」をテーマにディスカッションを行い、考えを深める。
第６回 「メディア」をめぐる議論から保育を再考する。
第７回 「メディア」について書いたエッセーをレビューする。
第８回 「メディア」をテーマにディスカッションを行い、考えを深める。
第９回 「物語」をめぐる議論から保育を再考する。
第10回 「物語」について書いたエッセーをレビューする。
第11回 「物語」をテーマにディスカッションを行い、考えを深める。
第12回 「理論と実践」をめぐる議論から保育を再考する。
第13回 「理論と実践」をテーマにディスカッションを行い、考えを深める。
第14回 これまでの授業をまとめ、自らの保育理念を考える。
第15回 フィードバックを踏まえて、自らの保育理念を深める。
※　定期試験は行いません。

【授業時間外の学習】
・テーマエッセーを執筆し提出する。また、添削コメントを踏まえて、エッセーを改善し、再提出する。（計20時間）
・課題文章を読み、その内容をノート等にまとめる。（計20時間）
・グループワーク課題に向けて、準備をする。（計20時間）

※　授業回ごとに時間外学習の内容が異なります。時間外学習の課題の詳細は、授業内でアナウンスします。

【成績の評価】
・テーマエッセーの完成度（15%×3=45%）
・授業への参加度（30%）
・最終エッセーの完成度（25%）

※　すべてのエッセーを提出していることが、評価の条件です。テーマエッセーと最終エッセーへのフィードバックは、授業内での返却もしくはメール返却にて行います。
※　「授業への参加度」とは、出席数のことではありません。授業に出席した上で、授業内活動にどれだけ参加し、貢献しているかを教員が判断し、評価したものです。

【使用テキスト】
テキストは使用しません。資料は適宜配布します。

【参考文献】

『保育学講座１　保育学とは――問いと成り立ち』（日本保育学会編、東京大学出版会、2016年）。
『教育的思考の作法３　進化する子ども学』（小笠原道雄編、福村出版、2009年）。

科目名：　＜ECE213＞保育環境論
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko)

【授業の紹介】
　この科目は、「保育学と教育学」に関する科目を発展的・応用的に学ぶ科目である。具体的には、保育や子育て支援に関わる現代的あるいは本質的課題について多彩な視点から理解を深めていく。たとえば、保育者ではないヒトたち（社会）は、保育や子育て支援をどのように見ているのだろうか？このように、保育や子育て支援を取り巻くわが国の「環境（人的、物的、自然や社会）」の特徴や傾向についてアクティブラーニング等を用いて深く論究していく(テキスト・外国文献資料等の精読/長期間にわたる参与観察等質的調査/研究発表・討議の実施)。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目である。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』と関連している。
　本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】
1. 保育や教育を支える基礎理論（保育の原理）に関する継続的学習を通して人間性を育むことができる。
2. 保育や教育の原理に関する専門的知識や的確な洞察力や判断力を習得することができる。

【授業計画】
第1回　オリエンテーション―保育の環境を考えるとは何か？―
第2回　「保育の環境を考える」という捉え方の理解
第3回　「保育の環境」を通して浮かび上がる問題の理解
第4回　結婚と家族形成からみた保育の問題の理解
第5回　結婚と家族形成からみた保育の問題をめぐる討議
第6回　子育てからみた保育の問題の理解
第7回　子育てからみた保育の問題をめぐる討議
第8回　保育政策からみた保育の問題の理解
第9回　保育政策からみた保育の問題をめぐる討議
第10回　現代的な社会問題と保育との関連
第11回　子どもの育ちを支える環境（構成）の意義理解
第12回　子どもの育ちを支える環境の諸問題をめぐる討議
第13回　子どもの育ちを支える環境の諸問題の理解
第14回　子どもの育ちのためによりよい環境に関する討議
第15回　保育環境のあり方をまとめる
定期試験

【授業時間外の学習】
毎回、多彩な視点から保育の理解を深めていきます。予習の2時間は、テキストの中で授業で取り扱う部分をよみ、概要、疑問点をノートにまとめます。復習は、2時間、授業を受けての自分の考えの変化をノートにまとめます。

【成績の評価】
希望者は、まず履修（授業開始）前に必ず相談にきてください。そして、第1回目を必ず履修してください。無断欠席者には履修を認めません。授業での討議内容（40%）、課題の提出（40%）および定期試験（20%）によって判断します。
定期試験の結果は、オフィスアワーに解説します。

【使用テキスト】
小堀哲郎編『社会のなかの子どもと保育者』（創成社、2011年）
保育所保育指針（平成２９年３月告示　厚生労働省）
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】
適宜、紹介します。

科目名：　＜ECE121＞乳児保育Ⅰ【保Ａ】
担当教員：　藤川　尚美(FUJIKAWA　Naomi)

【授業の紹介】
本講は、保育士としての資質能力を身に付けるため必要な、知識と技術、態度を習得することを目的とする。乳児の発達保障、保護者の支援、地域社会の子育て支援を基本柱として学び、これからの社会における乳児保育のあり方を考察する。なお、「乳児保育Ⅰ」では理論を中心に行う。
本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「１．子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」、「２．自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑤温かさ』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑫子どもと関わる力』と関連しています。
また、保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】
１．乳幼児の発達段階を理解し、必要な専門知識、技術を身につけ、子ども一人ひとりに応じた保育を主体的に取り組む力を育成することをめざす。
２．保育者としての倫理観、使命感を身に付け、現代の乳児保育を取り巻く環境の変化に、柔軟に対応できる力を身に付けることをめざす。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
第２回　乳児保育の変遷と意義、目的と役割について
第３回　乳児保育の基本①(生涯発達からみた乳児期の発育、発達について)
第４回　乳児保育の基本②(三歳未満児の発育、発達を踏まえた保育士等による援助や関わりについて)
第５回　発達の特徴とかかわり方の視点①（出生からおおむね六か月未満の保育）
第６回　発達の特徴とかかわり方の視点②（おおむね六か月から一歳三か月未満の保育）
第７回　発達の特徴とかかわり方の視点③（おおむね一歳三か月から二歳未満の保育）
第８回　発達の特徴とかかわり方の視点④（おおむね二歳から三歳未満の保育）
第９回　乳児保育を支えるもの①――基本的生活を中心に
第10回　乳児保育を支えるもの②――あそびを中心に
第11回　特別な配慮を必要とする子ども
第12回　乳児保育の日常の計画と記録、評価について
第13回　乳児のあそびや生活の環境について
第14回　子育て家庭に対する支援や、保育所と家庭との連携について
第15回　乳児期の理解と保育者の役割り等について、授業のまとめと事例研究
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
次回授業の範囲を提示し、指定教科書を事前に読み、専門用語の意味等を調べたり、疑問点をまとめたりしておくこと。(2時間)
復習として、授業に沿った課題や、事例研究についてレポートを提出する。(2時間)
第12回、第１3回の復習として、保育案の作成、あそび環境の作成をし、提出すること。

【成績の評価】
評価は、提出物、授業態度等を総合的に判定して行います。
小テスト等（５０％）　事例研究（２５％）　レポート（２５％）
また、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。

【使用テキスト】
乳児保育研究会編『資料でわかる乳児の保育新時代』（ひとなる書房、2018年）

【参考文献】
厚生労働省著『保育所保育指針』2017年3月告示
CHS子育て文化研究所『乳児保育』（萌文書林、2010年）
巷野悟郎・植松紀子編『0歳児・1歳児・2歳児のための乳児保育』（光生館、2010年）

科目名：　＜ECE121＞乳児保育Ⅰ【保Ｂ】
担当教員：　藤川　尚美(FUJIKAWA　Naomi)

【授業の紹介】
本講は、保育士としての資質能力を身に付けるため必要な、知識と技術、態度を習得することを目的とする。乳児の発達保障、保護者の支援、地域社会の子育て支援を基本柱として学び、これからの社会における乳児保育のあり方を考察する。なお、「乳児保育Ⅰ」では理論を中心に行う。
本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「１．子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」、「２．自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑤温かさ』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑫子どもと関わる力』と関連しています。
また、保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】
１．乳幼児の発達段階を理解し、必要な専門知識、技術を身につけ、子ども一人ひとりに応じた保育を主体的に取り組む力を育成することをめざす。
２．保育者としての倫理観、使命感を身に付け、現代の乳児保育を取り巻く環境の変化に、柔軟に対応できる力を身に付けることをめざす。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
第２回　乳児保育の変遷と意義、目的と役割について
第３回　乳児保育の基本①(生涯発達からみた乳児期の発育、発達について)
第４回　乳児保育の基本②(三歳未満児の発育、発達を踏まえた保育士等による援助や関わりについて)
第５回　発達の特徴とかかわり方の視点①（出生からおおむね六か月未満の保育）
第６回　発達の特徴とかかわり方の視点②（おおむね六か月から一歳三か月未満の保育）
第７回　発達の特徴とかかわり方の視点③（おおむね一歳三か月から二歳未満の保育）
第８回　発達の特徴とかかわり方の視点④（おおむね二歳から三歳未満の保育）
第９回　乳児保育を支えるもの①――基本的生活を中心に
第10回　乳児保育を支えるもの②――あそびを中心に
第11回　特別な配慮を必要とする子ども
第12回　乳児保育の日常の計画と記録、評価について
第13回　乳児のあそびや生活の環境について
第14回　子育て家庭に対する支援や、保育所と家庭との連携について
第15回　乳児期の理解と保育者の役割り等について、授業のまとめと事例研究
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
次回授業の範囲を提示し、指定教科書を事前に読み、専門用語の意味等を調べたり、疑問点をまとめたりしておくこと。(2時間)
復習として、授業に沿った課題や、事例研究についてレポートを提出する。(2時間)
第12回、第１３回の復習として、保育案の作成、あそび環境の作成をし、提出すること。

【成績の評価】
評価は、提出物、授業態度等を総合的に判定して行います。
小テスト等（５０％）　事例研究（２５％）　レポート（２５％）
また、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。

【使用テキスト】
乳児保育研究会編『資料でわかる乳児の保育新時代』（ひとなる書房、2018年）

【参考文献】
厚生労働省著『保育所保育指針』2017年3月告示
CHS子育て文化研究所『乳児保育』（萌文書林、2010年）
巷野悟郎・植松紀子編『0歳児・1歳児・2歳児のための乳児保育』（光生館、2010年）

科目名：　＜ECE222＞乳児保育Ⅱ【保Ａ】
担当教員：　升本　都津子(MASUMOTO　Tsuzuko)

【授業の紹介】
　本授業科目は、保育の現場で求められる保育者像を理解し、保育者として、乳児との生活を作り上げていくために必要な知識と技術を身につけることを目的とします。授業内容としては、演習形式をとり、ビデオ、ＤＶＤ、写真等を使用し、様々な事例紹介をしながら考えていく中で、保育者の責務について具体的に学び、保育者としての資質能力の習得を目指します。
　本授業科目は保育士資格取得のための必須科目でもあります。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では課題の指示や提出にあたりGoogle　Classroomを使用します。

【到達目標】
１．乳児の発達や援助を考えることを通して保育者の仕事を理解し子どもの成長を促すため誠実に努力していく使命感や倫理観を習得する。
２．事例研究や演習問題を通して、乳児保育に関する専門的な知識や技術などを理解習得し、保育実践力を高めることをめざす。
３．乳児期の発達を踏まえ、乳児保育における課題を分析する中で、豊かな人間性を育み、援助となる具体的な手立てを習得していくことを通して、教育・保育について多角的に考えることができるようにすることをめざす。
４．保育者として保育を計画的に創造していくために、教材研究や指導案の記入など基礎技能を基盤とした実践力を習得する。

【授業計画】
Google　Classroom：クラスコードは「7b11dfg」です。

第１回　オリエンテーション
第２回　乳児の発達①　身体的発達について
第３回　乳児の発達②　言語の発達について　ビデオ視聴・小テスト
第４回　乳児のあそび①　グループ活動　うたあそび創作
第５回　乳児のあそび②　グループ活動　うたあそび発表
第６回　乳児保育の内容と方法　グループ活動　人形を使って実技指導
第７回　乳児保育の計画と記録①　指導計画・月案・日案について
第８回　乳児保育の計画と記録②　保育案作成
第９回　乳児のあそび③　グループ活動　小麦粉粘土作製・製作活動
第10回　乳児のあそび④　いないいないばあ人形製作
第11回　乳児保育の環境①　物的環境について　写真、ＤＶＤ視聴・演習問題
第12回　乳児保育の環境②　人的環境について　写真、ＤＶＤ視聴・演習問題
第13回　施設・家庭の連携　連絡帳の書き方について　演習問題
第14回　乳児の健康と安全　病気、怪我の対応について　演習問題
第15回　まとめ　保育者と子どもの関係について
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
第４回、５回、９回、１０回の乳児のあそび①、②、③、④では、具体的な乳児のあそびについて実技および演習、発表をするので、前もっての準備やグループでの練習を必要とします。
第８回の乳児保育の計画と記録②では、保育案作成に向けて、資料収集などの準備が必要です。（各３時間）

【成績の評価】
小テスト・演習問題（40%）提出物（40%）授業態度（20%）の割合で総合的に判断します。
小テスト等は、添削して授業時に返却します。また、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。
10分以上の遅刻は欠席とみなします。

【使用テキスト】
特に無し（随時、資料を配布します）

【参考文献】

川原佐公著　『0・1・2歳児マニュアル』（ひかりのくに　2008年）
川原佐公著　『発達がわかれば保育ができる』（ひかりのくに　2016年）
待井和江　福岡貞子編　『現代保育学８　乳児保育』（ミネルヴァ書房　2012年）
2017年3月告示　厚生労働省　保育所保育指針
伊勢玲菜編著　「あたりまえ」を見直したら保育はもっとよくなる（学研教育みらい　2018年）

科目名：　＜ECE222＞乳児保育Ⅱ【保Ｂ】
担当教員：　升本　都津子(MASUMOTO　Tsuzuko)

【授業の紹介】
　本授業科目は、保育の現場で求められる保育者像を理解し、保育者として、乳児との生活を作り上げていくために必要な知識と技術を身につけることを目的とします。授業内容としては、演習形式をとり、ビデオ、ＤＶＤ、写真等を使用し、様々な事例紹介をしながら考えていく中で、保育者の責務について具体的に学び、保育者としての資質能力の習得を目指します。
　本授業科目は保育士資格取得のための必須科目でもあります。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では課題の指示や提出にあたりGoogle　Classroomを使用します。

【到達目標】
１．乳児の発達や援助を考えることを通して保育者の仕事を理解し子どもの成長を促すため誠実に努力していく使命感や倫理観を習得する。
２．事例研究や演習問題を通して、乳児保育に関する専門的な知識や技術などを理解習得し、保育実践力を高めることをめざす。
３．乳児期の発達を踏まえ、乳児保育における課題を分析する中で、豊かな人間性を育み、援助となる具体的な手立てを習得していくことを通して、教育・保育について多角的に考えることができるようにすることをめざす。
４．保育者として保育を計画的に創造していくために、教材研究や指導案の記入など基礎技能を基盤とした実践力を習得する。

【授業計画】
Google　Classroom：クラスコードは「7b11dfg」です。

第１回　オリエンテーション
第２回　乳児の発達①　身体的発達について
第３回　乳児の発達②　言語の発達について　ビデオ視聴・小テスト
第４回　乳児のあそび①　グループ活動　うたあそび創作
第５回　乳児のあそび②　グループ活動　うたあそび発表
第６回　乳児保育の内容と方法　グループ活動　人形を使って実技指導
第７回　乳児保育の計画と記録①　指導計画・月案・日案について
第８回　乳児保育の計画と記録②　保育案作成
第９回　乳児のあそび③　グループ活動　小麦粉粘土作製・製作活動
第10回　乳児のあそび④　いないいないばあ人形製作
第11回　乳児保育の環境①　物的環境について　写真、ＤＶＤ視聴・演習問題
第12回　乳児保育の環境②　人的環境について　写真、ＤＶＤ視聴・演習問題
第13回　施設・家庭の連携　連絡帳の書き方について　演習問題
第14回　乳児の健康と安全　病気、怪我の対応について　演習問題
第15回　まとめ　保育者と子どもの関係について
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
第４回、５回、９回、１０回の乳児のあそび①、②、③、④では、具体的な乳児のあそびについて実技および演習、発表をするので、前もっての準備やグループでの練習を必要とします。
第８回の乳児保育の計画と記録②では、保育案作成に向けて、資料収集などの準備が必要です。（各３時間）

【成績の評価】
小テスト・演習問題（40%）提出物（40%）授業態度（20%）の割合で総合的に判断します。
小テスト等は、添削して授業時に返却します。また、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。
10分以上の遅刻は欠席とみなします。

【使用テキスト】
特に無し（随時、資料を配布します）

【参考文献】

川原佐公著　『0・1・2歳児マニュアル』（ひかりのくに　2008年）
川原佐公著　『発達がわかれば保育ができる』（ひかりのくに　2016年）
待井和江　福岡貞子編　『現代保育学８　乳児保育』（ミネルヴァ書房　2012年）
2017年3月告示　厚生労働省　保育所保育指針
伊勢玲菜編著　「あたりまえ」を見直したら保育はもっとよくなる（学研教育みらい　2018年）

科目名：　＜ECE231＞特別支援教育・保育Ⅰ【保Ａ】
担当教員：　川田　人包(KAWATA Hitokane)

【授業の紹介】
公立学校にて、特別支援教育担当教員として長年特別支援教育に携わってきた実務経験をもとに講義を行います。
本授業科目は、保育学科の卒業必修科目です。加えて、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目でもあります。「保育学科卒業認定・学位授与の方針(ＤＰ）」に明記されたディプロマ・ポリシーで挙げる４つの資質・能力のなか「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。また、具体的な学修成果としては、『⑦指針や要領の理解』、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』、『⑨洞察や判断する力』の３つと関連しています。
その上で、特別支援教育・保育Ⅰの内容は、特別の支援を必要とする多様化した子ども一人ひとりを正しく理解しニーズに応じた指導や支援が行える実践的な保育力を養います。また、乳幼児期の課題や望ましい支援のあり方を、保護者や専門機関と連携して課題解決していく力を養います。
本授業科目は、課題の提示や提出にあたり「Google Classroom」を活用します。

【到達目標】
１．インクルーシブ教育の基本的な考え方を学び、保育者として問題意識を高める。
２．障がいのある子どもの保育・教育の意義と理念を、指針や要領との関連で理解する。
３．特別の支援を必要とする子どもの様々な特性を理解し、一人ひとりの実態把握が望ましい支援につながることを理解する。
４．家庭や専門機関等との連携や協働のあり方について修得をめざす。
３．特別支援教育の対象となる疾患や特性等について理解を深め、その内容を説明できる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
第２回　特別支援教育について－歴史と現状－
第３回　インクルーシブ保育の意義と課題
第４回　ＩＣＦと「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」
第５回　幼児の理解と支援①　運動発達と認知発達
第６回　幼児の理解と支援②　発達課題
第７回　幼児の理解と支援③　視覚障害児・聴覚障害児
第８回　幼児の理解と支援④　知的障害児
第９回　幼児の理解と支援⑤　病弱虚弱児・肢体不自由児
第10回　幼児の理解と支援⑥　重度・重複障害児－医療的ケア対象児含
第11回　幼児の理解と支援⑦　発達障害児－自閉症スペクトラム障害児等
第12回　幼児の理解と支援⑧　発達障害児－ＬＤ児・ＡＤ/ＨＤ児等
第13回　幼児の理解と支援⑨　被虐待児、生活困窮児等
第14回　幼児の理解と支援⑩　家族支援と就学支援
第15回　専門機関との連携と地域支援
※定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
事前に、課題や授業内容を「Google Classroom」に投稿します。使用テキスト等を通して予習した内容を簡潔にレポートすることを求めます（予習60分程度）。また、授業終了後にワークシート（振り返りシート）の提出を求めます（復習60分程度）。

【成績の評価】
受講態度（30%）、提出物（30%）、小筆記試験（40%）を総合して成績を評価します。
レポートについては、その都度授業時に講評し、フィードバックを行います。小筆記試験に対してもフィードバックを行います。

【使用テキスト】
「よくわかる障害児保育」尾崎康子他編著　ミネルヴァ書房（2018年）

【参考文献】
適宜レジュメや資料を配付します。参考文献は必要に応じて講義内で紹介します。

科目名：　＜ECE231＞特別支援教育・保育Ⅰ【保Ｂ】
担当教員：　川田　人包(KAWATA Hitokane)

【授業の紹介】
公立学校にて、特別支援教育担当教員として長年特別支援教育に携わってきた実務経験をもとに講義を行います。
本授業科目は、保育学科の卒業必修科目です。加えて、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目でもあります。「保育学科卒業認定・学位授与の方針(ＤＰ）」に明記されたディプロマ・ポリシーで挙げる４つの資質・能力のなか「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。また、具体的な学修成果としては、『⑦指針や要領の理解』、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』、『⑨洞察や判断する力』の３つと関連しています。
その上で、特別支援教育・保育Ⅰの内容は、特別の支援を必要とする多様化した子ども一人ひとりを正しく理解しニーズに応じた指導や支援が行える実践的な保育力を養います。また、乳幼児期の課題や望ましい支援のあり方を、保護者や専門機関と連携して課題解決していく力を養います。
本授業科目は、課題の提示や提出にあたり「Google Classroom」を活用します。

【到達目標】
１．インクルーシブ教育の基本的な考え方を学び、保育者として問題意識を高める。
２．障がいのある子どもの保育・教育の意義と理念を、指針や要領との関連で理解する。
３．特別の支援を必要とする子どもの様々な特性を理解し、一人ひとりの実態把握が望ましい支援につながることを理解する。
４．家庭や専門機関等との連携や協働のあり方について修得をめざす。
３．特別支援教育の対象となる疾患や特性等について理解を深め、その内容を説明できる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
第２回　特別支援教育について－歴史と現状－
第３回　インクルーシブ保育の意義と課題
第４回　ＩＣＦと「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」
第５回　幼児の理解と支援①　運動発達と認知発達
第６回　幼児の理解と支援②　発達課題
第７回　幼児の理解と支援③　視覚障害児・聴覚障害児
第８回　幼児の理解と支援④　知的障害児
第９回　幼児の理解と支援⑤　病弱虚弱児・肢体不自由児
第10回　幼児の理解と支援⑥　重度・重複障害児－医療的ケア対象児含
第11回　幼児の理解と支援⑦　発達障害児－自閉症スペクトラム障害児等
第12回　幼児の理解と支援⑧　発達障害児－ＬＤ児・ＡＤ/ＨＤ児等
第13回　幼児の理解と支援⑨　被虐待児、生活困窮児等
第14回　幼児の理解と支援⑩　家族支援と就学支援
第15回　専門機関との連携と地域支援
※定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
事前に、課題や授業内容を「Google Classroom」に投稿します。使用テキスト等を通して予習した内容を簡潔にレポートすることを求めます（予習60分程度）。また、授業終了後にワークシート（振り返りシート）の提出を求めます（復習60分程度）。

【成績の評価】
受講態度（30%）、提出物（30%）、小筆記試験（40%）を総合して成績を評価します。
レポートについては、その都度授業時に講評し、フィードバックを行います。小筆記試験に対してもフィードバックを行います。

【使用テキスト】
「よくわかる障害児保育」尾崎康子他編著　ミネルヴァ書房（2018年）

【参考文献】
適宜レジュメや資料を配付します。参考文献は必要に応じて講義内で紹介します。

科目名：　＜ECE232＞特別支援教育・保育Ⅱ【保Ａ】
担当教員：　川田　人包(KAWATA Hitokane)

【授業の紹介】
公立学校にて、特別支援教育担当教員として長年特別支援教育に携わってきた実務経験をもとに講義を行います。
本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目であります。「保育学科卒業認定・学位授与の方針(ＤＰ）」に明記されたディプロマ・ポリシーで挙げる４つの資質・能力のなかの「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としましては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』等と関連しています。
その上で、「特別支援教育・保育Ⅱ」では、「特別支援教育・保育Ⅰ」の学びをふまえ、保育・教育現場の事例検討やグループ討議、実技指導等の演習を通して、特別な教育的ニーズのある幼児児童に対する実態把握に基づき具体的な支援の内容や方法を実践的に学ぶことができるように解説します。また、様々な理論や方法に関する演習を通して洞察力や子どもの行動を分析する力を養います。
本授業科目は、課題の提示や提出にあたり「Google Classroom」を活用します。

【到達目標】
１．インクルーシブ教育や特別支援教育の基本概念について、その意味や内容を説明できる。
２．効果的な指導法や理論を通して特別支援教育に係る専門的な知識や技術を培う。
３．特別な支援を必要とする幼児等の保育や教育における「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の意義を学び、継続的に偏りのない支援に向けて実際に作成する。
４．保護者への支援や専門機関との連携、特別支援教育コーディネーターの役割等について学び、一人ひとりの子どもが健やかに育つユニバーサルな環境やチームアプローチに向けて実践力を培う。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
第２回　障害児保育・特別支援教育の理念と役割
第３回　アセスメントについて
第４回　観察法・面接法・心理検査等
第５回　「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成
第６回　ユニバーサルデザインによる環境づくり、授業づくり
第７回　モンテッソーリ法について
第８回　ソーシャルスキルトレーニング
第９回　感覚運動遊び　－ムーブメント教育－
第10回　セルフコントロール　－臨床動作法－
第11回　コミュニケーション
第12回　療育や発達支援に関わる専門家との連携と協働
第13回　事例検討①　～発達障害児への対応
第14回　事例検討②　～ポジティブな行動支援（応用行動分析）
第15回　からだとこころ－ストレスマネジメント教育－

定期試験は行わない。

【授業時間外の学習】
事前に、課題や授業内容を「Google Classroom」に投稿します。使用テキスト等を通して予習した内容を簡潔にレポートすることを求めます（予習60分）。また、授業終了後にワークシート（振り返りシート）の提出を求めます（復習60分）。

【成績の評価】
受講態度（30%）、提出物（30%）、小筆記試験（40%）を総合して成績を評価します。
レポートについては、その都度授業時に講評し、フィードバックを行う。小筆記試験に対してもフィードバックを行う。

【使用テキスト】
「よくわかる障害児保育」尾崎康子他編著　ミネルヴァ書房（2018年）

【参考文献】
適宜レジュメや資料を配付し、必要に応じて「Google Classroom」や講義内で紹介する。

科目名：　＜ECE232＞特別支援教育・保育Ⅱ【保Ｂ】
担当教員：　川田　人包(KAWATA Hitokane)

【授業の紹介】
　公立学校にて、特別支援教育担当教員として長年特別支援教育に携わってきた実務経験をもとに講義を行います。
　本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目であります。「保育学科卒業認定・学位授与の方針(ＤＰ）」に明記されたディプロマ・ポリシーで挙げる４つの資質・能力のなかの「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としましては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』等と関連しています。
　その上で、「特別支援教育・保育Ⅱ」では、「特別支援教育・保育Ⅰ」の学びをふまえ、保育・教育現場の事例検討やグループ討議、実技指導等の演習を通して、特別な教育的ニーズのある幼児児童に対する実態把握に基づき具体的な支援の内容や方法を実践的に学ぶことができるように解説します。また、様々な理論や方法に関する演習を通して洞察力や子どもの行動を分析する力を養います。
　本授業科目は、課題の提示や提出にあたり「Google Classroom」を活用します。

【到達目標】
１．インクルーシブ教育や特別支援教育の基本概念について、その意味や内容を説明できる。
２．効果的な指導法や理論を通して特別支援教育に係る専門的な知識や技術を培う。
３．特別な支援を必要とする幼児等の保育や教育における「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の意義を学び、継続的に偏りのない支援に向けて実際に作成する。
４．保護者への支援や専門機関との連携、特別支援教育コーディネーターの役割等について学び、一人ひとりの子どもが健やかに育つユニバーサルな環境やチームアプローチに向けて実践力を培う。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
第２回　障害児保育・特別支援教育の理念と役割
第３回　アセスメントについて
第４回　観察法・面接法・心理検査等
第５回　「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成
第６回　ユニバーサルデザインによる環境づくり、授業づくり
第７回　モンテッソーリ法について
第８回　ソーシャルスキルトレーニング
第９回　感覚運動遊び　－ムーブメント教育－
第10回　セルフコントロール　－臨床動作法－
第11回　コミュニケーション
第12回　療育や発達支援に関わる専門家との連携と協働
第13回　事例検討①　～発達障害児への対応
第14回　事例検討②　～ポジテイブな行動支援（応用行動分析）
第15回　からだとこころ－ストレスマネジメント教育－

定期試験は行わない。

【授業時間外の学習】
事前に、課題や授業内容を「Google Classroom」に投稿します。使用テキスト等を通して予習した内容を簡潔にレポートすることを求めます（予習60分）。また、授業終了後にワークシート（振り返りシート）の提出を求めます（復習60分）。

【成績の評価】
　受講態度（30%）、提出物（30%）、小筆記試験（40%）を総合して成績を評価します。
レポートについては、その都度授業時に講評し、フィードバックを行う。小筆記試験に対してもフィードバックを行う。

【使用テキスト】
　「よくわかる障害児保育」尾崎康子他編著　ミネルヴァ書房（2018年）

【参考文献】
　適宜レジュメや資料を配付し、必要に応じて「Google Classroom」や講義内で紹介する。

科目名：　＜ECE241＞幼保専門教養発展講義
担当教員：　相馬　宗胤(SOMA　Munetane)

【授業の紹介】
　本授業科目は、公立保育施設への就職をめざす学生を対象に、主に筆記試験対策として実施するものです。これまで様々な授業科目で学んできた保育・幼児教育の専門的知識を再確認し、確実に身に付けていくことをめざします。一方で、試験対策という意味ではこの授業内での勉強だけでは不充分です。学生が自学自習を進めていくことが大事であり、そのための学修習慣作りの援助を行うことも、この授業科目の目標です。
　本授業科目は保育学科の選択科目です。保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』の3つと関連しています。
　受講生には、授業への積極的な参加やより多くの授業時間外での学習（自学自習）などに取り組むことを求めます。また、各自治体による職員採用試験のうち、面接試験対策に焦点化した「幼保専門教養発展演習」、実技試験対策に焦点化した「保育の表現技術発展演習」と合わせて受講することを基本的には求めます。
　当授業科目ではGoogle Classroomを使用して、情報提供や課題・授業の連絡等を行います。また、「幼保専門教養発展演習」「保育の表現技術発展演習」と共通のGoogle Classroomを使用します。クラスコードは第1回授業時に連絡します。

【到達目標】
１．目標を立て、そのために必要な学習内容や学習量を把握し、計画的に学習に取り組むことができる。
２．教育・保育に関する専門的知識について、今まで学んできた内容を再確認することを通して、その理解を定着させている。また、未学習の内容については、問題に取り組むことを通して、基本的な事柄を理解している。
３．保育所保育指針、幼稚園教育要領、及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を再確認することを通して、その理解を定着させている。
４．論理的思考や批判的思考を発揮して、一般知識問題や知能問題に取り組むことができる。

【授業計画】
第１回　公務員試験について理解する。／公務員試験対策として開講する3つの授業科目の役割を理解する。／当科目の授業のルール、進め方、評価方法を理解する。
第２回　保育・教育の原理に関するこれまでの学びを復習する。
第３回　子どもの発達や心理に関するこれまでの学びを復習する。
第４回　社会福祉、子ども家庭福祉、社会的養護に関するこれまでの学びを復習する。
第５回　子どもの保健、食と栄養に関するこれまでの学びを復習する。
第６回　保育内容、法規に関するこれまでの学びを復習する。
第７回　各領域の重要人物の思想や理論に関する学びを復習する。
第８回　保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の記述内容を復習し、理解する。
第９回　これまでの学びを振り返り、中間まとめの課題に取り組む。
第10回　保育・教育の原理や子どもの発達に関する学びを定着させる。
第11回　保育の制度や社会的役割に関する学びを定着させる。
第12回　子どもの保健・健康に関する学びを定着させる。
第13回　保育内容・保育実習に関する学びを定着させる。
第14回　保育・幼児教育の歴史や思想に関する学びを定着させる。
第15回　これまでの授業を総括し、まとめの課題に取り組む。
※　定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
　使用テキストを使い、採用試験指定範囲の中から毎週一定量の問題解答を行ったものを「学習の記録」としてまとめ、毎時提出すること(毎週4時間）。また、授業中に実施した小テストの見直しを行い、内容について再確認をしてノートにまとめておくこと(毎週1時間）。

【成績の評価】
「学習の記録」による評価（40%）、中間まとめの課題（30%）、まとめの課題（30%）
※　提出された課題へのフィードバックは、授業内で行います。

【使用テキスト】
『保育士・幼稚園教諭　採用試験問題集［2023年度］』（保育士試験研究会編　実務教育出版、2022年刊行予定）。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）。
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）。
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）。

科目名：　＜ECE242＞幼保専門教養発展演習
担当教員：　佐々木　利子(SASAKI　Toshiko),有馬　則子(ARIMA　Noriko)

【授業の紹介】
「幼保専門教養発展演習」は、公立保育施設への就職をめざす学生を対象に、自治体への採用試験対策として進められます。これまで様々な授業科目で学んできた保育に関する専門的知識や保育実践技術を学び直し、確実に身に付けていくとともに、地域に貢献する保育者として相応しい人間性や保育実践力を身に付けることをめざします。
授業内容としては、主に面接試験対策を行います。これまで授業や実習等で学んできた知識、保育に関する自分の考え方を、他の人に言葉で的確にわかりやすく伝えるための思考力や社会的スキルを身に付ける授業です。また、伝える内容についてまとめる過程を通して、自身の保育者としての資質能力を確認します。
本授業科目は、公立保育施設で求められる保育者像と保育学科の卒業認定・学位授与の方針を重ね、特に「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『③規範意識』『⑥協働・連携する力』『⑨洞察・判断する力』の5つと関連しています。
受講生には、授業への積極的な参加と自学自習など、高い意識が求められます。また、「幼保専門教養発展演習」と「幼保専門教養発展講義」「保育の表現技術発展演習」は連関して進められますので、原則として、この２科目を受講してください。
なお、本授業科目では課題の指示や提出にあたりGoogleClassroomを使用します。

【到達目標】
１．保育を支える基礎理論に関する継続的学習を通して保育者としての使命感について考え、人間性を育むことができる。
２．保育の原理に関する専門的知識や洞察・判断する力を修得し、規範意識や倫理観に基づく望ましい行動をすることができる。
３．保育を支える基礎理論の修得により、豊かな保育実践の基礎を培うとともに、保育者集団として連携することの重要性が理解できる。

【授業計画】
第 1回　当科目の授業のルール、進め方、評価方法について理解する
第 2回　基礎的所作を学ぶ。自分自身について振り返るための基礎的内容を理解する
第 3回　自分自身について語る（１）自分を振り返り、まとめる
第 4回　自分自身について語る（２）学生生活での取組
第 5回　自分自身について語る（３）自分の良さと課題
第 6回　公務員・保育者をめざすものとしての質問に答える（１）将来をイメージする
第 7回　公務員・保育者をめざすものとしての質問に答える（２）目指す保育者像
第 8回　公務員・保育者をめざすものとしての質問に答える（３）保護者支援
第 9回　公務員・保育者をめざすものとしての質問に答える（４）公務員としての意義・役割
第10回　保育の専門性に関する質問に答える（１）自分の目標
第11回　保育の専門性に関する質問に答える（２）具体的保育場面から
第12回　保育の専門性に関する質問に答える（３）保護者連携
第13回　保育の行政的取組に関する質問に答える（各市町での取組内容の確認）
第14回　保育の時事的話題に関する質問に答える（注目する話題への考え）
第15回　これまでの授業を通して自分に足りないものを再確認、検討する
※　定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
授業時に配布された資料を熟読し、関連する内容について調べノートにまとめておくこと。(１時間）授業時に伝えられた次回の課題について資料などを探し、自分なりに発表できるようまとめておくこと。(１時間)

【成績の評価】
授業への参加意欲・態度（20%）、授業内での質疑応答（70%）、学習ノートの記入や提出（10%）で評価します。授業内での質疑応答について、その都度講評することでフィードバックします。

【使用テキスト】
保育所保育指針解説（厚生労働省　フレーベル館　2018年）
幼稚園教育要領解説（文部科学省　フレーベル館　2018年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（内閣府・文部科学省・厚生労働省　フレーベル館　2018年）

【参考文献】
適宜プリントを配布します

科目名：　＜PSW101＞子ども家庭支援の心理学
担当教員：　中村　多見(NAKAMURA　Tami)

【授業の紹介】
本授業科目は、生涯発達における乳幼児期の心身の発達と、それを支える環境（家庭や園、地域、社会）の在り方について学びます。人間の心身は、生まれてから死ぬまでの一生涯を通じて発達（＝変化）しつづけます。特に、乳幼児期の発達は一生涯のなかで最も著しく、量的にも質的にも大きな変化を示します。将来、保育者をめざす学生にとって、生涯発達への理解ある視座を持ち、乳幼児の心身の発達について正しい専門的知識を得ることは、発達に応じた子どもへの働きかけや調和のとれた子どもの育ちを支える保育実践力を身に付ける上で大変重要です。
本授業科目は、保育士資格を取得するための選択科目です。
本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『⑤温かさ』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』の4つと関連しています。
本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
１．子どもの健やかな心身の発達を支える保育者の仕事を理解し、使命感や倫理観を高めることができる。
２．子どもの健やかな心身の発達を支える保育者らしい温かで共感的人間性を育むことができる。
３．主として人間の心身の発達、ならびに心身の発達を支える保育に関する専門的知識や思考力を身につけることができる。
４．健やかな心身の発達を支える保育実践の基礎を培うことができる。
以上を通じて、保育の対象となる乳幼児の心身の発達を生涯発達を踏まえた知識として身につけ、健やかな乳幼児の心身の発達を支える保育環境を作り出すための基礎となる考え方を理解することができます。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション（子どもの発達と保育）
第２回　生涯発達①－胎生期から乳幼児期
第３回　生涯発達②－児童期から青年期
第４回　生涯発達③－成人期から高齢期
第５回　身体・運動の発達
第６回　認知の発達
第７回　言語・コミュニケーションの発達
第８回　感情の発達
第９回　気質・性格の発達
第１０回　親子関係の発達
第１１回　きょうだい・仲間関係の発達
第１２回　遊びの発達
第１３回　道徳性の発達
第１４回　発達障害の理解①－種類と特徴
第１５回　発達障害の理解②－保育の視点
定期試験

【授業時間外の学習】
予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。
復習：授業後は発展課題に取り組み、試験出題時までに回答をまとめておくこと（3時間）。

【成績の評価】
成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。
学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】
・松本峰雄監修　大野雄子・小池庸生・小林　玄・前川洋子著『よくわかる！保育士エクササイズ④保育の心理学演習ブック〔第２版〕』（ミネルヴァ書房、2021年）

【参考文献】
・青木紀久代編『新時代の保育双書　実践・発達心理学［第２版］』（みらい、2017年）
・本郷一夫編『シードブック　保育の心理学Ⅰ・Ⅱ　第2版』（建帛社、2015年）
・櫻井茂男・佐藤有耕編『スタンダード発達心理学』（サイエンス社、2013年）
・幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
・保育所保育指針（平成２９年３月告示　厚生労働省）
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名：　＜PSW102＞子どもの発達と教育の心理学
担当教員：　中村　多見(NAKAMURA　Tami)

【授業の紹介】
本授業科目は、「子どもたちが生き生きと主体的に学ぶことを支える」ために保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解することを目的とします。特に、乳幼児期の子どもたちは遊びのなかで、できることを少しずつ増やして、自らの自由や可能性を大いに広げていくため、養護及び教育の一体性や発達に即した援助を基本とできるような子ども理解が求められます。この授業では、子どもの知的発達と学びのしくみを理解することはもちろん、保育における人との相互的関わりや体験、環境の意義を理解し、その上で「子どもたちが生き生きと主体的に学ぶことを支える」保育者をめざして学びます。
本授業科目は、卒業必修科目です。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得のための必修科目です。
本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』の4つと関連しています。
本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
１．子どもの知的発達を支える保育者の使命感や倫理観を高めることができる
２．主として人間の知的発達に関する継続的学習を通して保育者らしい人間性を育むことができる
３．主として人間の知的発達、ならびに知的発達を支える保育に関する専門的知識や思考力を身に付けることができる
４．知的発達を支える保育実践の基礎を培うことができる
以上を通じて、保育の対象となる乳幼児の心身の発達及び学習の過程についての知識を身につけ、心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解することができます。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション（子どもの発達と教育の心理学を学ぶ意義）
第２回：子どもの発達と教育①－発達に応じた教育
第３回：子どもの発達と教育②－幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
第４回：知的能力の発達
第５回：行動主義からみた学習のしくみ
第６回：認知主義からみた学習のしくみ
第７回：記憶の成り立ち
第８回：学びの動機づけ
第９回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり①－身体・運動の発達
第１０回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり②－認知・言語の発達
第１１回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり③－感情・社会性の発達
第１２回：保育・教育における評価
第１３回：子どもを取り巻く地域福祉問題の現状①－養育環境
第１４回：子どもを取り巻く地域福祉問題の現状②－児童虐待
第１５回：就学に向けて（小学校との連携・接続）
定期試験

【授業時間外の学習】
予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。
復習：授業後は発展課題に取り組み、試験出題時までに回答をまとめておくこと（3時間）。

【成績の評価】
成績は、授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）とレポート課題（10%）、定期試験の結果（80%）で評価します。
学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】
・松本峰雄監修　大野雄子・小池庸生・小林　玄・前川洋子著『よくわかる！保育士エクササイズ④保育の心理学演習ブック〔第２版〕』（ミネルヴァ書房、2021年）

【参考文献】
・伊藤健次編『新時代の保育双書 保育に生かす教育心理学』（みらい、2008年）
・本郷一夫編『シードブック　保育の心理学Ⅰ・Ⅱ　第2版』（建帛社、2015年）
・服部　環・外山美樹編『ライブラリスタンダード心理学６　スタンダード教育心理学』（サイエンス社、2013年）
・幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
・保育所保育指針（平成２９年３月告示　厚生労働省）
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名：　＜PSW203＞発達心理学
担当教員：　中村　多見(NAKAMURA　Tami)

【授業の紹介】
本授業科目は、1年前期の子ども家庭支援の心理学と1年後期の子どもの発達と教育の心理学を振り返りながら、人間の発達について生涯を通じた連続性ある全人的な知識へと深めていきます。また、発達上の問題や障害のある子どもについての専門的知識を習得し、子どもへの理解ある適切なかかわり方や保護者への子育て支援等で発揮される保育実践力についても考えていきます。
本授業科目は、保育士資格取得のための選択必修科目です。
本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑪保育を計画する力』の3つと関連しています。
本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
１．子どもの知的発達を支える保育者の使命感や倫理観を高めることができる。
２．主として人間の知的発達に関する継続的学習を通して保育者らしい人間性を育むことができる。
３．主として人間の知的発達、ならびに知的発達を支える保育に関する専門的知識や思考力を身に付けることができる。
４．知的発達を支える保育実践の基礎を培うことができる。
以上を通じて、この授業では、生涯発達における乳幼児期の意義を踏まえた保育の専門的知識を深め、多彩な保育実践につなげる思考力・応用力を培うことができます。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
第２回　胎生期
第３回　乳児期（新生児期を含む）
第４回　幼児期
第５回　児童期
第６回　青年期
第７回　成人期
第８回　高齢期
第９回　生涯発達における乳幼児期の意義
第10回　乳幼児の発達上の問題と障害
第11回　乳幼児の発達障害における支援と指導－自閉スペクトラム症
第12回　乳幼児の発達障害における支援と指導－注意欠如多動症
第13回　乳幼児の発達障害における支援と指導－限局性学習症
第14回　乳幼児の発達障害における支援と指導－二次的障害・三次的障害の予防
第15回　授業の振り返りと質疑応答
定期試験

【授業時間外の学習】
予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（2時間）。
復習：授業後は発展課題に取り組み、試験時までに回答をまとめておくこと（2時間）。

【成績の評価】
成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。
学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】
テキストは使用しません。

【参考文献】
・青木紀久代編『新時代の保育双書　実践・発達心理学［第２版］』（みらい、2017年）
・本郷一夫編『シードブック　保育の心理学Ⅰ・Ⅱ　第2版』（建帛社、2015年）
・櫻井茂男・佐藤有耕編『スタンダード発達心理学』（サイエンス社、2013年）
・幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
・保育所保育指針（平成２９年３月告示　厚生労働省）
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名：　＜PSW111＞子どもの理解と援助【保Ａ】
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko)

【授業の紹介】
　子ども理解は、保育のあらゆる営みの基本となるものである。
　幼稚園等における子どもの生活や遊びの実態に即して、子どもの発達や学び及びその過程で生じるつまずき、その要因を把握するための原理や対応の方法を考えることなどを授業にて行う。その上で、子どもおよび保護者と温かく接することができる温かな人間性をはぐくむ態度を修得する。
　本授業科目は、保育学科の卒業必修科目である。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもある。また、本授業科目の単位を認定されることが、2年次前期の「教育実習」を履修するための条件となっている。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」及び「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の3つと関連している。
　本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】
１．幼稚園教育要領および保育所保育指針を理解した上で、子ども理解についての専門的知識を習得するとともに、発達や学びを捉える原理や意義や教師の基礎的姿勢や資質（使命感、倫理観、教育的愛情、温かな人間性など）ならびに洞察力・判断力を身に付けることができる。
２．観察と記録を基軸とする幼児理解の意義と方法を多彩な視点（子ども個々の特性、個と個の関わり、個と集団との関わり、家庭・地域など）から具体的に理解することができる。

【授業計画】
第１回：子ども理解の必要性について
第２回：子ども理解と子どもの発達について
第３回：子ども理解と内面理解について
第４回：子ども理解における保育者の基本姿勢について
第５回：子どもの様々な観察方法について
第６回：個人記録の作成方法について
第７回：個人記録の作成と記録の共有について
第８回：子ども理解の深化にむけて学生自身の課題について
第９回：子どもにとっての他者の関係と影響について
第１０回：実践例をもとに、子どもの背景理解について
第１１回：子どもの気になる言動とその背景理解について
第１２回：保育者の立ち位置から子ども理解の影響について
第１３回：保護者の置かれている現状について
第１４回：保護者理解と保育者の価値観について
第１５回：保護者支援の基本姿勢について
定期試験

【授業時間外の学習】
幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読んでおく。分からない言葉を調べ、ノートにまとめる。この予習を１時間行う。授業後の復習1時間は、子ども理解および個人記録作成に必要な事項を復習し覚えるようにする。

【成績の評価】
授業の取り組みに対する課題（２０％）、個人記録の作成・提出（２０％）、定期試験（６０％）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】
適宜紹介する

科目名：　＜PSW111＞子どもの理解と援助【保Ｂ】
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko)

【授業の紹介】
　子ども理解は、保育のあらゆる営みの基本となるものである。
　幼稚園等における子どもの生活や遊びの実態に即して、子どもの発達や学び及びその過程で生じるつまずき、その要因を把握するための原理や対応の方法を考えることなどを授業にて行う。その上で、子どもおよび保護者と温かく接することができる温かな人間性をはぐくむ態度を修得する。
　本授業科目は、保育学科の卒業必修科目である。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもある。また、本授業科目の単位を認定されることが、2年次前期の「教育実習」を履修するための条件となっている。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」及び「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の3つと関連している。
　本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】
１．幼稚園教育要領および保育所保育指針を理解した上で、子ども理解についての専門的知識を習得するとともに、発達や学びを捉える原理や意義や教師の基礎的姿勢や資質（使命感、倫理観、教育的愛情、温かな人間性など）ならびに洞察力・判断力を身に付けることができる。
２．観察と記録を基軸とする幼児理解の意義と方法を多彩な視点（子ども個々の特性、個と個の関わり、個と集団との関わり、家庭・地域など）から具体的に理解することができる。

【授業計画】
第１回：子ども理解の必要性について
第２回：子ども理解と子どもの発達について
第３回：子ども理解と内面理解について
第４回：子ども理解における保育者の基本姿勢について
第５回：子どもの様々な観察方法について
第６回：個人記録の作成方法について
第７回：個人記録の作成と記録の共有について
第８回：子ども理解の深化にむけて学生自身の課題について
第９回：子どもにとっての他者の関係と影響について
第１０回：実践例をもとに、子どもの背景理解について
第１１回：子どもの気になる言動とその背景理解について
第１２回：保育者の立ち位置から子ども理解の影響について
第１３回：保護者の置かれている現状について
第１４回：保護者理解と保育者の価値観について
第１５回：保護者支援の基本姿勢について
定期試験

【授業時間外の学習】
幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読んでおく。分からない言葉を調べ、ノートにまとめる。この予習を１時間行う。授業後の復習1時間は、子ども理解および個人記録作成に必要な事項を復習し覚えるようにする。

【成績の評価】
授業の取り組みに対する課題（２０％）、個人記録の作成・提出（２０％）、定期試験（６０％）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】
適宜紹介する

科目名：　＜PSW221＞子ども家庭福祉
担当教員：　瀧本　逸誠(TAKIMOTO　Issei)

【授業の紹介】
　この授業は実務経験(児童相談所、児童自立支援施設、障害児施設、不登校等各種委員、民生児童委員など)のある教員による授業科目です。担当教員の現場経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。
　子ども家庭福祉は、子どもの福祉の増進とともに、「子どものより良き適応を援助する」だけでなく、子どもの家庭を含めて支援する体制や仕組みが必要となっています。また、現代社会における子ども・家庭問題は、少子化の中で、児童虐待をはじめ、危機的状況に立たされています。このような現状と課題に加えて、子ども家庭福祉の専門職として,子どもの人権擁護や貧困家庭、外国籍の子どもとその家庭への対応等について理解を深めます。
　この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』に関連しています。
　この授業科目は保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】
1．現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史的変遷について理解できる。
2．子どもの人権擁護について理解できる。
3．子ども家庭福祉の制度や実施体系等について理解できる。
4．子ども家庭福祉の現状と課題について理解できる。
5．子ども家庭福祉の動向と展望について理解できる。

【授業計画】
第１回　子ども家庭福祉の理念と概念
第２回　子ども家庭福祉の歴史①－イギリス、アメリカ
第３回　子ども家庭福祉の歴史②－日本
第４回　現代社会と子ども家庭福祉
第５回　子どもの人権擁護－歴史的変遷
第６回　子どもの人権擁護－子どもの権利条約
第７回　子ども家庭福祉の制度と法体系
第８回　児童福祉施設と専門職
第９回　少子化と地域子育て支援
第10回　多様な保育ニーズへの対応
第11回　子ども虐待・ＤＶとその防止
第12回　障害のある子どもへの対応
第13回　少年非行等への対応
第14回　貧困家庭、外国籍の子どもとその家族への対応
第15回　次世代育成支援と子ども家庭福祉の推進
定期試験

【授業時間外の学習】
　毎回の授業ごとに、配布されたプリントやノートを使って授業内容の整理をし(計30時間)、予習として、次回テーマに関して、専門用語などを図書館等で調べてノートにまとめておくこと。
また、期間中に、特定のテーマについて3回のレポートを課す。(計30時間)

【成績の評価】
定期試験（７０％）、レポート（３０％）
レポートについては、次回の授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】
　テキストは使用しない。テーマに沿ってレジュメ又はスライド資料を用意する。

【参考文献】
『子ども家庭福祉』（吉田眞理著、萌文書林、 2018年）
『子どもと家庭の福祉を学ぶ』（松本園子、堀口美智子、森和子著、みなみ書房、 2018年）
『子ども家庭福祉』(佐々木政人・澁谷昌史編著、光生館、2011年)
『子ども家庭福祉』(児童育成会監修、新保幸男・小林理編集、中央法規 2019年)
『保育者のための児童家庭福祉データブック2022』(西郷泰之・宮島清編集、中央法規 2021年)
『民生委員・児童委員必携　第６４集』(全国社会福祉協議会発行、2020年)

科目名：　＜PSW222＞社会福祉
担当教員：　瀧本　逸誠(TAKIMOTO　Issei)

【授業の紹介】
　この授業は実務経験(児童相談所、障害者支援施設、発達障害者支援センター、民生児童委員、引きこもり対策検討委員など)のある教員による授業科目です。福祉現場の経験を活かし、具体例を示しながら授業を行います。
　社会福祉の基本「福祉とは何か」を共に考えていきます。社会福祉の考え方や、社会福祉を取り巻く現状・課題を学習したうえで、子ども家庭福祉の視点について理解してきます。社会福祉の制度や実施体系、共生社会の実現と障害者施策、また、相談援助等の社会福祉全般に関する理解を深めます。
　この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては『⑤温かさ(共感)』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』に関連しています。
　この授業科目は、保育士資格取得のための必修科目です。

【到達目標】
1．現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷及び社会福祉における子ども家庭福祉の視点について理解できる。
2．社会福祉の制度や実施体制について理解できる。
3．社会福祉における相談援助について理解できる。
4．社会福祉における利用者保護に関わる仕組みについて理解できる。
5．社会福祉の動向と課題について理解できる。

【授業計画】
第１回　社会福祉の理念と概念
第２回　社会福祉の歴史的変遷①－イギリス、アメリカ、スウェーデン
第３回　社会福祉の歴史的変遷②－日本
第４回　子ども家庭福祉と社会福祉
第５回　社会福祉の制度と法体系
第６回　社会福祉行財政と実施機関
第７回　社会福祉施設と福祉専門職
第８回　社会保障及び関連制度の概要
第９回　相談援助の意義
第10回　相談援助の理論と方法
第11回　相談援助の対象と技術
第12回　利用者の保護～権利擁護と苦情解決等
第13回　現代の福祉問題－少子化社会における子育て支援
第14回　現代の福祉問題－共生社会の実現と障害者施策
第15回　社会福祉の動向と課題－在宅福祉・地域福祉の推進
定期試験

【授業時間外の学習】
　毎回の授業ごとに、配布されたプリントを使って授業内容の整理をし、記録しておくこと(計30時間)。その中で特に気づいたこと、疑問に思ったことは図書館等で調べ、ノートにまとめておくこと。
期間中に3回のレポートを課す(計30時間)

【成績の評価】
定期試験（７０％）レポート（３０％）
レポートについては、次回の授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】
テキストは使用しない。テーマに沿ってレジュメ又はスライド資料を用意する。

【参考文献】
『保育と社会福祉』（橋本好一・宮田徹編著、みらい、 2014年）
『社会福祉と私たちの生活』（小林育子・一瀬早百合著、萌文書林、 2016年)
『社会福祉』(直島正樹・原田旬哉編著、萌文書林 2015年)
『社会福祉』(松原康雄・圷洋一・金子充編、中央法規 2019年)
『社会福祉』(新川康弘・宮野安治編、青鞜社 2020年)
『民生委員・児童委員必携第６４集』(全国社会福祉協議会発行、2020年)

科目名：　＜PSW131＞社会的養護Ⅰ
担当教員：　久利　文代(KURI Fumiyo)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。社会福祉の現場での児童福祉司、精神保健福祉士の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。
　本授業は「社会的養護」について考える授業です。社会福祉に関する基礎知識を学習すると同時に社会的養護を必要とする子どもが増加している現状と課題及び施設養護について学び、子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基礎について理解します。
　本授業科目は保育士資格取得のための必修科目でもあります。
　児童福祉施設の援助者としての基礎知識、技術、倫理観、特に「思考力・判断力」や「保育実践力」の専門的知識の習得をめざします。
　保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「１．子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「２．自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」「３．高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑫子どもと関わる力』と関連しています。

【到達目標】
・社会的養護の現状と課題に関する諸概念や専門的知識を習得する。
・子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本原理を理解する。
・施設養護や家庭養護に関する基本的な知識を身に付け、必要な用語について説明できると同時に虐待を受けた子どもの言動の特徴を学び援助の方法や関係機関との連携の在り方を理解し、保育士として多角的に考えることができるようになる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション
第２回　社会的養護の歴史的変遷
第３回　児童の権利擁護と社会的養護
第４回　児童家庭福祉の一分野としての社会的養護
第５回　施設養護における養育
第６回　児童相談所の役割と連携
第７回　家庭からの保護
第８回　虐待された子どもの理解と対応（乳児院・養護施設）
第９回　虐待された子どもの理解と対応（児童心理治療施設・児童自立支援施設・障害児入所施設）
第10回　社会的養護の制度と実施体系
第11回　児童福祉施設援助者の資質
第12回　施設養護の現状（乳児院・養護施設）
第13回　施設養護の現状（児童心理治療施設・児童自立支援施設・障害児入所施設）
第14回　家庭養護の実際
第15回　社会的養護の現状と課題
定期試験

【授業時間外の学習】
次回の授業内容を確認し専門用語等２時間の予習、受講後レポートのまとめ等２時間の復習を求めます。

【成績の評価】
　レポート３０％（期間中２回実施し、授業時添削して返却します）、
　定期試験７０％（模範解答は教務課に掲示します）によって評価します。

【使用テキスト】
児童の福祉を支える社会的養護＜第３版＞（吉田眞里編著、萌林書林、２０１９年）

【参考文献】
なし

科目名：　＜PSW232＞社会的養護II【保Ａ】
担当教員：　瀧本　逸誠(TAKIMOTO　Issei)

【授業の紹介】
　この授業は実務経験(障害児者支援施設、児童自立支援施設、児童相談所、発達障碍者支援センター、心身障害児就学指導委員など)のある教員による授業科目です。相談や施設経験を活かし、具体例を示しながら授業を行います。
　現代では、子どもの健全な生存・成長を担うには、家庭だけでは十分にその機能が果たせないために、多くの子どもに社会的養護が必要になってきています。施設養護や家庭養護において、どのような支援がおこなわれているかを学び、子どもの虐待防止や家庭支援、相談援助等に必要な方法・技術の習得を目指します。さらに、支援計画・記録・評価の実際について理解し、事例検討を通して福祉に関わる「思考力・判断力」「多様な専門家との協力・協働」等を身に付けることを目指します。
　この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針の中でも特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』に関連しています。
　この授業科目は、保育士資格取得のための必修科目です。

【到達目標】
１．子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容について具体的に理解できる。
２．施設養護及び家庭養護の実際について理解できる。
３．社会的養護における計画・記録・自己評価の実際について理解できる。
４．社会的養護に関わる相談援助の方法・技術について理解できる。
５．社会的養護における子ども虐待の防止と家庭支援について理解できる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション（児童福祉施設の体系と概要)
第２回　子どもの最善の利益と権利擁護
第３回　社会的養護における保育士の専門性
第４回　家庭で生活できない子ども①
　　～入所施設各論「乳児院」～
第５回　家庭で生活できない子ども②
　　～入所施設各論「児童養護施設」～
第６回　家庭で生活できない子ども③
　　～入所施設各論「医療型障害児入所施設」～
第７回　家庭で生活できない子ども④
　　～児童自立支援施設・児童心理治療施設～
第８回　里親制度の特徴とその実際
第９回　虐待された子どもへの支援
第10回　養護の具体的内容・方法①
　　～入所中の支援「親子関係の調整」～
第11回　養護の具体的内容・方法②
　　～入所中の支援「地域・学校との関係づくり」～
第12回　養護の具体的内容・方法③
　　～入所中の支援「自立への支援」～
第13回　社会的養護にかかわる相談援助の技術と活用
第14回　入所後から退所後に至る支援
第15回　社会的養護の課題と展望～地域連携
定期試験

【授業時間外の学習】
　児童福祉施設ごとに、配布されたプリントやノートを使って授業内容の整理をし、施設の特徴等について記録しておくこと。また、期間中に各施設の関連事例について、10回程度のショートレポートを課す。(計15時間)

【成績の評価】
定期試験（５０%）、ショートレポート（５０%）
ショートレポートについては、次回の授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】
テキストは使用しない。テーマに沿ったレジュメやスライド資料を用意する。

【参考文献】

『保育士を目指す人の社会的養護内容』(辰巳隆・岡本眞幸編株、みらい 2011年)
『社会的養護内容』(福永博文編著、北大路書房、 2013年)
『社会的養護Ⅱ』(吉田眞理編著、萌文書林 2019年)
『子どもの発達・アセスメントと養育・支援プラン』(犬塚峰子編、明石書店 2013年)
『社会的養護Ⅱ』(相沢仁・村井美紀・大竹智編、中央法規、 2019年)
『社会的養護Ⅱ』(杉山宗尚・原田田旬編著、萌文書林、2021年)

科目名：　＜PSW232＞社会的養護II【保Ｂ】
担当教員：　瀧本　逸誠(TAKIMOTO　Issei)

【授業の紹介】
　この授業は実務経験(障害児者支援施設、児童自立支援施設、児童相談所、発達障碍者支援センター、心身障害児就学指導委員など)のある教員による授業科目です。相談や施設経験を活かし、具体例を示しながら授業を行います。
　現代では、子どもの健全な生存・成長を担うには、家庭だけでは十分にその機能が果たせないために、多くの子どもに社会的養護が必要になってきています。施設養護や家庭養護において、どのような支援がおこなわれているかを学び、子どもの虐待防止や家庭支援、相談援助等に必要な方法・技術の習得を目指します。さらに、支援計画・記録・評価の実際について理解し、事例検討を通して福祉に関わる「思考力・判断力」「多様な専門家との協力・協働」等を身に付けることを目指します。
　この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針の中でも特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』に関連しています。
　この授業科目は、保育士資格取得のための必修科目です。

【到達目標】
１．子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容について具体的に理解できる。
２．施設養護及び家庭養護の実際について理解できる。
３．社会的養護における計画・記録・自己評価の実際について理解できる。
４．社会的養護に関わる相談援助の方法・技術について理解できる。
５．社会的養護における子ども虐待の防止と家庭支援について理解できる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション（児童福祉施設の体系と概要)
第２回　子どもの最善の利益と権利擁護
第３回　社会的養護における保育士の専門性
第４回　家庭で生活できない子ども①
　　～入所施設各論「乳児院」～
第５回　家庭で生活できない子ども②
　　～入所施設各論「児童養護施設」～
第６回　家庭で生活できない子ども③
　　～入所施設各論「医療型障害児入所施設」～
第７回　家庭で生活できない子ども④
　　～児童自立支援施設・児童心理治療施設～
第８回　里親制度の特徴とその実際
第９回　虐待された子どもへの支援
第10回　養護の具体的内容・方法①
　　～入所中の支援「親子関係の調整」～
第11回　養護の具体的内容・方法②
　　～入所中の支援「地域・学校との関係づくり」～
第12回　養護の具体的内容・方法③
　　～入所中の支援「自立への支援」～
第13回　社会的養護にかかわる相談援助の技術と活用
第14回　入所後から退所後に至る支援
第15回　社会的養護の課題と展望～地域連携
定期試験

【授業時間外の学習】
　児童福祉施設ごとに、配布されたプリントやノートを使って授業内容の整理をし、施設の特徴等について記録しておくこと。また、期間中に各施設の関連事例について、10回程度のショートレポートを課す。(計15時間)

【成績の評価】
定期試験（５０%）、ショートレポート（５０%）
ショートレポートについては、次回の授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】
テキストは使用しない。テーマに沿ったレジュメやスライド資料を用意する。

【参考文献】

『保育士を目指す人の社会的養護内容』(辰巳隆・岡本眞幸編株、みらい 2011年)
『社会的養護内容』(福永博文編著、北大路書房、 2013年)
『社会的養護Ⅱ』(吉田眞理編著、萌文書林 2019年)
『子どもの発達・アセスメントと養育・支援プラン』(犬塚峰子編、明石書店 2013年)
『社会的養護Ⅱ』(相沢仁・村井美紀・大竹智編、中央法規、 2019年)
『社会的養護Ⅱ』(杉山宗尚・原田田旬編著、萌文書林、2021年)

科目名：　＜PSW241＞子育て支援【保Ａ】
担当教員：　山本　幾代(YAMAMOTO　Ikuyo)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育士、保育教諭を経験した中で保護者からの相談を受けてきました。子育て支援の基本から地域社会の変化に伴う子育て支援を学びます。
　児童福祉法第18条の4に基づいた国家資格としての保育士には、子どもの保育と保護者に対する保育に関する指導も業務として要請されます。子育て支援の授業は、保育に関する専門的知識・技術や倫理・価値観等子どもの保育に関しての専門性に基礎をおいた保育士の保護者支援について学ぶものであり、保育所保育指針第4章子育て支援について、理論的に実践的に検討します。演習やグループでワークショップをしながら、課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力を養い、子育て支援の知識と技術を身に付ける授業です。
　本授業科目は、保育士資格を取得するための必修科目です。保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『⑤温かさ』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の6つと関連しています。

【到達目標】
1.子育て支援の意義と原則についての理解を通して、保育者の使命感や倫理観を確かなものにできる。
2.保護者支援の基本を理解することにより、保護者に寄り添うことができる豊かな人間性を高めることができる。
3.子育て支援の実際を学び、内容や方法を習得し、保育士の専門的な知識に基づいた判断ができる。
4.保護者支援の実際について理解し、保育所等の福祉施設や地域の機関との連携がとれるようになる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション　子育て支援とは
第２回　子育て支援の意義
第３回　子育て支援の基本Ⅰ　子どもの最善の利益
第４回　子育て支援の基本Ⅱ　保育所の特性を生かした支援
第５回　子育て支援の基本Ⅲ　相談の対応　聴き方について考える
第６回　子育て支援の基本Ⅳ　地域の関係機関との連携・協力
第７回　子育て支援の実際Ⅰ　保育所保育指針第4章から考える
第８回　子育て支援の実際Ⅱ　保護者支援の内容
第９回　子育て支援の実際Ⅲ　事例　保護者の立場になって考えよう
第10回　子育て支援の実際Ⅳ　子どもの育ちを伝える
第11回　子育て支援の実際Ⅴ　子どもの育ちを伝える　連絡帳のかき方
第12回　子育て支援の実際Ⅵ　連絡帳のかき方　ワークショップ
第13回　各実施機関における保育の相談援助・支援の実際
第14回　児童福祉施設における子育て支援
第15回　保育士に求められる子育て支援のまとめ　学びの振り返りと質疑応答
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
　関連するトピックについて教科書を予めよく読んでノートにまとめておくこと。また、配布される資料を整理して学習してください。(１時間)
　毎回の授業で示されるキーワード３個について調べ、次回の授業の前に提出する。(1時間)

【成績の評価】
　授業中の態度（10%）、毎回の学習シートの記入内容（30%）、提出物（10%）、レポート（50%）により、評価します。ワークショップ・発表などの協力姿勢や発言の仕方などは、授業態度（10%）に含みます。また、レポートは、内容、字数、提出日、体裁等を評価します。
　レポートやまとめの結果については、オフィスアワー及びメールにて解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】
特に教科書の使用はありません。
毎回必要な学びの資料を配布します。

【参考文献】

亀﨑美沙子著『保育の専門性を生かした子育て支援「子どもの最善の利益」をめざして』（わかば社、2018年
笠師千恵・小橋明子著『相談援助、保育相談支援』（中山書店、2014年）
伊藤嘉余子著『子どもと社会の未来を拓く　保育相談支援』（青踏社、2013年）
厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）
文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）

科目名：　＜PSW241＞子育て支援【保Ｂ】
担当教員：　山本　幾代(YAMAMOTO　Ikuyo)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育士、保育教諭を経験した中で保護者からの相談を受けてきました。子育て支援の基本から地域社会の変化に伴う子育て支援を学びます。
　児童福祉法第18条の4に基づいた国家資格としての保育士には、子どもの保育と保護者に対する保育に関する指導も業務として要請されます。子育て支援の授業は、保育に関する専門的知識・技術や倫理・価値観等子どもの保育に関しての専門性に基礎をおいた保育士の保護者支援について学ぶものであり、保育所保育指針第4章子育て支援について、理論的に実践的に検討します。演習やグループでワークショップをしながら、課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力を養い、子育て支援の知識と技術を身に付ける授業です。
　本授業科目は、保育士資格を取得するための必修科目です。保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『⑤温かさ』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の6つと関連しています。

【到達目標】
1.子育て支援の意義と原則についての理解を通して、保育者の使命感や倫理観を確かなものにできる。
2.保護者支援の基本を理解することにより、保護者に寄り添うことができる豊かな人間性を高めることができる。
3.子育て支援の実際を学び、内容や方法を習得し、保育士の専門的な知識に基づいた判断ができる。
4.保護者支援の実際について理解し、保育所等の福祉施設や地域の機関との連携がとれるようになる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション　子育て支援とは
第２回　子育て支援の意義
第３回　子育て支援の基本Ⅰ　子どもの最善の利益
第４回　子育て支援の基本Ⅱ　保育所の特性を生かした支援
第５回　子育て支援の基本Ⅲ　相談の対応　聴き方について考える
第６回　子育て支援の基本Ⅳ　地域の関係機関との連携・協力
第７回　子育て支援の実際Ⅰ　保育所保育指針第4章から考える
第８回　子育て支援の実際Ⅱ　保護者支援の内容
第９回　子育て支援の実際Ⅲ　事例　保護者の立場になって考えよう
第10回　子育て支援の実際Ⅳ　子どもの育ちを伝える
第11回　子育て支援の実際Ⅴ　子どもの育ちを伝える　連絡帳のかき方
第12回　子育て支援の実際Ⅵ　連絡帳のかき方　ワークショップ
第13回　各実施機関における保育の相談援助・支援の実際
第14回　児童福祉施設における子育て支援
第15回　保育士に求められる子育て支援のまとめ　学びの振り返りと質疑応答
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
　関連するトピックについて教科書を予めよく読んでノートにまとめておくこと。また、配布される資料を整理して学習してください。(１時間)
　毎回の授業で示されるキーワード３個について調べ、次回の授業の前に提出する。(1時間)

【成績の評価】
　授業中の態度（10%）、毎回の学習シートの記入内容（30%）、提出物（10%）、レポート（50%）により、評価します。ワークショップ・発表などの協力姿勢や発言の仕方などは、授業態度（10%）に含みます。また、レポートは、内容、字数、提出日、体裁等を評価します。
　レポートやまとめの結果については、オフィスアワー及びメールにて解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】
特に教科書の使用はありません。
毎回必要な学びの資料を配布します。

【参考文献】

亀﨑美沙子著『保育の専門性を生かした子育て支援「子どもの最善の利益」をめざして』（わかば社、2018年
笠師千恵・小橋明子著『相談援助、保育相談支援』（中山書店、2014年）
伊藤嘉余子著『子どもと社会の未来を拓く　保育相談支援』（青踏社、2013年）
厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）
文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）

科目名：　＜PSW242＞子ども家庭支援論
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko)

【授業の紹介】
子ども家庭支援論では、私的領域であった家庭内の子育てを、社会全体で支えるようになった背景について理解し、職業使命感と倫理観を高める。その上で、保育所・こども園・幼稚園を利用する親子のみならず、地域の親子までを視野に入れた支援のあり方に関する専門的知識を身に付け、保育実践力向上へと導いていく。
本授業科目は保育士資格取得のための必修科目である。
本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』の2つと関連している。
本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】
１.学生は、子育て家庭への支援者として保育所保育指針を理解した上で、教育・保育職の意義を習得することによって使命感や倫理観を高めることができる。
２.学生は、家庭ならびに子育て家庭への支援に関する専門的知識や判断力を習得することができる。

【授業計画】
第１回　家族の今とむかし
第２回　家族の機能
第３回　現代家族の状況（１）結婚
第４回　現代家族の状況（２）家族の変化
第５回　現代家族の状況（３）子育てにおける問題
第６回　子育て支援政策
第７回　家庭支援の基本姿勢
第８回　保育所保育指針における家庭支援
第９回　こども園教育・保育要領における家庭支援
第１０回　幼稚園教育要領における家庭支援
第１１回　子育て家庭の理解（専業主婦・働く母親）
第１２回　要保護児童・家庭への支援
第１３回　特別な支援を必要とする子ども・家庭への支援
第１４回　さまざまな子育て支援サービスが抱える問題
第１５回　今後の家庭支援のあり方
定期試験

【授業時間外の学習】
次回の授業範囲の予習として、2時間、本授業に関連する保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領を確認し、分からない言葉は調べ、ノートにまとめておく。また、復習としては、2時間、授業開始時に説明をした事例内容を再度読み返し理解を深める。

【成績の評価】
学習シートの記入・提出（３０％）、レポート（１０％）、定期試験（６０％）の合計点で評価し、単位認定をする。定期試験の結果は、オフィスアワーの際に解説します。

【使用テキスト】
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
保育所保育指針（平成２９年３月告示　厚生労働省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】
改訂２版　新　保育士養成講座第１０巻　家庭支援論　家庭支援と保育相談支援（平成２７年　全国保育士養成講座編纂委員会　全国社会福祉協議会）
実践　家庭支援論【第３版】（平成２９年　松本園子、永田陽子、福川須美、堀口美智子著　ななみ書房）

科目名：　＜PSW243＞教育相談
担当教員：　有馬　則子(ARIMA　Noriko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・こども園で、教員・園長として保護者対応や職員間の相談を行った経験を生かして授業を進めます。
　授業内容は、カウンセリングの基礎理論を学ぶとともに、日常的なかかわりの中での子ども、保護者、職員間での教育相談の在り方を、具体的な場面を想定しながら学習し、専門的知識と思考力を身に付け、実践に生かせるようにしていきます。授業の中で、ロールプレイによる簡単なカウンセリング・エクササイズやグループ学習を行います。
　本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目です。加えて、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『③規範意識』『⑤温かさ』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の５つと関連しています。

【到達目標】
１．幼稚園等における教育相談の意義と理論を理解することによって、使命感や倫理観を高めることができる。
２．教育相談を進める際に必要な基礎的知識(カウンセリングに関する基礎的事柄を含む)を理解し、保育者として相手を思う気持ちやコミュニケーション力など、豊かな人間性を育むことができる。
３．教育相談の具体的な進め方やそのポイント、組織的な取り組みや連携の必要性を理解し、子ども理解に基づいた適切な対応をすることができる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション、教育相談の意義及び基礎的理論・概念について
第２回：基礎的知識と技法①：傾聴と共感
第３回：傾聴と共感の事例演習
第４回：基礎的知識と技法②：ポジティブメッセージとリフレーミング
第５回：ポジティブメッセージおよびリフレーミングの事例演習
第６回：基礎的知識と技法③：メタフォリカルアプローチとチューニング
第７回：メタフォリカルアプローチ及びチューニングの事例演習
第８回：保護者面談の実際について
第９回：保護者面談の事例演習①(子ども同士のトラブルについて)
第10回：保護者面談の事例演習②（保護者の子どもへの関わりについて）
第11回：発達に課題をもつ子どもとその保護者へのかかわり
第12回：発達に課題をもつ子どもの保護者へのかかわりの事例演習
第13回：職員間でのカンファレンスと同僚性
第14回：カンファレンスの事例演習とアサーション及びアンガーマネジメント
第15回：時事的教育課題、専門機関との連携
定期試験

【授業時間外の学習】
・授業時に配布された学習シートに授業での学びを整理して記入し、授業後に提出すること。（2時間）
・予習として次回の授業内容に関する範囲の指定テキストを読むとともに、専門用語の意味等を調べて事前学習シートに記入し、次回授業時に提出すること。（2時間）

【成績の評価】
・事例演習やグループ学習を含め、授業への参加意欲及び態度（20%）、学習シート等の課題提出(40%)、定期試験（40%）を合わせて総合的に評価します。
・前回までの学習シートを添削して返却し、振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】
子どもの理解と保育・教育相談第２版　（小田豊・秋田喜代美編　(株)みらい　2021年）

【参考文献】
授業の中で適宜紹介します。

科目名：　＜HNS101＞子どもの保健【保Ａ】
担当教員：　磯部　健一(ISOBE　Kenichi)

【授業の紹介】
　子どもの保健は、胎生期から新生児期、乳児期、幼児期、学童期、思春期までの小児期全体を対象としますが、特に胎生期から乳幼児までを重点的に扱います。成長発達の途上において各臓器にはさまざまな臨界期が存在しており、一度それが障害されると一生を決定づける非可逆的な変化が引き起されます。子どもの健全な成長発達とその病的な面だけでなく、生理的な面の知識を習得することが重要です。これらの知識を基本として、三つの健康（身体の健康、心の健康、社会の健康）を重視する視点を学習し、子どもの教育・保育にあたるための理論と実践力を修得します。
　本授業科目は、保育士資格取得のための必修科目で、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「高度な専門的知識と的確な判断力や洞察力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識と技能の習得』の２項目と関連しています。
　この授業では、Google Classroomを利用して講義資料・参考資料などを配布します。
　この授業のクラスコードは、【　　】です。

【到達目標】
１．子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解できる。
２．子どもの身体的な発育・発達と保健について理解できる。
３．子どもの心身の健康状態とその把握の方法について理解できる。
４．子どもの疾病とその予防法と適切な対応について理解できる。

【授業計画】
第１回　子どもの健康と保健の意義
第２回　現代社会における子どもの健康に関する現状と課題
第３回　地域における保健活動と子ども虐待防止
第４回　身体発育及び運動機能
第５回　生理機能の発達－1（呼吸・循環・体温・免疫・消化器・排泄）
第６回　生理機能の発達－2（水分代謝・内分泌・睡眠・感覚・神経）
第７回　健康状態の観察
第８回　発育・発達の把握と健康診断
第９回　主な疾病の特徴-1（新生児、先天性疾患）
第10回　主な疾病の特徴-2（呼吸器、循環器、血液、消化器疾患）
第11回　主な疾病の特徴-3（アレルギー、免疫、内分泌、代謝疾患）
第12回　主な疾病の特徴-4（神経、腎・泌尿器、その他の疾患）
第13回　主な疾病の特徴-5（感染症）
第14回　子どもの疾病の予防と適切な対応
第15回　これまでの講義の重要ポイントのまとめと質疑応答
定期試験

【授業時間外の学習】
　授業内容についてのレポート作成を課題とする。次回の講義内容に関する範囲を教科書で指定するので事前に読み、専門用語の意味等を調べ、ノート等にまとめておくこと。（予習と復習は、各回4時間以上行うこと）

【成績の評価】
　授業参加状況・ミニレポート（10%）、小テスト（20%）、定期試験（70%）の成績により総合的に判断する。ミニレポートと小テストは授業時に返却し解説する。定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】
松田博雄、金森三枝　編著『子どもの保健』（中央法規、2019年）

【参考文献】
松田博雄、金森三枝 編集『子どもの健康と安全』(中央法規、2019年)
平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本（内閣府 文部科学省 厚生労働省、チャイルド本社、2017年）

科目名：　＜HNS202＞子どもの健康と安全【保Ａ】
担当教員：　磯部　健一(ISOBE　Kenichi),三浦　浩美(MIURA　Hiromi)

【授業の紹介】
　保育所保育指針などに基づいて、保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助、子どもの健康や安全に係る実施体制や保健活動の計画および評価について理解し、乳児期・幼児期の発達段階に応じた子どもの健康の保持増進や保育現場において起こりうる健康上の問題についての専門的知識と思考力を修得します。保育におけるアレルギーや感染症対策及び教育・保育施設における事故防止・対応などの各種ガイドライン等を踏まえ、子どもの病気とその予防およびその対応、事故防止と救急時の対応についての専門的知識と技能を修得し、保育に当たるための理論と実践力を身につけます。
　本授業科目は、保育士資格取得のための必修科目で、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「高度な専門的知識と的確な判断力や洞察力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識と技能の修得』『⑨洞察・判断する力』の３項目と関連しています。
　この授業では、Google Classroomを利用して講義資料・参考資料などを配布します。
　この授業のクラスコードは、【　　】です。

【到達目標】
　保健的観点に基づく保育の環境整備や心身の健康・安全管理の実施体制など、実践的な力を修得することをめざす。
１．保健的観点に基づいた保育環境や援助を理解できる。
２．保育における衛生管理、事故防止、災害対策等について具体的に理解できる。
３．体調不良等や事故発生に対する適切な対応について具体的に理解できる。
４．保育における感染症対策について具体的に理解できる。
５．子どもの状態に即して個別的に適切な対応が理解できる。

【授業計画】
第1回：保育における保健活動の計画（防災も含む）及び評価、発育状況の把握（担当：三浦）
第2回：乳幼児の身体計測と評価の実際（担当：三浦）
第3回：子どもの保健と保育の環境（担当：三浦）
第4回：乳幼児の養護(3歳未満児の抱き方・寝かせ方・おむつ交換）（担当：三浦）
第5回：乳幼児の養護(3歳未満児を対象とした授乳・調乳・離乳食・幼児食）（担当：三浦）
第6回：乳幼児の養護(特に3歳未満児の乳幼児の清潔）（担当：三浦）
第7回：体調不良や障害発生時の対応(一般看護、包帯法など）（担当：三浦）
第8回：感染症対策（担当：磯部）
第9回：健康・安全管理の実際（衛生管理、事故防止及び安全対策）（担当：磯部）
第10回：災害への備えと危機管理（担当：磯部）
第11回：子どもの応急処置（担当：磯部）
第12回：子どもの救急処置及び救急蘇生法（担当：磯部）
第13回：個別的な配慮を必要とする子どもへの対応（食物アレルギー等）(担当：磯部）
第14回：健康及び安全の管理の実施体制（母子保健・地域保健と保育及び地域との連携）（担当：磯部）
第15回：これまでの講義のまとめと質疑応答（担当：磯部）
定期試験

【授業時間外の学習】
　演習内容については事前に資料を配布するので、予習をして授業に臨むこと。授業時間内で実施した演習の体験は次回までにまとめて提出する。（予習と復習で各回１時間以上）

【成績の評価】
　学習態度（１０％）、演習記録などの提出物（２０％）、定期試験（７０％）によって総合的に評価する。なお、提出物は、評価して後日返却する。定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】
松田博雄、金森三枝　編著『子どもの健康と安全』（中央法規、2019年）

【参考文献】
松田博雄、金森三枝　編著『子どもの保健』（中央法規、2019年）
内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成２９年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本』（チャイルド本社、2017年）
授業中に適宜紹介する。

科目名：　＜HNS202＞子どもの健康と安全【保Ｂ】
担当教員：　磯部　健一(ISOBE　Kenichi),三浦　浩美(MIURA　Hiromi)

【授業の紹介】
　保育所保育指針などに基づいて、保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助、子どもの健康や安全に係る実施体制や保健活動の計画および評価について理解し、乳児期・幼児期の発達段階に応じた子どもの健康の保持増進や保育現場において起こりうる健康上の問題についての専門的知識と思考力を修得します。保育におけるアレルギーや感染症対策及び教育・保育施設における事故防止・対応などの各種ガイドライン等を踏まえ、子どもの病気とその予防およびその対応、事故防止と救急時の対応についての専門的知識と技能を修得し、保育に当たるための理論と実践力を身につけます。
　本授業科目は、保育士資格取得のための必修科目で、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「高度な専門的知識と的確な判断力や洞察力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識と技能の修得』『⑨洞察・判断する力』の３項目と関連しています。
　この授業では、Google Classroomを利用して講義資料・参考資料などを配布します。
　この授業のクラスコードは、【　　】です。

【到達目標】
　保健的観点に基づく保育の環境整備や心身の健康・安全管理の実施体制など、実践的な力を修得することをめざす。
１．保健的観点に基づいた保育環境や援助を理解できる。
２．保育における衛生管理、事故防止、災害対策等について具体的に理解できる。
３．体調不良等や事故発生に対する適切な対応について具体的に理解できる。
４．保育における感染症対策について具体的に理解できる。
５．子どもの状態に即して個別的に適切な対応が理解できる。

【授業計画】
第1回：保育における保健活動の計画（防災も含む）及び評価、発育状況の把握（担当：三浦）
第2回：乳幼児の身体計測と評価の実際（担当：三浦）
第3回：子どもの保健と保育の環境（担当：三浦）
第4回：乳幼児の養護(3歳未満児の抱き方・寝かせ方・おむつ交換）（担当：三浦）
第5回：乳幼児の養護(3歳未満児を対象とした授乳・調乳・離乳食・幼児食）（担当：三浦）
第6回：乳幼児の養護(特に3歳未満児の乳幼児の清潔）（担当：三浦）
第7回：体調不良や障害発生時の対応(一般看護、包帯法など）（担当：三浦）
第8回：感染症対策（担当：磯部）
第9回：健康・安全管理の実際（衛生管理、事故防止及び安全対策）（担当：磯部）
第10回：災害への備えと危機管理（担当：磯部）
第11回：子どもの応急処置（担当：磯部）
第12回：子どもの救急処置及び救急蘇生法（担当：磯部）
第13回：個別的な配慮を必要とする子どもへの対応（食物アレルギー等）(担当：磯部）
第14回：健康及び安全の管理の実施体制（母子保健・地域保健と保育及び地域との連携）（担当：磯部）
第15回：これまでの講義のまとめと質疑応答（担当：磯部）
定期試験

【授業時間外の学習】
　演習内容については事前に資料を配布するので、予習をして授業に臨むこと。授業時間内で実施した演習の体験は次回までにまとめて提出する。（予習と復習で各回１時間以上）

【成績の評価】
　学習態度（１０％）、演習記録などの提出物（２０％）、定期試験（７０％）によって総合的に評価する。なお、提出物は、評価して後日返却する。定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】
松田博雄、金森三枝　編著『子どもの健康と安全』（中央法規、2019年）

【参考文献】
松田博雄、金森三枝　編著『子どもの保健』（中央法規、2019年）
内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成２９年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本』（チャイルド本社、2017年）
授業中に適宜紹介する。

科目名：　＜HNS211＞子どもの食と栄養Ⅰ【保Ａ】
担当教員：　川染　節江(KAWASOME　Setsue)

【授業の紹介】
本授業科目は、子どもの心身の発達の礎である、栄養と食生活について学ぶ授業です。
保育に関わる諸学門、領域としての栄養学や保健学などの専門知識を身に付け保育者としての保育実践力と資質能力を高めることをめざします。
なお、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「１．子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「３．高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」「４．多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『③規範意識』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
また、保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】
１．人が生命を維持し、成長するための栄養と食生活の関係を知ることをめざす。
２．指針・要領に書かれてある事柄のうち、特に基本的な原則や理念に関する内容を理解する。
３．保育に関わる栄養学の専門的知識を習得する。
４．栄養学に関する様々な知識を理解することを通して、子どもの食と栄養について多角的に洞察・判断することができるようになり、保育実践力を身に付けることをめざす。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション、子どもの食と栄養とは何か、本講義を学ぶ目的は何かを確認する。
第２回　子どもの心身の健康と食生活の意義（発育・発達の評価方法）、食事の目的
第３回　子どもの食生活環境の現状把握と課題（世界の子どもの栄養状態）
第４回　子どもの食と栄養の特徴、子どもの生涯発達と食生活の関係
第５回　栄養の基本的概念、栄養素の種類と機能Ⅰ（炭水化物・脂質・たんぱく質）
第６回　栄養素の種類と機能Ⅱ（ビタミン・ミネラル）、栄養素の消化・吸収の機能
第７回　日本人の食事摂取基準（2020年度版）、PFCのエネルギーバランス、必要な栄養素を知る
第８回　食品の基礎知識、食品の分類、市販食品の現状、食品の選び方を知る
第９回　献立作成と調理の基本を知る
第10回　調理実習　日常の望ましい食事づくりを学ぶ
第11回　調理実習　子どものおやつづくりを体験する
第12回　子どもの発育・発達と栄養生理、食欲・味覚の仕組みなどを学ぶ
第13回　子どもの発育・発達と食生活の関係Ⅰ（乳児期・離乳期）
第14回　子どもの発育・発達と食生活の関係Ⅱ（幼児期）
第15回　重要項目について確認及び定期試験について連絡
定期試験

【授業時間外の学習】
毎回の授業内容を理解するために１時間以上の復習をして、指定した授業日にレポートとして提出するように取り組んでください。
教育実習・保育実習時における食事場面をよく観察し、授業内容の理解にいかしてください。

【成績の評価】
授業態度（10%）、実習レポート（20%）、定期試験（70%）を総合的に評価します。
講義内容のミニレポート、実習などのレポートを提出させて、理解度を深め、後日、返却することでフィードバックを行う。

【使用テキスト】
小川 雄二編『子どもの食と栄養』（建帛社、2017年）

【参考文献】
到達目標に関連した新聞記事やデータなどを資料として配布し、保育者になるための資質向上をめざします。

科目名：　＜HNS211＞子どもの食と栄養Ⅰ【保Ｂ】
担当教員：　川染　節江(KAWASOME　Setsue)

【授業の紹介】
本授業科目は、子どもの心身の発達の礎である、栄養と食生活について学ぶ授業です。
保育に関わる諸学門、領域としての栄養学や保健学などの専門知識を身に付け保育者としての保育実践力と資質能力を高めることをめざします。
なお、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「１．子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「３．高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」「４．多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『③規範意識』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
また、保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】
１．人が生命を維持し、成長するための栄養と食生活の関係を知ることをめざす。
２．指針・要領に書かれてある事柄のうち、特に基本的な原則や理念に関する内容を理解する。
３．保育に関わる栄養学の専門的知識を習得する。
４．栄養学に関する様々な知識を理解することを通して、子どもの食と栄養について多角的に洞察・判断することができるようになり、保育実践力を身に付けることをめざす。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション、子どもの食と栄養とは何か、本講義を学ぶ目的は何かを確認する。
第２回　子どもの心身の健康と食生活の意義（発育・発達の評価方法）、食事の目的
第３回　子どもの食生活環境の現状把握と課題（世界の子どもの栄養状態）
第４回　子どもの食と栄養の特徴、子どもの生涯発達と食生活の関係
第５回　栄養の基本的概念、栄養素の種類と機能Ⅰ（炭水化物・脂質・たんぱく質）
第６回　栄養素の種類と機能Ⅱ（ビタミン・ミネラル）、栄養素の消化・吸収の機能
第７回　日本人の食事摂取基準（2020年度版）、PFCのエネルギーバランス、必要な栄養素を知る
第８回　食品の基礎知識、食品の分類、市販食品の現状、食品の選び方を知る
第９回　献立作成と調理の基本を知る
第10回　調理実習　日常の望ましい食事づくりを学ぶ
第11回　調理実習　子どものおやつづくりを体験する
第12回　子どもの発育・発達と栄養生理、食欲・味覚の仕組みなどを学ぶ
第13回　子どもの発育・発達と食生活の関係Ⅰ（乳児期・離乳期）
第14回　子どもの発育・発達と食生活の関係Ⅱ（幼児期）
第15回　重要項目について確認及び定期試験について連絡
定期試験

【授業時間外の学習】
毎回の授業内容を理解するために１時間以上の復習をして、指定した授業日にレポートとして提出するように取り組んでください。
教育実習・保育実習時における食事場面をよく観察し、授業内容の理解にいかしてください。

【成績の評価】
授業態度（10%）、実習レポート（20%）、定期試験（70%）を総合的に評価します。
講義内容のミニレポート、実習などのレポートを提出させて、理解度を深め、後日、返却することでフィードバックを行う。

【使用テキスト】
小川 雄二編『子どもの食と栄養』（建帛社、2017年）

【参考文献】
到達目標に関連した新聞記事やデータなどを資料として配布し、保育者になるための資質向上をめざします。

科目名：　＜HNS212＞子どもの食と栄養Ⅱ【保Ａ】
担当教員：　川染　節江(KAWASOME　Setsue)

【授業の紹介】
　本授業科目は「子どもの食と栄養Ⅰ」で学習した子どもの心身の発達と栄養との基本的な関連を基礎とし、乳児から幼児・学童期・思春期に至る各成長段階における、子どもの食と栄養について学習します。食育の推進・子育て支援社会を支える保育者としての意識を自覚することをめざします。
　なお、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「１．子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「３．高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」「４．多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『③規範意識』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　また、保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】
１．保育に関わる専門的知識として、心身の発育・発達を促進させる栄養学と食生活についての知識を習得することができる。
２．子どもの発達段階に応じた栄養および食生活の問題点と対応策などについて、洞察し判断する保育実践力を向上させていくことをめざす。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション（授業内容を周知し、学生の学ぶ意欲の向上を図ります）
第２回　離乳期の意義と食生活の関係Ⅰ（離乳期の必要性）
第３回　離乳期の意義と食生活の関係Ⅱ（離乳食の進め方）
第４回　幼児期の食生活の特徴Ⅰ（幼児期の成長と食生活の関係）
第５回　幼児期の食生活の特徴Ⅱ（適切な幼児食と問題点）
第６回　妊娠期の心身の発達と栄養・食生活の関係を学ぶ（母体・胎児）
第７回　調理実習、おやつづくりの体験
第８回　調理実習、幼児食、学童食づくりの体験
第９回　食育の基本と内容Ⅰ　保育園の例、食育基本法、食育推進基本計画
第10回　食育の基本と内容Ⅱ　食生活上の問題点、特に朝食の必要性を学ぶ
第11回　家庭における食育（生活習慣病・肥満対策）
第12回　児童福祉施設における食事と栄養
第13回　食物アレルギー・障害がある子どもの食と栄養
第14回　保育所・学校給食の変遷・現状・栄養教諭の役割・学校で食育活動
第15回　各自の目標達成度の確認、及び定期試験について連絡
定期試験

【授業時間外の学習】
　毎回の授業内容を理解するために１時間以上の復習を心がけ、指定した授業日にレポートとして提出するように取り組んでください。
　教育実習・保育実習時における食事場面をよく観察し、授業内容の理解にいかしてください。

【成績の評価】
　授業態度（10%）、実習レポート（20%）、定期試験（70%）を総合的に評価します。
　講義内容のミニレポート、実習などのレポートを提出させて、理解度を深め、後日、返却することでフィードバックを行う。

【使用テキスト】
　小川　雄二 編『子どもの食と栄養』（建帛社、2017年）

【参考文献】
　到達目標に関連した新聞記事やデータなどを資料として配布し、保育者としての資質向上をめざします。

科目名：　＜HNS212＞子どもの食と栄養Ⅱ【保Ｂ】
担当教員：　川染　節江(KAWASOME　Setsue)

【授業の紹介】
　本授業科目は「子どもの食と栄養Ⅰ」で学習した子どもの心身の発達と栄養との基本的な関連を基礎とし、乳児から幼児・学童期・思春期に至る各成長段階における、子どもの食と栄養について学習します。食育の推進・子育て支援社会を支える保育者としての意識を自覚することをめざします。
　なお、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「１．子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「３．高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」「４．多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『③規範意識』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　また、保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】
１．保育に関わる専門的知識として、心身の発育・発達を促進させる栄養学と食生活についての知識を習得することができる。
２．子どもの発達段階に応じた栄養および食生活の問題点と対応策などについて、洞察し判断する保育実践力を向上させていくことをめざす。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション（授業内容を周知し、学生の学ぶ意欲の向上を図ります）
第２回　離乳期の意義と食生活の関係Ⅰ（離乳期の必要性）
第３回　離乳期の意義と食生活の関係Ⅱ（離乳食の進め方）
第４回　幼児期の食生活の特徴Ⅰ（幼児期の成長と食生活の関係）
第５回　幼児期の食生活の特徴Ⅱ（適切な幼児食と問題点）
第６回　妊娠期の心身の発達と栄養・食生活の関係を学ぶ（母体・胎児）
第７回　調理実習、おやつづくりの体験
第８回　調理実習、幼児食、学童食づくりの体験
第９回　食育の基本と内容Ⅰ　保育園の例、食育基本法、食育推進基本計画
第10回　食育の基本と内容Ⅱ　食生活上の問題点、特に朝食の必要性を学ぶ
第11回　家庭における食育（生活習慣病・肥満対策）
第12回　児童福祉施設における食事と栄養
第13回　食物アレルギー・障害がある子どもの食と栄養
第14回　保育所・学校給食の変遷・現状・栄養教諭の役割・学校で食育活動
第15回　各自の目標達成度の確認、及び定期試験について連絡
定期試験

【授業時間外の学習】
　毎回の授業内容を理解するために１時間以上の復習を心がけ、指定した授業日にレポートとして提出するように取り組んでください。
　教育実習・保育実習時における食事場面をよく観察し、授業内容の理解にいかしてください。

【成績の評価】
　授業態度（10%）、実習レポート（20%）、定期試験（70%）を総合的に評価します。
　講義内容のミニレポート、実習などのレポートを提出させて、理解度を深め、後日、返却することでフィードバックを行う。

【使用テキスト】
　小川　雄二 編『子どもの食と栄養』（建帛社、2017年）

【参考文献】
　到達目標に関連した新聞記事やデータなどを資料として配布し、保育者としての資質向上をめざします。

科目名：　＜CUI101＞保育・教育の方法及び技術Ａ
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko)

【授業の紹介】
　この授業では、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力およびこれからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。
　本授業科目は、保育学科の卒業必修科目である。幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目であり、かつ保育士資格取得のための選択必修科目である。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の3つと関連している。
　本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】
１．これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な保育の方法の基礎理論と実践（主体的・対話的で深い学びの実現など）を理解することができる。
２．園・学級・子ども・保育者・保育室・教材など保育を構成する専門的知識を習得することができる。
３．多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした表現技術と創造力を培うための基礎を修得することができる。
４．育みたい資質・能力と子ども理解などに基づいた保育計画及び評価の基礎的な考え方（PDCAサイクルなど）を理解することができる。

【授業計画】
第１回：保育のすすめかた（１）（設定保育）について
第２回：保育のすすめかた（２）（自由保育）について
第３回：保育のすすめかた（３）（異年齢保育）について
第４回：環境の構成について
第５回：指導案作成の基本について
第６回：子ども主体的で対話的な保育の展開について
第７回：保育における導入・展開・まとめについて
第８回：保育者の姿勢について
第９回：環境としての保育者について
第１０回：保育実践について
第１１回：育みたい資質能力について
第１２回：子ども理解について
第１３回：子どもの実態に応じた保育の展開について
第１４回：子どもの実態に応じた生活の指導について
第１５回：教育の方法に関するまとめと課題
定期試験

【授業時間外の学習】
使用する教科書を事前に読み、分からない用語を調べノートにまとめる予習を2時間行う。授業で用いた指導案作成の基本を、授業後に2時間以上復習し、覚えるようにする。

【成績の評価】
授業の取り組みに対する課題（２０％）、指導案の作成・提出（２０％）、定期試験（６０％）
定期試験の結果は、オフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】
適宜紹介する。

科目名：　＜CUI202＞保育・教育の方法及び技術Ｂ【保Ａ】
担当教員：　中村　多見(NAKAMURA　Tami)

【授業の紹介】
本授業科目は、主にパソコンを使用しながらＩＣＴを活用した保育実践についての方法及び技術を学びます。いまや保育現場におけるＩＣＴ化推進の動向は著しく、多様な教育情報機器及び教材の活用は保育者に必要な専門的知識と保育実践力になっています。「分からない」「できない」ではとても困ります。また、教育情報機器及び教材の活用を適正に行うことも非常に重要であるため、個人情報保護のもと、著作権や肖像権等にも十分配慮した倫理を有するための情報モラル教育についても修得します。
本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目です。また、保育士資格取得のための選択必修科目です。
本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『③規範意識』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の5つと関連しています。
本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
１．倫理的な教育情報機器及び教材の活用を通じて、保育の質を向上させようと思う使命感・倫理観を高めることができる
２．教育情報機器及び教材に対する苦手意識を克服し、教育情報機器及び教材の活用に意欲的な人間性を育むことができる
３．保育現場におけるＩＣＴ化推進の動向を知り、適切な教育情報機器及び教材の活用ができるようになる
４．保育現場で役立つ教育情報機器及び教材の活用の基本操作を身に付け、保育素材を作ることができる
以上を通じて、この授業では、保育に役立つ教育情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けることができます。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション
第２回：学生の情報活用能力チェック
第３回：情報モラル教育の内容
第４回：情報モラル教育の指導法
第５回：ＩＣＴを活用した指導方法
第６回：ＩＣＴを活用した保育教材の研究
第７回：Society 5.0で実現する社会と育成すべき資質・能力についての基本
第８回：教育の情報化ビジョン（ＩＣＴを活用した教育の推進）
第９回：ＩＣＴを活用した保育指導案の作成
第１０回：ＩＣＴを活用した保育事例の紹介（１）－アナログとデジタルの融合
第１１回：ＩＣＴを活用した保育事例の紹介（２）－コミュニケーション・ツール
第１２回：ＩＣＴを活用した模擬保育の実践（１）－想像と創造をテーマに
第１３回：ＩＣＴを活用した模擬保育の実践（２）－対話と思考をテーマに
第１４回：幼児期にふさわしい評価の在り方
第１５回：模擬保育の振り返り（自己点検と相互評価）
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
予習：次回の演習内容を確認し、授業に必要な材料や情報の収集・整理をしてくること（1時間）。
復習：授業後は課題制作に取り組み、期限内に完成度の高いものを提出すること（2時間）。

【成績の評価】
成績は、授業への出席時に送信されるメールの内容（20%）、課題の期限内提出（20%）とその出来栄え（60%）で評価します。課題は保育学科オリジナルホームページに公開できるかどうかを点検してフィードバックとします。必要に応じて調整・修正を繰り返し、順次公開していきます。

【使用テキスト】
テキストは使用しません。

【参考文献】

・堀田博史・松河秀哉・森田健宏編著『保育・幼児教育に携わる人の情報処理テキスト　幼稚園・保育所の保育実践とメディアの活用』（みるめ書房、2013年）
・阿部正平・阿部和子・ホソノヨーコ著『保育者のためのパソコン講座　保育事例で習得するワープロ・表計算・プレゼンテーションからホームページ作成』（萌文書林、2006年）

科目名：　＜CUI202＞保育・教育の方法及び技術Ｂ【保Ｂ】
担当教員：　中村　多見(NAKAMURA　Tami)

【授業の紹介】
　本授業科目は、主にパソコンを使用しながらＩＣＴを活用した保育実践についての方法及び技術を学びます。いまや保育現場におけるＩＣＴ化推進の動向は著しく、多様な教育情報機器及び教材の活用は保育者に必要な専門的知識と保育実践力になっています。「分からない」「できない」ではとても困ります。また、教育情報機器及び教材の活用を適正に行うことも非常に重要であるため、個人情報保護のもと、著作権や肖像権等にも十分配慮した倫理を有するための情報モラル教育についても修得します。
　本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目です。また、保育士資格取得のための選択必修科目です。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『③規範意識』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の5つと関連しています。
　本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
１．倫理的な教育情報機器及び教材の活用を通じて、保育の質を向上させようと思う使命感・倫理観を高めることができる
２．教育情報機器及び教材に対する苦手意識を克服し、教育情報機器及び教材の活用に意欲的な人間性を育むことができる
３．保育現場におけるＩＣＴ化推進の動向を知り、適切な教育情報機器及び教材の活用ができるようになる
４．保育現場で役立つ教育情報機器及び教材の活用の基本操作を身に付け、保育素材を作ることができる
以上を通じて、この授業では、保育に役立つ教育情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けることができます。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション
第２回：学生の情報活用能力チェック
第３回：情報モラル教育の内容
第４回：情報モラル教育の指導法
第５回：ＩＣＴを活用した指導方法
第６回：ＩＣＴを活用した保育教材の研究
第７回：Society 5.0で実現する社会と育成すべき資質・能力についての基本
第８回：教育の情報化ビジョン（ＩＣＴを活用した教育の推進）
第９回：ＩＣＴを活用した保育指導案の作成
第１０回：ＩＣＴを活用した保育事例の紹介（１）－アナログとデジタルの融合
第１１回：ＩＣＴを活用した保育事例の紹介（２）－コミュニケーション・ツール
第１２回：ＩＣＴを活用した模擬保育の実践（１）－想像と創造をテーマに
第１３回：ＩＣＴを活用した模擬保育の実践（２）－対話と思考をテーマに
第１４回：幼児期にふさわしい評価の在り方
第１５回：模擬保育の振り返り（自己点検と相互評価）
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
予習：次回の演習内容を確認し、授業に必要な材料や情報の収集・整理をしてくること（1時間）。
復習：授業後は課題制作に取り組み、期限内に完成度の高いものを提出すること（2時間）。

【成績の評価】
成績は、授業への出席時に送信されるメールの内容（20%）、課題の期限内提出（20%）とその出来栄え（60%）で評価します。課題は保育学科オリジナルホームページに公開できるかどうかを点検してフィードバックとします。必要に応じて調整・修正を繰り返し、順次公開していきます。

【使用テキスト】
テキストは使用しません。

【参考文献】
・堀田博史・松河秀哉・森田健宏編著『保育・幼児教育に携わる人の情報処理テキスト　幼稚園・保育所の保育実践とメディアの活用』（みるめ書房、2013年）
・阿部正平・阿部和子・ホソノヨーコ著『保育者のためのパソコン講座　保育事例で習得するワープロ・表計算・プレゼンテーションからホームページ作成』（萌文書林、2006年）

科目名：　＜CUI111＞保育内容総論【保Ａ】
担当教員：　有馬　則子(ARIMA　Noriko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園で、教員・園長として保育に関わった経験を生かして授業を進めます。
　教育・保育の基準である「幼稚園教育要領解説」「保育所保育指針解説」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」を読み解きながら、幼児の自発的な活動を通しての総合的な指導の在り方を学んでいきます。また、事例研修を通して、幼児を理解する目を養っていき、実態に応じてカリキュラム・マネジメントできる豊かな保育実践的能力を培っていきます。
　本授業は、保育士資格取得のための必修科目です。加えて、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』の４つと関連しています。

【到達目標】
１．幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された幼児教育の基本、各領域のねらい及び内容を理解できる。
２．幼児の発達や学びの過程を理解し、子ども理解に根ざした保育を構想する力を身に付けることができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション・保育の基本とその内容
第２回　生きる力を育むことの必要性
第３回　幼児教育において育みたい資質・能力（３つの柱）及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）
第４回　「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における教育・保育の内容の考え方
第５回　保育内容の変遷
第６回　遊びを通した総合的な指導
第７回　幼児期の教育と小学校教育の接続と連携
第８回　子ども理解に基づく保育の展開
第９回　指導計画作成の考え方と作成の実際
第10回　指導計画の評価・改善と保育者の役割、園行事の考え方
第11回　ものや人との関わりを深める環境の構成と教材研究
第12回　保育記録を書くことの意義と実際
第13回　子ども理解を深める保育者の基本的な姿勢（事例研修）
第14回　子ども理解に基づく保育の展開（事例研修）
第15回　保育内容の現状と課題
定期試験

【授業時間外の学習】
・授業時に配布された学習シートに授業での学びを整理して記入し、授業後に提出すること。（2時間）
・予習として授業内容に関する範囲の指定テキストを読むとともに、専門用語の意味を調べて事前学習シートに記入し、授業前に提出すること。（2時間）

【成績の評価】
・授業への参加意欲・態度（20%）、学習シート等への記入や提出（40%）、定期試験（40%）を合わせて総合的に評価します。
・授業の振り返りや学習シートは添削して返却したり、以降の授業で活用したりすることでフィードバックを行います。

【使用テキスト】
・乳幼児　教育・保育シリーズ『保育内容総論』（神長美津子・津金美智子・田代幸代　編著、光生館、2018年3月30日初版発行）
・幼稚園教育要領解説（文部科学省、平成30年3月）
・保育所保育指針解説（厚生労働省、平成30年3月）
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（内閣府・文部科学省・厚生労働省、平成30年3月）

【参考文献】
適宜紹介します。

科目名：　＜CUI111＞保育内容総論【保Ｂ】
担当教員：　有馬　則子(ARIMA　Noriko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園で、教員・園長として保育に関わった経験を生かして授業を進めます。
　教育・保育の基準である「幼稚園教育要領解説」「保育所保育指針解説」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」を読み解きながら、幼児の自発的な活動を通しての総合的な指導の在り方を学んでいきます。また、事例研修を通して、幼児を理解する目を養っていき、実態に応じてカリキュラム・マネジメントできる豊かな保育実践的能力を培っていきます。
　本授業は、保育士資格取得のための必修科目です。加えて、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』の４つと関連しています。

【到達目標】
１．幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された幼児教育の基本、各領域のねらい及び内容を理解できる。
２．幼児の発達や学びの過程を理解し、子ども理解に根ざした保育を構想する力を身に付けることができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション・保育の基本とその内容
第２回　生きる力を育むことの必要性
第３回　幼児教育において育みたい資質・能力（３つの柱）及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）
第４回　「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における教育・保育の内容の考え方
第５回　保育内容の変遷
第６回　遊びを通した総合的な指導
第７回　幼児期の教育と小学校教育の接続と連携
第８回　子ども理解に基づく保育の展開
第９回　指導計画作成の考え方と作成の実際
第10回　指導計画の評価・改善と保育者の役割、園行事の考え方
第11回　ものや人との関わりを深める環境の構成と教材研究
第12回　保育記録を書くことの意義と実際
第13回　子ども理解を深める保育者の基本的な姿勢（事例研修）
第14回　子ども理解に基づく保育の展開（事例研修）
第15回　保育内容の現状と課題
定期試験

【授業時間外の学習】
・授業時に配布された学習シートに授業での学びを整理して記入し、授業後に提出すること。（2時間）
・予習として授業内容に関する範囲の指定テキストを読むとともに、専門用語の意味を調べて事前学習シートに記入し、授業前に提出すること。（2時間）

【成績の評価】
・授業への参加意欲・態度（20%）、学習シート等への記入や提出（40%）、定期試験（40%）を合わせて総合的に評価します。
・授業の振り返りや学習シートは添削して返却したり、以降の授業で活用したりすることでフィードバックを行います。

【使用テキスト】
・乳幼児　教育・保育シリーズ『保育内容総論』（神長美津子・津金美智子・田代幸代　編著、光生館、2018年3月30日初版発行）
・幼稚園教育要領解説（文部科学省、平成30年3月）
・保育所保育指針解説（厚生労働省、平成30年3月）
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（内閣府・文部科学省・厚生労働省、平成30年3月）

【参考文献】
適宜紹介します。

科目名：　＜CUI212＞保育と教育のカリキュラム論
担当教員：　佐々木　利子(SASAKI　Toshiko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・こども園で、教員・園長として教育・保育のカリキュラムを作成した経験を生かして授業を行います。
　幼稚園等では、保育者が子どもたちと楽しそうに遊び、生活が展開されていますが、すべての活動は、教育・保育のカリキュラムに基づいて行われています。この授業では、各幼稚園等において編成される教育・保育のカリキュラムについて、その意義や編成の方法を理解するとともに、実態に応じてカリキュラム・マネジメントしながら豊かな保育実践が行えるよう、学んでいきます。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』の４つと関連しています。
　また、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目です。
　なお、本授業科目では課題の指示や提出にあたりGoogleClassroomも使用します。

【到達目標】
「保育学科のめざす保育者像」に基づき、次の３つを到達目標と設定します。
１．幼児教育において、教育・保育のカリキュラムが有する役割や機能、並びに意義を、要領・指針等を基に理解することによって、使命感や倫理観を高めることができる。
２．教育・保育のカリキュラム編成の基本原理、並びに幼稚園等の保育実践に即した教育・保育のカリキュラム編成の方法等、保育を計画するための専門的知識を習得することができる。
３．園・所の教育・保育カリキュラム全体を、多角的に考えマネジメントすることの意義を理解し、豊かな保育実践の基盤を培うことができる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション、
　　「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」とは
第２回：教育・保育カリキュラムの基礎的概念
第３回：幼稚園・保育所・こども園の歴史的変遷の概要及び保育をめぐる環境・現代の保育事情
第４回：幼稚園・保育所・こども園の生活と子ども理解
第５回：教育要領・保育指針等における保育のねらい・内容及び内容の取扱い
第６回：保育の循環と評価の意義
第７回：子どもの発達過程の概要
第８回：子どもの発達特性や発達過程を指導計画に生かす方法の理解(総合的な遊びを通して)
第９回：幼稚園、保育所、こども園における教育・保育カリキュラム(全体的指導)の実際
第１０回：幼稚園、保育所、こども園における指導計画(月・週案等）の実際
第１１回：教育・保育カリキュラムの編成と展開について
第１２回：指導計画の作成と展開について①(月の指導計画)
第１３回：指導計画の作成と展開について②(週の指導計画)
第１４回：指導計画の作成と展開について③(週案から保育指導案へ)
第１５回：幼稚園、保育所、こども園における保育の評価の実際
定期試験

【授業時間外の学習】
予習として、次回の授業内容に関係する範囲の指定教科書を読むとともに、幼稚園教育要領等の関連個所を確認し、ノートにまとめておくこと。(2時間）授業後は、授業時に配布された「復習・予習プリント」に授業の復習内容と次回の予習内容を記入し、授業時に持参すること(2時間)

【成績の評価】
授業に取り組む意欲・関心・態度（20%）、学習シート等の課題の記入や提出(40%)、
定期試験(40%)で評価します。
課題の返却により振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】
・教育課程論（神長美津子・津金美智子・河合優子・塩谷香　編著、光生館 2018年）
・保育所保育指針解説　(厚生労働省　フレーベル館　2018年）
・幼稚園教育要領解説　(文部科学省　フレーベル館　2018年）
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説　（内閣府・文部科学省・厚生労働省　フレーベル館　2018年）

【参考文献】
適宜紹介します。

科目名：　＜CUI121＞子どもと健康（運動遊び）【保Ａ】
担当教員：　石田　佳二(ISHIDA　Keiji)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。県内の保育現場での運動遊び講師としての経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。
　この授業科目では、本学の卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を養うための科目として位置づけられています。具体的な学修成果としては『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と想像力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　乳幼児の発育発達の原則を解説した上で、運動発達、基本的生活習慣の形成、安全な生活等の専門的事項を修得します。特に、子どもと運動遊びに着目し、体力の低下（主に基本的動作の未習得）や姿勢の崩れ等の現代の課題への解決に効果的な運動遊びの方法を学びます。
　また、保育学科の卒業必修科目です。加えて、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】
１．健康の定義をふまえて、乳幼児期の健康の意義を理解することができる。
２．乳幼児の体の発達的特徴を修得することができる。
３．子どもがたくましく生きるための健康や体力について修得することができる。
４．幼児の安全教育・健康管理に関する基本的な考え方を理解することができる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション「健康とは何か」
第２回：領域「健康」の理解と指導法
第３回：幼児の体づくり・動きづくり　＜道具を使わない運動遊びの体験＞
第４回：幼児の体づくり・動きづくり　＜身近な道具を使った運動遊びの体験＞
第５回：幼児の体づくり・動きづくり　＜簡単なルールや決まりのある運動遊びの体験＞
第６回：幼児の体づくり・動きづくり　＜実技を終えての感想＞レポート
第７回：子どもの身体の発達と運動（１）　＜子どもの体力について＞
第８回：子どもの身体の発達と運動（２）　＜運動発達の特徴について＞
第９回：子どもの身体の発達と運動（３）　＜遊びとしての運動の重要性について＞
第10回：子どもの身体の発達と運動（４）　＜運動発達と環境について＞
第11回：子どもの身体の発達と運動（５）　＜伝承遊びについて＞レポート
第12回：子どもの基本的生活習慣の形成
第13回：子どもの安全教育とけがの予防
第14回：子どもの生活と食
第15回：まとめ　＜授業で学んだこと＞レポート
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
予習・・・次回の講義内容を確認し、参考書等で調べ、ノート等にまとめておくこと。(計8時間)
復習・・・授業中に配布する資料や授業で作成したワークシートの内容を読み返し、自分なりにまとめておくこと。(計5時間)
なお、3回のレポートの提出を課す。(計15時間)

【成績の評価】
授業中に作成するレポート：50%
演習等：30%
授業態度：20%
※ 全体の60%以上の得点で合格とします。
※ レポート等の評価については，オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】
使用しない

【参考文献】
河邉貴子・吉田伊津美『演習 保育内容　健康』（建帛社 2019年）
井狩芳子『演習 保育内容 健康 －大人から子どもへつなぐ健康の視点－』（萌文書林 2014年）
内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成29年度告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本』（チャイルド本社 2017年）
杉原　隆・河邉貴子　編者　『幼児期における運動発達と運動遊びの指導』(ミネルヴァ書房　2014年)

科目名：　＜CUI121＞子どもと健康（運動遊び）【保Ｂ】
担当教員：　石田　佳二(ISHIDA　Keiji)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。県内の保育現場での運動遊び講師としての経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。
　この授業科目では、本学の卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を養うための科目として位置づけられています。具体的な学修成果としては『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と想像力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　乳幼児の発育発達の原則を解説した上で、運動発達、基本的生活習慣の形成、安全な生活等の専門的事項を修得します。特に、子どもと運動遊びに着目し、体力の低下（主に基本的動作の未習得）や姿勢の崩れ等の現代の課題への解決に効果的な運動遊びの方法を学びます。
　また、保育学科の卒業必修科目です。加えて、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目でもあります。

【到達目標】
１．健康の定義をふまえて、乳幼児期の健康の意義を理解することができる。
２．乳幼児の体の発達的特徴を修得することができる。
３．子どもがたくましく生きるための健康や体力について修得することができる。
４．幼児の安全教育・健康管理に関する基本的な考え方を理解することができる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション「健康とは何か」
第２回：領域「健康」の理解と指導法
第３回：幼児の体づくり・動きづくり　＜道具を使わない運動遊びの体験＞
第４回：幼児の体づくり・動きづくり　＜身近な道具を使った運動遊びの体験＞
第５回：幼児の体づくり・動きづくり　＜簡単なルールや決まりのある運動遊びの体験＞
第６回：幼児の体づくり・動きづくり　＜実技を終えての感想＞レポート
第７回：子どもの身体の発達と運動（１）　＜子どもの体力について＞
第８回：子どもの身体の発達と運動（２）　＜運動発達の特徴について＞
第９回：子どもの身体の発達と運動（３）　＜遊びとしての運動の重要性について＞
第10回：子どもの身体の発達と運動（４）　＜運動発達と環境について＞
第11回：子どもの身体の発達と運動（５）　＜伝承遊びについて＞レポート
第12回：子どもの基本的生活習慣の形成
第13回：子どもの安全教育とけがの予防
第14回：子どもの生活と食
第15回：まとめ　＜授業で学んだこと＞レポート
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
予習・・・次回の講義内容を確認し、参考書等で調べ、ノート等にまとめておくこと。(計8時間)
復習・・・授業中に配布する資料や授業で作成したワークシートの内容を読み返し、自分なりにまとめておくこと。(計5時間)
なお、3回のレポートの提出を課す。(計15時間)

【成績の評価】
授業中に作成するレポート：50%
演習等：30%
授業態度：20%
※ 全体の60%以上の得点で合格とします。
※ レポート等の評価については，オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】
使用しない

【参考文献】
河邉貴子・吉田伊津美『演習 保育内容　健康』（建帛社 2019年）
井狩芳子『演習 保育内容 健康 －大人から子どもへつなぐ健康の視点－』（萌文書林 2014年）
内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成29年度告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本』（チャイルド本社 2017年）
杉原　隆・河邉貴子　編者　『幼児期における運動発達と運動遊びの指導』(ミネルヴァ書房　2014年)

科目名：　＜CUI222＞保育内容－健康【保Ａ】
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko)

【授業の紹介】
　幼稚園教育要領等に示された保育内容健康でのねらい及び内容について、専門領域との関連から幼稚園教育等において育みたい資質・能力を理解する。加えて、具体的な指導場面を想定して保育案等を作成する能力の向上のため、幼児の発達や成長の姿（主体的・対話的で深い学び）の意味を理解する。さらに、健康に関する多彩な保育活動を創出する基礎技能（ICT等を含む）を基盤とした保育実践力（知識、技法、態度を含む）を向上させる。
　本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目でもある。さらに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』の3つと関連している。
　本授業科目では、課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】
１．幼稚園教育要領及び保育所保育指針に示された教育及び保育の基本を踏まえ、保育内容健康のねらい及び内容（指導上の留意点を含む）や幼児の発達や学びの過程を全体的に理解するとともに、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育案を構想する方法（評価を含む）を身に付けることができる。
２．近年の動向を踏まえた模擬的な実践活動とその振り返りを通じて、改善や資質向上に向けた視点を身に付けるとともに、他の内容との関連性や小学校の教科等とのつながり、多様な教材や情報機器の活用に基づいた実りある保育実践を創出するための洞察・判断力などを身に付けることができる。

【授業計画】
第１回：幼稚園教育要領等における保育内容－健康について
第２回：保育内容－健康におけるねらいについて
第３回：保育内容－健康における指導上の留意点について
第４回：保育内容－健康を視点とした幼稚園教育等における評価について
第５回：保育内容－健康における幼児期の経験および小学校との接続について
第６回：現代社会における幼児の健康について
第７回：保育内容－健康における幼児の経験について（ICT等の活用法理解を含む）
第８回：保育内容－健康における教材研究について
第９回：保育内容－健康における指導案作成について
第１０回：指導案にもとづいて保育実践について
第１１回：保育実践の反省と課題について（１）（教材活用の振り返り）
第１２回：保育実践の反省と課題について（２）（保育の展開の振り返り）
第１３回：保育現場で行われている保育実践について
第１４回：様々な保育実践の共有について
第１５回：今後行うべき保育実践について
定期試験

【授業時間外の学習】
予習1時間は、幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読み、分からない言葉を調べ、ノートにまとめてください。授業後の復習1時間は、指導案作成準備および教材作成を行う。

【成績の評価】
授業の取り組みに対する課題（３０％）、指導案の作成・提出（３０％）、定期試験（４０％）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）
保育所保育指針（平成２９年３月告示　厚生労働省）

【参考文献】
適宜紹介する。

科目名：　＜CUI222＞保育内容－健康【保Ｂ】
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko)

【授業の紹介】
　幼稚園教育要領等に示された保育内容健康でのねらい及び内容について、専門領域との関連から幼稚園教育等において育みたい資質・能力を理解する。加えて、具体的な指導場面を想定して保育案等を作成する能力の向上のため、幼児の発達や成長の姿（主体的・対話的で深い学び）の意味を理解する。さらに、健康に関する多彩な保育活動を創出する基礎技能（ICT等を含む）を基盤とした保育実践力（知識、技法、態度を含む）を向上させる。
　本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目でもある。さらに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』の3つと関連している。
　本授業科目では、課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】
１．幼稚園教育要領及び保育所保育指針に示された教育及び保育の基本を踏まえ、保育内容健康のねらい及び内容（指導上の留意点を含む）や幼児の発達や学びの過程を全体的に理解するとともに、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育案を構想する方法（評価を含む）を身に付けることができる。
２．近年の動向を踏まえた模擬的な実践活動とその振り返りを通じて、改善や資質向上に向けた視点を身に付けるとともに、他の内容との関連性や小学校の教科等とのつながり、多様な教材や情報機器の活用に基づいた実りある保育実践を創出するための洞察・判断力などを身に付けることができる。

【授業計画】
第１回：幼稚園教育要領等における保育内容－健康について
第２回：保育内容－健康におけるねらいについて
第３回：保育内容－健康における指導上の留意点について
第４回：保育内容－健康を視点とした幼稚園教育等における評価について
第５回：保育内容－健康における幼児期の経験および小学校との接続について
第６回：現代社会における幼児の健康について
第７回：保育内容－健康における幼児の経験について（ICT等の活用法理解を含む）
第８回：保育内容－健康における教材研究について
第９回：保育内容－健康における指導案作成について
第１０回：指導案にもとづいて保育実践について
第１１回：保育実践の反省と課題について（１）（教材活用の振り返り）
第１２回：保育実践の反省と課題について（２）（保育の展開の振り返り）
第１３回：保育現場で行われている保育実践について
第１４回：様々な保育実践の共有について
第１５回：今後行うべき保育実践について
定期試験

【授業時間外の学習】
予習1時間は、幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読み、分からない言葉を調べ、ノートにまとめてください。授業後の復習1時間は、指導案作成準備および教材作成を行う。

【成績の評価】
授業の取り組みに対する課題（３０％）、指導案の作成・提出（３０％）、定期試験（４０％）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）
保育所保育指針（平成２９年３月告示　厚生労働省）

【参考文献】
適宜紹介する。

科目名：　＜CUI231＞保育内容－人間関係【保Ａ】
担当教員：　中村　多見(NAKAMURA　Tami)

【授業の紹介】
本授業科目は、領域「人間関係」における保育のねらい及び内容を理解し、子どもたちの人と関わる力を育む保育について考えます。人間は、誰かとつながることで生かされている存在です。つまり、人間関係は「生きる力」の原点と言ってもよいでしょう。人間関係が希薄化する現代社会の中、幼稚園や保育所は、乳幼児期の子どもたちにとって、人とのかかわりを経験する貴重な場になりつつあります。この窮状に対して、保育者には子どもたちに「人と関わる力」を育てること、子どもたちの人間関係を家庭や園から地域に向けて押し広げていくことが求められています。子どもたちがより豊かで強くつながり合える人間関係をつくり、それを社会のなかで役立て、幸福に生きることを実現させるために、乳児保育における3つの視点と、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児における5領域の視点から総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得します。
本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得のための必修科目です。
本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『⑤温かさ』『⑥協働・連携する力』『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』の6つと関連しています。
本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
１．子どもの「人とかかわる力」を育てることの重要性を理解し、領域「人間関係」に基づく幼稚園・保育所の役割を果たそうと思う使命感・倫理観を高めることができる。
２．長期的な視点に立って、子どもの「基礎的な人とかかわる力」を育てようとする子ども-保育者関係を構築できる人間性を育むことができる。
３．領域「人間関係」に関するねらいと内容に関する専門的知識を身に付け、子どもの「人とかかわる力」の発達とその育て方についての思考力を深めることができる。
４．子どもの「人とかかわる力」を育て伸ばすための保育実践力を発揮できるようになる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション・私たちにとっての人間関係とは
第２回：現代の乳幼児を取り巻く人間関係
第３回：領域「人間関係」のねらい及び内容及び評価
第４回：０歳児の人とのかかわりと保育
第５回：１歳児の人とのかかわりと保育
第６回：２歳児の人とのかかわりと保育
第７回：３歳児の遊びと人間関係
第８回：４歳児の遊びと人間関係
第９回：５歳児の遊びと人間関係
第１０回：育ちを支える人間関係
第１１回：保育現場におけるＩＣＴ化推進の動向と事例紹介
第１２回：保育の構想に活用するウェブ検索と教材研究
第１３回：育ちあう保育の提案（１）ＰＣによる指導案作成
第１４回：育ちあう保育の提案（２）模擬保育の実践
第１５回：育ちあう保育の提案（３）振り返りのグループワーク（自己点検と相互評価）
定期試験

【授業時間外の学習】
予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。
復習：授業後は発展課題（指導案の作成、教材研究等）に取り組み、試験（発表）時までにまとめておくこと（2時間）。

【成績の評価】
成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。
学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】
田代和美・榎本眞実編著『演習　保育内容「人間関係」－基礎的事項の理解と指導法－』（建帛社、2019年）

【参考文献】
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
保育所保育指針（平成２９年３月告示　厚生労働省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名：　＜CUI231＞保育内容－人間関係【保Ｂ】
担当教員：　中村　多見(NAKAMURA　Tami)

【授業の紹介】
　本授業科目は、領域「人間関係」における保育のねらい及び内容を理解し、子どもたちの人と関わる力を育む保育について考えます。人間は、誰かとつながることで生かされている存在です。つまり、人間関係は「生きる力」の原点と言ってもよいでしょう。人間関係が希薄化する現代社会の中、幼稚園や保育所は、乳幼児期の子どもたちにとって、人とのかかわりを経験する貴重な場になりつつあります。この窮状に対して、保育者には子どもたちに「人と関わる力」を育てること、子どもたちの人間関係を家庭や園から地域に向けて押し広げていくことが求められています。子どもたちがより豊かで強くつながり合える人間関係をつくり、それを社会のなかで役立て、幸福に生きることを実現させるために、乳児保育における3つの視点と、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児における5領域の視点から総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得します。
　本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得のための必修科目です。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『⑤温かさ』『⑥協働・連携する力』『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』の6つと関連しています。
　本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
１．子どもの「人とかかわる力」を育てることの重要性を理解し、領域「人間関係」に基づく幼稚園・保育所の役割を果たそうと思う使命感・倫理観を高めることができる。
２．長期的な視点に立って、子どもの「基礎的な人とかかわる力」を育てようとする子ども-保育者関係を構築できる人間性を育むことができる。
３．領域「人間関係」に関するねらいと内容に関する専門的知識を身に付け、子どもの「人とかかわる力」の発達とその育て方についての思考力を深めることができる。
４．子どもの「人とかかわる力」を育て伸ばすための保育実践力を発揮できるようになる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション・私たちにとっての人間関係とは
第２回：現代の乳幼児を取り巻く人間関係
第３回：領域「人間関係」のねらい及び内容及び評価
第４回：０歳児の人とのかかわりと保育
第５回：１歳児の人とのかかわりと保育
第６回：２歳児の人とのかかわりと保育
第７回：３歳児の遊びと人間関係
第８回：４歳児の遊びと人間関係
第９回：５歳児の遊びと人間関係
第１０回：育ちを支える人間関係
第１１回：保育現場におけるＩＣＴ化推進の動向と事例紹介
第１２回：保育の構想に活用するウェブ検索と教材研究
第１３回：育ちあう保育の提案（１）ＰＣによる指導案作成
第１４回：育ちあう保育の提案（２）模擬保育の実践
第１５回：育ちあう保育の提案（３）振り返りのグループワーク（自己点検と相互評価）
定期試験

【授業時間外の学習】
予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。
復習：授業後は発展課題（指導案の作成、教材研究等）に取り組み、試験（発表）時までにまとめておくこと（2時間）。

【成績の評価】
成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。
学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】
田代和美・榎本眞実編著『演習　保育内容「人間関係」－基礎的事項の理解と指導法－』（建帛社、2019年）

【参考文献】
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
保育所保育指針（平成２９年３月告示　厚生労働省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名：　＜CUI241＞子どもと環境【保Ａ】
担当教員：　佐々木　利子(SASAKI　Toshiko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・こども園での経験を活かし、環境と関わる子どもの具体的な姿や事例を示しながら授業を行います。
　本授業では、領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する知識・技能を身に付けることをめざします。また、特に領域「環境」の指導の基盤となる、現代の乳幼児を取り巻く環境とその現代的課題、乳幼児と身近な環境との関わりの発達等についても学びます。
　授業の実際では、屋外での自然と関わったり、栽培や工作をしたり、季節の行事について調べるなどの体験的な活動を多く取り入れ、保育者自身の感性を高めていきながら、保育実践力を培っていきます。また、活動を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、文字等への関心・感覚」について総合的に学んでいきます。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　また、幼稚園教諭二種免許状取得の必修科目及び保育士資格取得の選択必修科目です。
　なお、本授業科目では、課題の指示や確認のためにGoogleClassroomも使用します。

【到達目標】
１．乳幼児を取り巻く環境の諸側面（物的・人的・社会的等）と、乳幼児の発達におけるそれらの重要性について理解することができる。
２．乳幼児期の思考・科学的概念の発達を理解することができる。
３．「環境」の指導で必要となる感性を養うと共に、自然、社会事象などについての多様な知識を身に付けることができる。
４．要領・指針に示された「環境」領域のねらいを踏まえ、多彩な保育活動を創出する力を培うことができる。

【授業計画】
第１回　現代社会の子どもを取り巻く環境の諸側面
第２回　乳幼児期にふさわしい生活と課題
第３回　自然との関わりをつくる（１）－春をみつけよう－（フィールドワーク）
第４回　自然との関わりをつくる（２）－植物を育てよう－（実践）
第５回　さまざまな環境との出会い　－四季折々の生活－
第６回　さまざまな環境との出会い　－春－　（ワークショップ）
第７回　さまざまな環境との出会い　－夏－　（ワークショップ）
第８回　さまざまな環境との出会い　－秋－　（ワークショップ）
第９回　さまざまな環境との出会い　－冬－　（ワークショップ）
第10回　自然との関わりをつくる（３）－野菜の生長と収穫－　（実践）
第11回　自然との関わりをつくる（４）－野菜通信の作成－
第12回　自然との関わりをつくる（５）－子どもが自然と関わる姿－
第13回　社会生活との関わりをつくる（１）（伝統文化・地域社会等）
第14回　社会生活との関わりをつくる（２）（様々な国の文化にふれる）
第15回　保育者の役割
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
・授業の最後に課すまとめのレポート提出（８時間）
・分担されたワークショップに関する準備や発表練習（５時間）
・日常の生活の中から、身近な環境に関する情報収集（２時間）

【成績の評価】
授業内容に関する関心・発表の態度（20%）、課題の提出（30%）、まとめのレポート（50%）

課題については、書く視点を示すとともに、参考となる文章を紹介することで、次時の学習に生かす。
フィールドワークやワークショップについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。

【使用テキスト】
なし

【参考文献】
文部科学省『幼稚園教育要領　解説』（2018年3月）
かこさとし著『こどもの行事　しぜんと生活』小峰書店（2013年）
かがくのとも傑作集　福音館書店（2019年）

科目名：　＜CUI241＞子どもと環境【保Ｂ】
担当教員：　佐々木　利子(SASAKI　Toshiko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・こども園での経験を活かし、環境と関わる子どもの具体的な姿や事例を示しながら授業を行います。
　本授業では、領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する知識・技能を身に付けることをめざします。また、特に領域「環境」の指導の基盤となる、現代の乳幼児を取り巻く環境とその現代的課題、乳幼児と身近な環境との関わりの発達等についても学びます。
　授業の実際では、屋外での自然と関わったり、栽培や工作をしたり、季節の行事について調べるなどの体験的な活動を多く取り入れ、保育者自身の感性を高めていきながら、保育実践力を培っていきます。また、活動を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、文字等への関心・感覚」について総合的に学んでいきます。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　また、幼稚園教諭二種免許状取得の必修科目及び保育士資格取得の選択必修科目です。
　なお、本授業科目では、課題の指示や確認のためにGoogleClassroomも使用します。

【到達目標】
１．乳幼児を取り巻く環境の諸側面（物的・人的・社会的等）と、乳幼児の発達におけるそれらの重要性について理解することができる。
２．乳幼児期の思考・科学的概念の発達を理解することができる。
３．「環境」の指導で必要となる感性を養うと共に、自然、社会事象などについての多様な知識を身に付けることができる。
４．要領・指針に示された「環境」領域のねらいを踏まえ、多彩な保育活動を創出する力を培うことができる。

【授業計画】
第１回　現代社会の子どもを取り巻く環境の諸側面
第２回　乳幼児期にふさわしい生活と課題
第３回　自然との関わりをつくる（１）－春をみつけよう－（フィールドワーク）
第４回　自然との関わりをつくる（２）－植物を育てよう－（実践）
第５回　さまざまな環境との出会い　－四季折々の生活－
第６回　さまざまな環境との出会い　－春－　（ワークショップ）
第７回　さまざまな環境との出会い　－夏－　（ワークショップ）
第８回　さまざまな環境との出会い　－秋－　（ワークショップ）
第９回　さまざまな環境との出会い　－冬－　（ワークショップ）
第10回　自然との関わりをつくる（３）－野菜の生長と収穫－　（実践）
第11回　自然との関わりをつくる（４）－野菜通信の作成－
第12回　自然との関わりをつくる（５）－子どもが自然と関わる姿－
第13回　社会生活との関わりをつくる（１）（伝統文化・地域社会等）
第14回　社会生活との関わりをつくる（２）（様々な国の文化にふれる）
第15回　保育者の役割
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
・授業の最後に課すまとめのレポート提出（８時間）
・分担されたワークショップに関する準備や発表練習（５時間）
・日常の生活の中から、身近な環境に関する情報収集（２時間）

【成績の評価】
授業内容に関する関心・発表の態度（20%）、課題の提出（30%）、まとめのレポート（50%）

課題については、書く視点を示すとともに、参考となる文章を紹介することで、次時の学習に生かす。
フィールドワークやワークショップについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。

【使用テキスト】
なし

【参考文献】
文部科学省『幼稚園教育要領　解説』（2018年3月）
かこさとし著『こどもの行事　しぜんと生活』小峰書店（2013年）
かがくのとも傑作集　福音館書店（2019年）

科目名：　＜CUI242＞保育内容－環境【保Ａ】
担当教員：　藤澤　典子(FUZISAWA　Noriko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・小学校・教育行政それぞれの立場からの具体的な事例を示しながら授業を行います。
　領域「環境」では、子どもが、「周囲の様々な環境（人、もの、自然、社会、文化など）に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことをめざします。そのため、保育者には、乳幼児期にふさわしい環境づくりや子どもの育ちや学びをとらえる力量が求められます。15回の授業の前半では、領域「環境」に関する専門的知識を学び、後半では、具体的指導場面での事例や演習を通して、子どもの育ちを支える保育の構想力や実践力を培っていきます。
　子どもを取り巻く環境や乳幼児保育・教育の動向、今日的課題などについても常に関心をもっておく必要があります。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』の３つと関連しています。
　また、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目です。
　なお、本授業科目では課題の指示や確認のためにGoogleClassroomも使用します。

【到達目標】
１．幼稚園教育要領等に示された乳幼児教育・保育の基本を踏まえ、領域「環境」のねらい及び内容を理解する。
２．乳幼児の発達や学びの過程を理解し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活をつくるための基礎的知識や技能を身に付け、領域「環境」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する力を培うことができる。
３．領域「環境」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育者としての資質向上に向けて継続的に学ぼうとする意欲を高めることができるようになる。

【授業計画】
第１回　保育の基本
第２回　領域「環境」の考え方と内容
第３回　乳児期の育ちと環境との関わり
第４回　１歳以上３歳未満児の育ちと環境との関わり
第５回　３、４歳児の育ちと環境との関わり
第６回　環境と関わる力を育む保育①（地域に視野を広げることで遊びが豊かに展開される）
第７回　環境と関わる力を育む保育②（フィールドワークを通して）
第８回　環境と関わる力を育む保育③（遊びや生活の中で思考力の芽生えを培う）
第９回　保育の構想の実際（園の環境をデザインする）
第10回　子どもの育ちをつなぐ①（乳児期から幼児期へ）
第11回　５歳児の育ちと環境との関わり
第12回　子どもの育ちをつなぐ②（幼児期から児童期へ）
第13回　環境と関わる力を育む保育④（伝統や文化に親しむ伝承遊びや歌・絵本など）
第14回　幼児理解と評価（記録と映像資料等の活用）
第15回　保育者に求められること
定期試験

【授業時間外の学習】
・予習・復習シートの提出（７時間）
・授業の最後に課す授業内容のまとめに関する課題をミニレポートにまとめる。（６時間）
・身近な環境に関わる姿の発表に向けて事前にまとめておく。（２時間）

【成績の評価】
関心・態度（10%）、個人発表やワークシート等への記入及び課題の提出（50%）、定期試験（40%）
ミニレポートは、添削して次回の授業で返し、参考となるレポートを紹介したり、授業で活用したりする。
フィールドワークについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。
15分以上の遅刻は、３回で欠席１回とみなす。

【使用テキスト】
神長美津子・堀越紀香・佐々木晃編著「乳幼児 教育・保育シリーズ『保育内容環境』」（光生館、2018年3月）

【参考文献】
平成29年告示「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
文部科学省　「幼稚園教育要領解説」（フレーベル館　平成30年3月）
レイチェル・カーソン著　上遠恵子訳「センス・オブ・ワンダー」（新潮社　1996年）

科目名：　＜CUI242＞保育内容－環境【保Ｂ】
担当教員：　藤澤　典子(FUZISAWA　Noriko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・小学校・教育行政それぞれの立場からの具体的な事例を示しながら授業を行います。
　領域「環境」では、子どもが、「周囲の様々な環境（人、もの、自然、社会、文化など）に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことをめざします。そのため、保育者には、乳幼児期にふさわしい環境づくりや子どもの育ちや学びをとらえる力量が求められます。15回の授業の前半では、領域「環境」に関する専門的知識を学び、後半では、具体的指導場面での事例や演習を通して、子どもの育ちを支える保育の構想力や実践力を培っていきます。
　子どもを取り巻く環境や乳幼児保育・教育の動向、今日的課題などについても常に関心をもっておく必要があります。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』の３つと関連しています。
　また、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目です。
　なお、本授業科目では課題の指示や確認のためにGoogleClassroomも使用します。

【到達目標】
１．幼稚園教育要領等に示された乳幼児教育・保育の基本を踏まえ、領域「環境」のねらい及び内容を理解する。
２．乳幼児の発達や学びの過程を理解し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活をつくるための基礎的知識や技能を身に付け、領域「環境」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する力を培うことができる。
３．領域「環境」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育者としての資質向上に向けて継続的に学ぼうとする意欲を高めることができるようになる。

【授業計画】
第１回　保育の基本
第２回　領域「環境」の考え方と内容
第３回　乳児期の育ちと環境との関わり
第４回　１歳以上３歳未満児の育ちと環境との関わり
第５回　３、４歳児の育ちと環境との関わり
第６回　環境と関わる力を育む保育①（地域に視野を広げることで遊びが豊かに展開される）
第７回　環境と関わる力を育む保育②（フィールドワークを通して）
第８回　環境と関わる力を育む保育③（遊びや生活の中で思考力の芽生えを培う）
第９回　保育の構想の実際（園の環境をデザインする）
第10回　子どもの育ちをつなぐ①（乳児期から幼児期へ）
第11回　５歳児の育ちと環境との関わり
第12回　子どもの育ちをつなぐ②（幼児期から児童期へ）
第13回　環境と関わる力を育む保育④（伝統や文化に親しむ伝承遊びや歌・絵本など）
第14回　幼児理解と評価（記録と映像資料等の活用）
第15回　保育者に求められること
定期試験

【授業時間外の学習】
・予習・復習シートの提出（７時間）
・授業の最後に課す授業内容のまとめに関する課題をミニレポートにまとめる。（６時間）
・身近な環境に関わる姿の発表に向けて事前にまとめておく。（２時間）

【成績の評価】
関心・態度（10%）、個人発表やワークシート等への記入及び課題の提出（50%）、定期試験（40%）
ミニレポートは、添削して次回の授業で返し、参考となるレポートを紹介したり、授業で活用したりする。
フィールドワークについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。
15分以上の遅刻は、３回で欠席１回とみなす。

【使用テキスト】
神長美津子・堀越紀香・佐々木晃編著「乳幼児 教育・保育シリーズ『保育内容環境』」（光生館、2018年3月）

【参考文献】
平成29年告示「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
文部科学省　「幼稚園教育要領解説」（フレーベル館　平成30年3月）
レイチェル・カーソン著　上遠恵子訳「センス・オブ・ワンダー」（新潮社　1996年）

科目名：　＜CUI151＞子ども文化【保Ａ】
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員が保育実践の経験を活かし子どもたちが楽しんだ絵本・紙芝居・人形・遊び等の理論・実践を具体的に学びます。
　子ども文化は、大きな目で見れば子どもを取り巻く生活文化の広がりであり生活の全体そのものです。
　子どもにかかわる「児童文化」について整理し、知識として蓄え、さらに子どもと実際に行動できるようになっていただきたい。そのための児童文化の基本を学び、保育者としての専門的知識と保育実践力を身に付けていただきたい。
　保育は保育者の文化的な知識と実践力が求められます。この授業では例えば、地域の子育て中の親子や保育所・幼稚園等の子どもたちが利用する「さぬきこどもの国」において子どもの遊びや遊びの環境等を実際に観察したり遊んだりして教材や遊びの種類を知りフィールドワークも行います。それを通して保育所保育指針・幼稚園教育要領・認定こども園教育・保育要領で言われる保育者の専門性、子どもにとって最もふさわしい環境とは何かを意識して学ぶ授業です。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術の創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　なお、この授業は、卒業必修科目であり、保育士資格取得の必修科目です。また、本授業科目では、課題の指示や提出、連絡事項などにGoogle classroomを活用します。

【到達目標】
1.乳幼児の発達における児童文化財の意義について理解できている。
2.児童文化財（絵本・物語・紙芝居等）について、基本的な知識を身に付けている。
3.文化財ならびに保育における子どもが文化に触れる保育活動に関する専門的基礎知識をもつことができる。
4.多様な文化財技能（読み聞かせ・手あそび等）の向上、ならびに子どもに適した望ましい保育実践ができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション　子ども文化とは
第２回　子どもにとっての遊び
第３回　子どもの遊びの変化
第４回　保育における児童文化　さぬきこどものくにで学ぶ
第５回　児童文化財の保育への展開　①さぬきこどものくにで学ぶ
第６回　児童文化財の保育への展開　②見学の話し合いと発表
第７回　児童文化財の保育への展開　③絵本の読み語り
第８回　児童文化財の保育への展開　④絵本リストを作ろう
第９回　児童文化財の保育への展開　⑤紙芝居の演じ方と紙芝居
第10回　児童文化財の保育への展開　⑥人形あそび・劇遊び
第11回　玩具・遊具　伝承遊び、子どもと行事
第12回　伝承遊びと行事
第13回　あやとり・絵描き歌・おりがみ
第14回　子どもに伝えたい文化に関する発表と討議
第15回　子どもの文化の現状と展望　（授業のまとめと質疑応答）
定期試験

【授業時間外の学習】
1.毎回、授業に関連する教科書を予めよく読んでノートにまとめておく。（6時間）
2.毎回授業の前に紹介する絵本の深読みをし、絵を読み、作者・翻訳者・出版社・特徴・感想をノートにまとめておくこと。（4時間）
3.学生が幼少期に体験した遊び、折り紙、おもちゃに関心をもち授業で示されるキーワード３個について調べ次回の授業の前に提出すること。（6時間）

【成績の評価】
1.授業中の態度１０％
2.提出物１０％
3.発表１０％、
4.学習シートの記述内容１０％
5.定期試験６０％を評価し、単位認定をします。
　詳しいことは第1回目の授業で説明します。定期試験の結果は、オフィスアワーの時間に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】
皆川美恵子　武田京子　編『新版　児童文化』（ななみ書房、2016年）
厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）

【参考文献】
川勝泰介・浅岡靖央・生駒幸子　編　『ことばと表現力を育む児童文化』（萌文書林、2017年）

科目名：　＜CUI151＞子ども文化【保Ｂ】
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員が保育実践の経験を活かし子どもたちが楽しんだ絵本・紙芝居・人形・遊び等の理論・実践を具体的に学びます。
　子ども文化は、大きな目で見れば子どもを取り巻く生活文化の広がりであり生活の全体そのものです。子どもにかかわる「児童文化」について整理し、知識として蓄え、さらに子どもと実際に行動できるようになっていただきたい。そのための児童文化の基本を学び、保育者としての専門的知識と保育実践力を身に付けていただきたい。
　保育は保育者の文化的な知識と実践力が求められます。この授業では例えば、地域の子育て中の親子や保育所・幼稚園等の子どもたちが利用する「さぬきこどもの国」において子どもの遊びや遊びの環境等を実際に観察したり遊んだりして教材や遊びの種類を知りフィ-ルドワークも行います。それを通して保育所保育指針・幼稚園教育要領・認定こども園教育・保育要領で言われる保育者の専門性、子どもにとって最もふさわしい環境とは何かを意識して学ぶ授業です。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術の創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　なお、この授業は、卒業必修科目であり、保育士資格取得の必修科目です。また、本授業科目では、課題の指示や提出、連絡事項などにGoogle classroomを活用します。

【到達目標】
1.乳幼児の発達における児童文化財の意義について理解できている。
2.児童文化財（絵本・物語・紙芝居等）について、基本的な知識を身に付けている。
3.文化財ならびに保育における子どもが文化に触れる保育活動に関する専門的基礎知識をもつことができる。
4.多様な文化財技能（読み聞かせ・手あそび等）の向上、ならびに子どもに適した望ましい保育実践ができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション　子ども文化とは
第２回　子どもにとっての遊び
第３回　子どもの遊びの変化
第４回　保育における児童文化　さぬきこどものくにで学ぶ
第５回　児童文化財の保育への展開　①こどものくにで学ぶ
第６回　児童文化財の保育への展開　②見学の話し合いと発表
第７回　児童文化財の保育への展開　③絵本の読み語り
第８回　児童文化財の保育への展開　④絵本リストを作ろう
第９回　児童文化財の保育への展開　⑤紙芝居の演じ方と紙芝居
第10回　児童文化財の保育への展開　⑥人形あそび・劇遊び
第11回　玩具・遊具　伝承遊び、子どもと行事
第12回　伝承遊びと行事
第13回　あやとり・絵描き歌・おりがみ
第14回　子どもに伝えたい文化に関する発表と討議
第15回　子どもの文化の現状と展望　（授業のまとめと質疑応答）
定期試験

【授業時間外の学習】
1.毎回、授業に関連する教科書を予めよく読んでノートにまとめておく。（6時間）
2.毎回授業の前に紹介する絵本の深読みをし、絵を読み、作者・翻訳者・出版社・特徴・感想をノートにまとめておくこと。（4時間）
3.学生が幼少期に体験した遊び、折り紙、おもちゃに関心をもち授業で示されるキーワード３個について調べ次回の授業の前に提出すること。（6時間）

【成績の評価】
1.授業中の態度１０％
2.提出物１０％
3.発表１０％、
4.学習シートの記述内容１０％
5.定期試験６０％を評価し、単位認定をします。
　詳しいことは第1回目の授業で説明します。定期試験の結果は、オフィスアワーの時間に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】
皆川美恵子　武田京子　編『新版　児童文化』（ななみ書房、2016年）
厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）

【参考文献】
川勝泰介・浅岡靖央・生駒幸子　編　『ことばと表現力を育む児童文化』（萌文書林、2017年）

科目名：　＜CUI252＞保育の表現技術発展演習
担当教員：　出木浦　孝(DEKIURA　Takashi),辻野　栄一(TSUJINO Eiichi)

【授業の紹介】
「子どもと造形表現Ⅰ・Ⅱ」、「子どもと音楽表現Ⅰ・Ⅱ」を発展させた内容で、特に公務員をめざす学生に最適な授業です。1年次の授業で獲得した技術や表現力をさらに高め、また深めていきます。この授業は卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」に対応します。
また、本授業科目は学修成果『⑨ 洞察・判断する力』『⑩ 表現技術と創造力』『⑪ 保育を計画する力』に関連しています。

【到達目標】
1. より高い表現技術を習得することができる。
2. その場に応じた表現を判断することができる。
3. より多彩な表現力を習得することができる。
4. 教材研究、楽曲分析を通して、対象の本質に目を向けることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション。表現の重要性を理解する。（辻野、出木浦）
第2回：イラスト表現① 人物のイラスト（辻野）
　　楽曲分析の基本（出木浦）
第3回：イラスト表現② 静物や乗り物のイラスト（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い① 歌詞の意味を考える（出木浦）
第4回：壁面デザインの下絵作成① 夏をテーマに（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い② 歌詞の抑揚を考える（出木浦）
第5回：壁面デザインの下絵作成② 秋をテーマに（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い③ 音の高低の意味を考える（出木浦）
第6回：ポスターの下絵作成① イベント告知―運動会（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い④ 旋律のリズムを考える（出木浦）
第7回：ポスターの下絵作成② イベント告知―音楽会（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い⑤ 伴奏の意味を考える（出木浦）
第8回：中間発表会。これまでの成果を全員の前で発表する（辻野、出木浦）
第9回：静物デッサン① 花（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い⑥ 伴奏音型の役割を考える（出木浦）
第10回：静物デッサン② 食器（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い⑦ 伴奏の奏法を考える（出木浦）
第11回：園児に対する指示をホワイトボードに描くための下絵作成① 登園時（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い⑧ 伴奏の音量を考える（出木浦）
第12回：園児に対する指示をホワイトボードに描くための下絵作成② 明日の連絡（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い⑨ 歌と伴奏の関係を考える（出木浦）
第13回：チラシのデザイン作成① イベント告知―芋掘り（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い⑩ 歌と伴奏の音量バランスを考える（出木浦）
第14回：チラシのデザイン作成② イベント告知―遠足（辻野）
　　楽曲分析に基づく弾き歌い⑪ 総合的な表現を考える（出木浦）
第15回：最終発表会
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
前もって出された課題に対して、アイデア展開をし、どのようなデザインやレイアウトにするかの構想を練るための時間を1日30分以上確保してください。
また、各回で楽曲分析した内容をノートにまとめた上で、それに基づいた弾き歌いを1日30分以上練習してください。

【成績の評価】
中間発表会の内容（30%）、最終発表会の内容（50%）、授業への取組の姿勢（20%）で評価します。発表会の内容を個別に評価することでフィードバックします。

【使用テキスト】
各授業時にプリントを配布します。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI161＞子どもと言葉【保Ａ】
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員が保育実践の経験を生かし子どもと保育者のコミュニケーション、言葉のやり取り、生活を共にすることで育つ言葉の実践方法を解説します。子どもの言葉が豊かに育つための遊びや教材研究を「想像する・作成する・実際に演じてみる」を実践し保育の技術を身に付ける授業です。また、領域「言葉」の指導の基盤となる、乳幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身に付ける授業です。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　なお、この授業は、幼稚園教諭二種免許状取得の必修科目と保育士資格取得の選択必修科目です。また、本授業科目では、課題の指示や提出、連絡事項などにGoogle classroomを活用します。

【到達目標】
1.言葉に対する感覚を豊かにする具体的な例を挙げて説明できる。
2.乳幼児の発達における児童文化財の意義について基礎的な知識を身に付けている。
3.言葉の楽しさや美しさに気づき、保育活動を創出する基礎技術と保育実践力と、その知識や洞察力を身に付けることができる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション/人の生涯と「ことば」の関わり
第２回：「あなた」の言葉が「こども」の言葉を育む
第３回：「ことばが育つ」「ことばを育てる」とはどういうことか
第４回：保育現場で活用される児童文化財
第５回：子どもの表現を育てるために　相手あっての表現、対話する世界
第６回：言語コミュニケーション①　子どものことばの発達
第７回：言語コミュニケーション②　一語文の成立　二語文の獲得から多語文へ
第８回：言語コミュニケーション③　会話のための言葉から思考の道具
第９回：児童文化財を用いた保育の実践①　　「お話」作り
第１０回：児童文化財を用いた保育の実践②　「お話」作りから実践発表
第１１回：児童文化財を用いた保育の実践③　「絵本を深読みする」絵本リスト作成
第１２回：児童文化財を用いた保育の実践④　紙芝居の特徴、演じ方
第１３回：児童文化財を用いた保育の実践⑤　軍手人形を製作　「お花がわらった」
第１４回：児童文化財を用いた保育の実践⑥　「お花がわらった」製作発表と演じ方
第１５回：子どものことばを豊かに育む保育者の役割
定期試験

【授業時間外の学習】
1.毎回、授業で示すキーワード3個を調べてノートにまとめ指定する期間に提出すること。（5時間）
2.お話づくり、手作り人形などの資料集め、材料を工夫し作成をすること。（5時間）
3.実技発表の練習をすること。（5時間）

【成績の評価】
1.授業中の態度10%
2.毎回の学習シートの記入内容10%
3.提出物10%、
4.定期試験60%など評価をします。
5.ワークショップ・発表の仕方やレポートは、内容・字数・提出日の厳守を評価10%します。
※1回目の授業で詳しく説明をします。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説します。

【使用テキスト】
古橋和夫編『保育者のための言語表現の技術　子どもと開く児童文化財をもちいた保育実践』　（萌文書林、2018年）

【参考文献】
成田朋子編　『新・保育実践を支える言葉』（福村出版、2018年）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI161＞子どもと言葉【保Ｂ】
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員が保育実践の経験を生かし子どもと保育者のコミュニケーション、言葉のやり取り、生活を共にすることで育つ言葉の実践方法を解説します。子どもの言葉が豊かに育つための遊びや教材研究を「想像する・作成する・実際に演じてみる」を実践し保育の技術を身に付ける授業です。また、領域「言葉」の指導の基盤となる、乳幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身に付ける授業です。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　なお、この授業は、幼稚園教諭二種免許状取得の必修科目と保育士資格取得の選択必修科目です。また、本授業科目では、課題の指示や提出、連絡事項などにGoogle classroomを活用します。

【到達目標】
1.言葉に対する感覚を豊かにする具体的な例を挙げて説明できる。
2.乳幼児の発達における児童文化財の意義について基礎的な知識を身に付けている。
3.言葉の楽しさや美しさに気づき、保育活動を創出する基礎技術と保育実践力と、その知識や洞察力を身に付けることができる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション/人の生涯と「ことば」の関わり
第２回：「あなた」の言葉が「こども」の言葉を育む
第３回：「ことばが育つ」「ことばを育てる」とはどういうことか
第４回：保育現場で活用される児童文化財
第５回：子どもの表現を育てるために　相手あっての表現、対話する世界
第６回：言語コミュニケーション①　子どものことばの発達
第７回：言語コミュニケーション②　一語文の成立　二語文の獲得から多語文へ
第８回：言語コミュニケーション③　会話のための言葉から思考の道具
第９回：児童文化財を用いた保育の実践①　　「お話」作り
第１０回：児童文化財を用いた保育の実践②　「お話」作りから実践発表
第１１回：児童文化財を用いた保育の実践③　「絵本を深読みする」絵本リスト作成
第１２回：児童文化財を用いた保育の実践④　紙芝居の特徴、演じ方
第１３回：児童文化財を用いた保育の実践⑤　軍手人形を製作　「お花がわらった」
第１４回：児童文化財を用いた保育の実践⑥　「お花がわらった」製作発表と演じ方
第１５回：子どものことばを豊かに育む保育者の役割
定期試験

【授業時間外の学習】
1.毎回、授業で示すキーワード3個を調べてノートにまとめ指定する期間に提出すること。（5時間）
2.お話づくり、手作り人形などの資料集め、材料を工夫し作成をすること。（5時間）
3.実技発表の練習をすること。（5時間）

【成績の評価】
1.授業中の態度10%
2.毎回の学習シートの記入内容10%
3.提出物10%、
4.定期試験60%など評価をします。
5.ワークショップ・発表の仕方やレポートは、内容・字数・提出日の厳守を評価10%します。
※1回目の授業で詳しく説明をします。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説します。

【使用テキスト】
古橋和夫編『保育者のための言語表現の技術　子どもと開く児童文化財をもちいた保育実践』　（萌文書林、2018年）

【参考文献】
成田朋子編　『新・保育実践を支える言葉』（福村出版、2018年）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI262＞保育内容－言葉【保Ａ】
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員の保育実践経験を生かし子どもの言葉の発達と保育者の関わり方を具体的に学ぶ授業です。また、子どもの言葉の発達には道すじがあります。事例から自主的に、対話的に学びます。
　領域保育内容「言葉」は、「経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことをめざします。乳幼児の発達に即した、保育者の役割や子ども自身が、聞く、話す、想像する、文字等に関心をもつことの意義を理論的・実践的に学びます。
　当授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得・保育士資格取得の必修科目であるとともに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に、「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　本授業科目では、課題の指示や提出、連絡事項などにGoogle classroomを活用します。

【到達目標】
1.幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「言葉」のねらい及び内容に全体構造を理解している。
2.人間にとっての話し言葉や書き言葉などの言葉の意義と機能について説明できる。
3.言葉の楽しさや美しさに気づき、言葉を豊かにする実践を、幼児の発達の姿と合わせて説明できる。
4.幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解し、知識・判断力を身に付けることができる。
5.言葉遊びなどの言葉の感覚を豊かにする実践を幼児の発達の姿と合わせて説明できる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション/子どもの言葉の育ちと発達
第２回：領域保育内容「言葉」とは何か　領域「言葉」のねらいと内容　他の領域との関係
第３回：ことばはどのように育つのか－ことばの発達－　語彙数や表現力など評価や目標をもつ
第４回：子どものことばと保育者－どう捉え、どう関わるか－
第５回：特別な配慮が必要な子どもへの関わり
第６回：ごっこ遊びとことば　ことばあそび等の教材研究
第７回：絵本とことばの豊かな世界を楽しむ　絵本を取り入れた指導案を作成する
第８回：考える力とことばの力　「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
第９回：文字に出会う　自分を表す文字、伝える文字、文字を介したごっこ遊び
第１０回：劇や物語を楽しむ　絵本や物語、紙芝居などから模擬保育を体験する
第１１回：うたや触れあいを楽しむ遊び　模擬保育の振り返りを通して保育改善の視点を身につける
第１２回：想像やことばのリズムを楽しむ　素話の特徴と実践　デジタル絵本の活用
　　保育者のことばの表現と子どもの理解を幼稚園教育における評価の考え方を学ぶ
第１３回：ごっこの世界から劇遊びへ
　　主体的にはじめるごっこから協働して楽しむ劇遊びに展開する指導案を作成する
第１４回：コントロールする力を育むことば
　　子どもの独り言や自分を励ます言葉の思考と保育の構想をする
第１５回：保育者の「ことばの力」を高めよう
　　保育者自身が豊かな言葉で日々の保育を展開する保育の構想と役割を理解する
定期試験

【授業時間外の学習】
1.年齢に応じた絵本を図書館等で選んで読み聞かせの練習を予習としてする。（5時間）
2.模擬保育のごっこ遊びに必要な環境を考え準備をする。（5時間）
3.模擬保育後、教員や学生から意見を参考に指導案の改善を復習として奨励をする。（5時間）

【成績の評価】
・授業中の態度（10%）
・毎回の学習シートの記入内容（10%）
・提出物（10%）
・定期試験（60%）の評価をする。
・ワークショップ、話し合い、発表の仕方やレポートは内容・字数・提出日の厳守を評価（10%）する。
※１回目の授業で詳しく説明をする。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説をする。

【使用テキスト】
戸田雅美編著『演習保育内容　言葉－基礎的事項の理解と指導法－』（建帛社、2019年）
文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）
厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）

【参考文献】
武藤隆編著『事例で学ぶ保育内容　領域言葉』（萌文書林、2016年）
横山真貴子編著『子どもの育ちと「ことば」』（保育出版社、2011年）
戸田雅美編著『演習保育内容「言葉」』（建帛社、2009年）

科目名：　＜CUI262＞保育内容－言葉【保Ｂ】
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員の保育実践経験を生かし子どもの言葉の発達と保育者の関わり方を具体的に学ぶ授業です。また、子どもの言葉の発達には道すじがあります。事例から自主的に、対話的に学びます。
　領域保育内容「言葉」は、「経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことをめざします。乳幼児の発達に即した、保育者の役割や子ども自身が、聞く、話す、想像する、文字等に関心をもつことの意義を理論的・実践的に学びます。
　当授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得・保育士資格取得の必修科目であるとともに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に、「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
　本授業科目では、課題の指示や提出、連絡事項などにGoogle classroomを活用します。

【到達目標】
1.幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「言葉」のねらい及び内容に全体構造を理解している。
2.人間にとっての話し言葉や書き言葉などの言葉の意義と機能について説明できる。
3.言葉の楽しさや美しさに気づき、言葉を豊かにする実践を、幼児の発達の姿と合わせて説明できる。
4.幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解し、知識・判断力を身に付けることができる。
5.言葉遊びなどの言葉の感覚を豊かにする実践を幼児の発達の姿と合わせて説明できる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション/子どもの言葉の育ちと発達
第２回：領域保育内容「言葉」とは何か　領域「言葉」のねらいと内容　他の領域との関係
第３回：ことばはどのように育つのか－ことばの発達－　語彙数や表現力など評価や目標をもつ
第４回：子どものことばと保育者－どう捉え、どう関わるか－
第５回：特別な配慮が必要な子どもへの関わり
第６回：ごっこ遊びとことば　ことばあそび等の教材研究
第７回：絵本とことばの豊かな世界を楽しむ　絵本を取り入れた指導案を作成する
第８回：考える力とことばの力　「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
第９回：文字に出会う　自分を表す文字、伝える文字、文字を介したごっこ遊び
第１０回：劇や物語を楽しむ　絵本や物語、紙芝居などから模擬保育を体験する
第１１回：うたや触れあいを楽しむ遊び　模擬保育の振り返りを通して保育改善の視点を身につける
第１２回：想像やことばのリズムを楽しむ　素話の特徴と実践　デジタル絵本の活用
　　保育者のことばの表現と子どもの理解を幼稚園教育における評価の考え方を学ぶ
第１３回：ごっこの世界から劇遊びへ
　　主体的にはじめるごっこから協働して楽しむ劇遊びに展開する指導案を作成する
第１４回：コントロールする力を育むことば
　　子どもの独り言や自分を励ます言葉の思考と保育の構想をする
第１５回：保育者の「ことばの力」を高めよう
　　保育者自身が豊かな言葉で日々の保育を展開する保育の構想と役割を理解する
定期試験

【授業時間外の学習】
1.年齢に応じた絵本を図書館等で選んで読み聞かせの練習を予習としてする。（5時間）
2.模擬保育のごっこ遊びに必要な環境を考え準備をする。（5時間）
3.模擬保育後、教員や学生から意見を参考に指導案の改善を復習として奨励をする。（5時間）

【成績の評価】
・授業中の態度（10%）
・毎回の学習シートの記入内容（10%）
・提出物（10%）
・定期試験（60%）の評価をする。
・ワークショップ、話し合い、発表の仕方やレポートは内容・字数・提出日の厳守を評価（10%）する。
※１回目の授業で詳しく説明をする。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説をする。

【使用テキスト】
戸田雅美編著『演習保育内容　言葉－基礎的事項の理解と指導法－』（建帛社、2019年）
文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）
厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）

【参考文献】
武藤隆編著『事例で学ぶ保育内容　領域言葉』（萌文書林、2016年）
横山真貴子編著『子どもの育ちと「ことば」』（保育出版社、2011年）
戸田雅美編著『演習保育内容「言葉」』（建帛社、2009年）

科目名：　＜CUI171＞子どもと造形表現Ⅰ【保Ａ】
担当教員：　岡谷　崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】
本授業科目は、造形表現に関する授業です。描画材料（水彩絵具、クレパス、マーカー等）の組成、様々な粘土や紙の特性などの子どもの造形表現に関わる専門的知識や思考力を学習しながら、基本的な描法や造形、ハサミやカッターナイフなどの道具の基本的な使い方など技能を学習します。また、子どもの成長や発達段階に応じた教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を身につけます。さらに子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。
本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目です。
本授業科目は卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の3つと関連しています。
本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1. 保育に関する専門的な知識を習得しながら、子どもたちの造形表現活動に結びつけることができる。
2. 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、素材を活かした表現や、発展させる造形力を身につけることができる。
3.子どもたちの成長や実態に応じて、題材設定やねらいを明確にもちながら準備やプロセスを計画し、評価することができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション、造形表現とは、学習の仕方
>>>　※Google Classroomへの参加　クラスコード「a2x1cuo」
第２回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」①
>>>　「きれいなサカナを作ろう」アイデアを6点練る　アイデアが決まったら、色彩計画を立てカラードフォルム紙の色を選択
第３回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」②
>>>　参考作品紹介　型紙をカラードフォルム紙に転写
第４回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」③
>>>　転写した形（パーツ）をカッターナイフやハサミで丁寧に切る
第５回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」④
>>>　それぞれのパーツを、ボンドで接着しながら組み立てる
第６回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑤
>>>　カラードフォルムやトーナルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作
第７回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑥
>>>　カラードフォルムやトーナルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作　作品講評会
第８回　紙粘土による造形表現①
>>>　紙粘土で、「遊んでいる子ども」を製作
第９回　紙粘土による造形表現②
>>>　アクリル絵の具で着彩　作品講評会
第10回　指導案作成について
>>>　3才児を対象とした造形表現の内容を設定し、ねらいや環境、準備物、進行計画等を策定する
第11回　大学祭ポスター製作①
>>>　設定されたテーマに沿って、アイデアを6点以上練る
第12回　大学祭ポスター製作②
>>>　アイデアが決まったら、ケント紙に下描きする　色彩計画を立てる
第13回　大学祭ポスター製作③
>>>　アクリル絵の具で着彩　隣同士の色調だけでなく、全体を見る目を養う
第14回　大学祭ポスター製作④
>>>　アクリル絵の具で着彩　画面全体の色調に留意しながら、彩色する
第15回　大学祭ポスター製作⑤
>>>　アクリル絵の具で着彩　塗り残しがないように細部までアクリル絵の具で彩色する　作品講評会
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
美術館や博物館などに出かけ美術作品を鑑賞したり、画集を見たりして美的感受性を養う。（毎時１時間）

【成績の評価】
課題作品及びその提出状況80%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】
樋口一成　編著『幼児造形の基礎　ー乳幼児の造形表現と造形教材ー』（萌文書林　2018年） ISBN 978-4-89347-311-0
保育所保育指針　（平成29年3月告示　厚生労働省）
幼稚園教育要領　（平成29年3月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領　（平成29年3月告示　内閣府　文部科学省　厚生労働省）

【参考文献】
随時紹介する。

科目名：　＜CUI171＞子どもと造形表現Ⅰ【保Ｂ】
担当教員：　岡谷　崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】
本授業科目は、造形表現に関する授業です。描画材料（水彩絵具、クレパス、マーカー等）の組成、様々な粘土や紙の特性などの子どもの造形表現に関わる専門的知識や思考力を学習しながら、基本的な描法や造形、ハサミやカッターナイフなどの道具の基本的な使い方など技能を学習します。また、子どもの成長や発達段階に応じた教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を身につけます。さらに子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。
本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。加えて、本授業科目は幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目です。
本授業科目は卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の3つと関連しています。
本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1. 保育に関する専門的な知識を習得しながら、子どもたちの造形表現活動に結びつけることができる。
2. 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、素材を活かした表現や、発展させる造形力を身につけることができる。
3.子どもたちの成長や実態に応じて、題材設定やねらいを明確にもちながら準備やプロセスを計画し、評価することができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション、造形表現とは、学習の仕方
>>>　※Google Classroomへの参加　クラスコード「a2x1cuo」
第２回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」①
>>>　「きれいなサカナを作ろう」アイデアを6点練る　アイデアが決まったら、色彩計画を立てカラードフォルム紙の色を選択
第３回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」②
>>>　参考作品紹介　型紙をカラードフォルム紙に転写
第４回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」③
>>>　転写した形（パーツ）をカッターナイフやハサミで丁寧に切る
第５回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」④
>>>　それぞれのパーツを、ボンドで接着しながら組み立てる
第６回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑤
>>>　カラードフォルムやトーナルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作
第７回　立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑥
>>>　カラードフォルムやトーナルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作　作品講評会
第８回　紙粘土による造形表現①
>>>　紙粘土で、「遊んでいる子ども」を製作
第9回　紙粘土による造形表現②
>>>　アクリル絵具で着彩　作品講評会
第10回　指導案作成について
>>>　3才児を対象とした造形表現の内容を設定し、ねらいや環境、準備物、進行計画等を策定する
第11回　大学祭ポスター製作①
>>>　設定されたテーマに沿って、アイデアを6点以上練る
第12回　大学祭ポスター製作②
>>>　アイデアが決まったら、イラストボードに下描きする　色彩計画を立てる
第13回　大学祭ポスター製作③
>>>　アクリル絵具で着彩　隣同士の色調だけでなく、全体を見る目を養う
第14回　大学祭ポスター製作④
>>>　アクリル絵の具で着彩　画面全体の色調に留意しながら、彩色する
第15回　大学祭ポスター製作⑤
>>>　アクリル絵の具で着彩　塗り残しがないように細部までアクリル絵の具で彩色する　作品講評会
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
美術館や博物館などに出かけ美術作品を鑑賞したり、画集を見たりして美的感受性を養う。（毎時１時間）

【成績の評価】
課題作品及びその提出状況80%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】
樋口一成　編著『幼児造形の基礎　ー乳幼児の造形表現と造形教材ー』（萌文書林　2018年） ISBN 978-4-89347-311-0
保育所保育指針　（平成29年3月告示　厚生労働省）
幼稚園教育要領　（平成29年3月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領　（平成29年3月告示　内閣府　文部科学省　厚生労働省）

【参考文献】
随時紹介する。

科目名：　＜CUI172＞保育内容－造形表現【保Ａ】
担当教員：　岡谷　崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】
本授業科目は、造形表現に関する授業です。 授業の内容として、幼児における「表出」と「表現」の違いや、そのメカニズム、造形表現の変遷を学習します。主に幼稚園教諭として多彩な教育活動を創出する基礎技能を基盤とした実践力を身につけるために、子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を修得します。教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を学習します。また、子どもたちの成長や発達段階を踏まえて、子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。
本授業科目は幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。
本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の4つと関連しています。
本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1 指針・要領に書かれてある事柄のうち、造形表現に関わる内容を理解することができる。
2 子どもの作品を共感的に受け入れ、造形表現を多面的に理解しようとすることができる。
3 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、 素材を活かした表現や発展させる創造力を身につけることができる。
4 子どもの成長や実態に応じて、造形表現の内容やプロセス、環境を理解し、計画することができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション、絵の具など用具の説明、折り紙のテキスト『決定版！日本のおりがみ12か月』から、折り紙の基本的な折り方と「立体ハート」の製作
※Google Classroomへの参加　クラスコード「zwo6qvh」
第２回　子どもの発達段階と表現、モダンテクニック①
>>>　マーブリングの制作　 写し取る紙（ケント紙、画用紙、和紙）の違い
第３回　モダンテクニック②
>>>　スクラッチ、バチックの製作　テーマ「春」を設定して、クレパスとアクリル絵の具を使用
第４回　モダンテクニック③
>>>　ステンシル、スタンプの製作　テーマ「アジサイ」を設定して、画用紙とアクリル絵の具を使用
第５回　モダンテクニック④
>>>　にじみ、デカルコマニーの製作　テーマ「そら」を設定して、画用紙とアクリル絵の具を使用
第６回　モダンテクニック⑤
>>>　スタンプの製作　テーマ「動物」を設定して、ケント氏とアクリル絵の具を使用
第７回　学外授業①
>>>　高松市美術館展覧会鑑賞　特別展及び常設展示室1・常設展示室2　※この期間に催されている展覧会を鑑賞する
第8回　学外授業②
>>>　高松市美術館展覧会鑑賞　特別展及び常設展示室1・常設展示室2　※この期間に催されている展覧会を鑑賞する
第９回　モダンテクニック⑥
>>>　コラージュ製作　雑誌等から素材を選び、色彩や形に留意しながら画用紙に切り貼る
第10回　大学祭階段装飾①
>>>　配布した型紙「ほいくのくに」の6文字をケント紙に転写し、丁寧にカッターで切り抜く
第11回　大学祭階段装飾②
>>>　モダンテクニックで製作した作品を1㎝幅の短冊状にハサミやカッターで切る
第12回　大学祭階段装飾③
>>>　短尺状に切った作品を、色彩や絵肌に留意しながら切り抜いた「ほいくのくに」の裏側からボンドで貼り込む
第13回　大学祭階段装飾④
>>>　短尺状に切った作品を、色彩や絵肌に留意しながら切り抜いた「ほいくのくに」の裏側からボンドで貼り込む
第14回　折り紙の練習①
>>>　折り紙のテキスト『決定版！日本のおりがみ12か月』から、指定した6点（おひなさま（めびな）・むしゃかぶと・カーネーション・クローバー、さくら、チューリップ）を製作する
第15回　折り紙の練習②と小テスト
>>>　折り紙のテキスト『決定版！日本のおりがみ12か月』から、指定した6点（パンジー・たんぽぽ・はなみずき・ちょうちょ・はくちょう（親のみ）・ながぐつ）を製作する
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
テキスト「決定版！日本のおりがみ12か月」から、指定された折り紙（20点）を解説を見ずに作ることができるようにする。
（合計20時間）

【成績の評価】
課題作品及びその提出状況を60%、折り紙小テスト10%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】
山口　真著「決定版！日本のおりがみ12か月」（ナツメ社　2016年）　ISBN 978-4-8163-6004-6
保育所保育指針　（平成29年3月告示　厚生労働省）
幼稚園教育要領　（平成29年3月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領　（平成29年3月告示　内閣府　文部科学省　厚生労働省）

【参考文献】
随時紹介する。

科目名：　＜CUI172＞保育内容－造形表現【保B】
担当教員：　岡谷　崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】
本授業科目は、造形表現に関する授業です。 授業の内容として、幼児における「表出」と「表現」の違いや、そのメカニズム、造形表現の変遷を学習します。主に幼稚園教諭として多彩な教育活動を創出する基礎技能を基盤とした実践力を身につけるために、子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を修得します。教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を学習します。また、子どもたちの成長や発達段階を踏まえて、子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。
　本授業科目は幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1 指針・要領に書かれてある事柄のうち、造形表現に関わる内容を理解することができる。
2 子どもの作品を共感的に受け入れ、造形表現を多面的に理解しようとすることができる。
3 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、 素材を活かした表現や発展させる創造力を身につけることができる。
4 子どもの成長や実態に応じて、造形表現の内容やプロセス、環境を理解し、計画することができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション、絵の具など用具の説明、折り紙のテキスト『決定版！日本のおりがみ12か月』から、折り紙の基本的な折り方と「立体ハート」の製作
　　※Google classroomへの参加　クラスコード「zwo6qvh」
第２回　子どもの発達段階と表現、モダンテクニック①
>>>　マーブリングの制作　　写し取る紙（ケント紙、画用紙、和紙）の違い
第３回　モダンテクニック②
>>>　スクラッチ、バチックの製作　テーマ「春」を設定して、クレパスとアクリル絵の具を使用
第４回　モダンテクニック③
>>>　ステンシルの製作　テーマ「アジサイ」を設定して、画用紙とアクリル絵の具を使用
第５回　モダンテクニック④
>>>　にじみ、デカルコマニーの製作　テーマ「そら」を設定して、画用紙とアクリル絵の具を使用
第６回　モダンテクニック⑤
>>>　スタンプの製作　テーマ「動物」を設定して、ケント紙とアクリル絵の具を使用
第7回　学外授業①
>>>　高松市美術館展覧会鑑賞　特別展及び常設展示室1・常設展示室2　※この期間に催されている展覧会を鑑賞する
第８回　学外授業②
>>>　高松市美術館展覧会鑑賞　特別展及び常設展示室1・常設展示室2　※この期間に催されている展覧会を鑑賞する
第９回　モダンテクニック⑥
>>>　コラージュ製作　雑誌等から素材を選び、色彩や形に留意しながら画用紙に切り貼る
第10回　大学祭階段装飾①
>>>　配布した型紙「ほいくのくに」の6文字をケント紙に転写し、丁寧にカッターで切り抜きケント紙に構成し貼る。
第11回　大学祭階段装飾②
>>>　モダンテクニックで製作した作品を1㎝幅の短冊状にハサミやカッターで切る
第12回　大学祭階段装飾③
>>>　短尺状に切った作品を、色彩や絵肌に留意しながら切り抜いた「ほいくのくに」の裏側からボンドで貼り込む
第13回　大学祭階段装飾④
>>>　短尺状に切った作品を、色彩や絵肌に留意しながら切り抜いた「ほいくのくに」の裏側からボンドで貼り込む
第14回　折り紙の練習①
>>>　折り紙のテキスト『決定版！日本のおりがみ12か月』から、指定した6点（おひなさま（めびな）・むしゃかぶと・カーネーション・クローバー、さくら、チューリップ）を製作する
第15回　折り紙の練習②と小テスト
>>>　折り紙のテキスト『決定版！日本のおりがみ12か月』から、指定した6点（パンジー・たんぽぽ・はなみずき・ちょうちょ・はくちょう（親のみ）・ながぐつ）を製作する
　定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
テキスト「決定版！日本のおりがみ12か月」から、指定された折り紙（20点）を解説を見ずに製作することができるようにする。
（合計20時間）

【成績の評価】
課題作品及びその提出状況を60%、折り紙小テスト10%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評かいを設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】
山口　真著「決定版！日本のおりがみ12か月」（ナツメ社　2016年）　ISBN 978-4-8163-6004-6
保育所保育指針　（平成29年3月告示　厚生労働省）
幼稚園教育要領　（平成29年3月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領　（平成29年3月告示　内閣府　文部科学省　厚生労働省）

【参考文献】
随時紹介する。

科目名：　＜CUI173＞子どもと造形表現Ⅱ【保Ａ】
担当教員：　辻野　栄一(TSUJINO Eiichi)

【授業の紹介】
　本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格取得の選択必修科目です。保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得します。そして表現力や立体感覚を身につけることを主としています。
　保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。

【到達目標】
１．造形表現の発展的な知識と技能を身につけることができる。
２．素材や画材の特性を知り、色彩感覚や立体感覚を身につけることができる。
３．独創的で工夫した技術や表現などを発展させることができる。
４．造形教材の準備や子どもが表現するプロセスを理解し、造形教育を計画することができる。

【授業計画】
第１回　授業の内容と進め方の説明、　クレヨンを使った抽象表現
第２回　四コマ漫画　　起承転結を用いたストーリーのアイデア展開
第３回　四コマ漫画　　ペンによる描画
第４回　四コマ漫画　　発表
第５回　染紙　和紙・インクを使った染紙
第６回　ドリームキャッチャー　　ドリームキャッチャーの土台製作
第７回　ドリームキャッチャー　　紙、毛糸などを使った装飾。
第８回　折り紙1　カブトムシ、プチトマト、サンマ、キリン、ぞう
第９回　折り紙2　リス、てぶくろ、かみとんぼ、　折り紙小テスト
第10回　紙粘土工作　紙粘土による成形
第11回　かぶりもの製作　基本形の組み立て
第12回　紙粘土工作　着彩仕上げ
第13回　かぶりもの製作　基本形からのアレンジ
第14回　かぶりもの製作　着彩
第15回　かぶりもの製作　装飾仕上げ
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
前もって出された課題に対して、資料収集やアイデアスケッチなどをして、指定された日に提出できるように常に製作準備を整えておくようにしてください。（１時間）

【成績の評価】
課題作品の提出状況と提出内容（70%）、折り紙小テスト（10%）、授業態度・意欲・準備物（20%）で評価します。
課題についてはその都度中間チェックをし、採点基準を説明します。

【使用テキスト】
山口真 著『決定版 日本のおりがみ12か月』（ナツメ社、2016年）

【参考文献】
奥 美佐子 著『3・4・5歳児の造形あそび』（ひかりのくに、2017年）
村田 祐紀、内本 久美 著『2・3・4・5歳児の技法あそび実践ライブ』（ひかりのくに、2015年）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI173＞子どもと造形表現Ⅱ【保Ｂ】
担当教員：　辻野　栄一(TSUJINO Eiichi)

【授業の紹介】
　本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格取得の選択必修科目です。保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得します。そして表現力や立体感覚を身につけることを主としています。
　保育学科の卒業認定・学位授与の方針の中でも、特に「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。

【到達目標】
１．造形表現の発展的な知識と技能を身につけることができる。
２．素材や画材の特性を知り、色彩感覚や立体感覚を身につけることができる。
３．独創的で工夫した技術や表現などを発展させることができる。
４．造形教材の準備や子どもが表現するプロセスを理解し、造形教育を計画することができる。

【授業計画】
第１回　授業の内容と進め方の説明、　クレヨンを使った抽象表現
第２回　四コマ漫画　　起承転結を用いたストーリーのアイデア展開
第３回　四コマ漫画　　ペンによる描画
第４回　四コマ漫画　　発表
第５回　染紙　和紙・インクを使った染紙
第６回　ドリームキャッチャー　　ドリームキャッチャーの土台製作
第７回　ドリームキャッチャー　　紙、毛糸などを使った装飾。
第８回　折り紙1　カブトムシ、プチトマト、サンマ、キリン、ぞう
第９回　折り紙2　リス、てぶくろ、かみとんぼ、　折り紙小テスト
第10回　紙粘土工作　紙粘土による成形
第11回　かぶりもの製作　基本形の組み立て
第12回　紙粘土工作　着彩仕上げ
第13回　かぶりもの製作　基本形からのアレンジ
第14回　かぶりもの製作　着彩
第15回　かぶりもの製作　装飾仕上げ
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
前もって出された課題に対して、資料収集やアイデアスケッチなどをして、指定された日に提出できるように常に製作準備を整えておくようにしてください。（１時間）

【成績の評価】
課題作品の提出状況と提出内容（70%）、折り紙小テスト（10%）、授業態度・意欲・準備物（20%）で評価します。
課題についてはその都度中間チェックをし、採点基準を説明します。

【使用テキスト】
山口真 著『決定版 日本のおりがみ12か月』（ナツメ社、2016年）

【参考文献】
奥 美佐子 著『3・4・5歳児の造形あそび』（ひかりのくに、2017年）
村田 祐紀、内本 久美 著『2・3・4・5歳児の技法あそび実践ライブ』（ひかりのくに、2015年）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI181＞子どもと音楽表現Ⅰ【保Ａ】
担当教員：　柴田　玲子(SHIBATA　Reiko)

【授業の紹介】
　子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
　本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
　なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
２．実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
３．他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
４．音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。
第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。
第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。
第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。
第5回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。
第6回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。
第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。
第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。
第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。
第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける
第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。
第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。
第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。
第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。
第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
ピアノや歌唱の技術･表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI181＞子どもと音楽表現Ⅰ【保Ａ】
担当教員：　日野　朝代(HINO　Tomoyo)

【授業の紹介】
子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
　本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。
　この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
　なお、学生への連絡はGoogle classroom を通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
２．実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
３．他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
４．音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。
第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。
第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。
第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。
第5回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。
第6回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。
第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。
第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。
第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。
第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける
第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。
第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。
第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。
第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。
第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
ピアノや歌唱の技術･表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI181＞子どもと音楽表現Ⅰ【保Ａ】
担当教員：　西村　京子(NISHIMURA　Kyoko)

【授業の紹介】
　子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
　本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。
　この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
　なお、学生への連絡等はGoogle　Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
２．実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
３．他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
４．音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。
第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。
第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。
第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。
第5回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。
第6回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。
第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。
第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。
第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。
第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける
第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。
第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。
第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。
第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。
第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
ピアノや歌唱の技術･表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI181＞子どもと音楽表現Ⅰ【保Ａ】
担当教員：　渡辺　磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】
子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
　本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。
　この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
　なお、学生への連絡等はGoogle　Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
２．実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
３．他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
４．音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。
第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。
第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。
第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。
第5回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。
第6回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。
第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。
第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。
第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。
第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける
第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。
第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。
第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。
第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。
第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
ピアノや歌唱の技術･表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI181＞子どもと音楽表現Ⅰ【保Ａ】
担当教員：　徳山　眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】
子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
２．実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
３．他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
４．音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。
第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。
第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。
第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。
第5回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。
第6回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。
第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。
第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。
第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。
第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける
第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。
第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。
第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。
第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。
第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
ピアノや歌唱の技術･表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI181＞子どもと音楽表現Ⅰ【保Ｂ】
担当教員：　出木浦　孝(DEKIURA　Takashi)

【授業の紹介】
子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。
この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
２．実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
３．他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
４．音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。
第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。
第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。
第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。
第5回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。
第6回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。
第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。
第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。
第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。
第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける
第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。
第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。
第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。
第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。
第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
ピアノや歌唱の技術･表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI181＞子どもと音楽表現Ⅰ【保Ｂ】
担当教員：　日野　朝代(HINO　Tomoyo)

【授業の紹介】
子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
　本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。
　この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
　なお、学生への連絡はGoogle classroom を通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
２．実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
３．他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
４．音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。
第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。
第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。
第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。
第5回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。
第6回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。
第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。
第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。
第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。
第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける
第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。
第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。
第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。
第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。
第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
ピアノや歌唱の技術･表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI181＞子どもと音楽表現Ⅰ【保Ｂ】
担当教員：　西村　京子(NISHIMURA　Kyoko)

【授業の紹介】
　子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
　本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。
　この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
　なお、学生への連絡等はGoogle　Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
２．実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
３．他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
４．音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。
第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。
第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。
第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。
第5回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。
第6回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。
第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。
第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。
第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。
第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける
第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。
第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。
第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。
第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。
第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
ピアノや歌唱の技術･表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI181＞子どもと音楽表現Ⅰ【保Ｂ】
担当教員：　渡辺　磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】
子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
　本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。
　この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
　なお、学生への連絡等はGoogle　Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
２．実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
３．他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
４．音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。
第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。
第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。
第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。
第5回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。
第6回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。
第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。
第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。
第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。
第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける
第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。
第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。
第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。
第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。
第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
ピアノや歌唱の技術･表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI181＞子どもと音楽表現Ⅰ【保Ｂ】
担当教員：　徳山　眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】
子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。また幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための必修科目でもあります。この授業は学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
２．実際に演奏することで表現することの楽しさを実感することができる。
３．他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
４．音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力と創造力を身につけることができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び個々のレベルに応じた演奏曲目の決定。領域「表現」とは。
第2回：春の歌を歌おう（伴奏の演奏法を理解し、習得する）。
第3回：動物の歌を歌おう①（伴奏を弾きながら歌う）。
第4回：動物の歌を歌おう②（表現力を高める）。
第5回：生活の歌を歌おう①（歌詞の意図を考える）。
第6回：中間発表会（1）1～2曲を発表し、人前での弾き歌いを経験し、担当教員から講評を受ける。
第7回：生活の歌を歌おう②（歌詞と伴奏の関係を考える）。
第8回：生活の歌を歌おう③（歌詞と伴奏の調和をめざす）。
第9回：子どもの好きな歌①（子どもを意識した弾き歌いをめざす）。
第10回：中間発表会（2）1～2曲を発表し、人前での演奏において歌と伴奏の調和の達成をめざす。担当教員から講評を受ける
第11回：子どもの好きな歌②（伴奏の役割を考える）。
第12回：子どもの好きな歌③（伴奏の役割に応じた演奏法（テンポや強弱など）を研究する）。
第13回：夏の歌を歌おう①（歌と伴奏の適切なバランスを習得する）。
第14回：夏の歌を歌おう②（歌と伴奏が一体となった表現をめざす）。
第15回：まとめの発表会。人前で表現力のある弾き歌いをめざす。担当教員から講評を受ける。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
ピアノや歌唱の技術･表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI182＞子どもと音楽表現Ⅱ【保Ａ】
担当教員：　柴田　玲子(SHIBATA　Reiko)

【授業の紹介】
　子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
　なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
２．さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
３．協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
４．保育実践力をさらに高めることができる。
５．教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
第2回：秋の歌を歌おう。
第3回：季節感のある歌。
第4回：伴奏の形に注目しよう。
第5回：人前で弾き歌いをする練習。
第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。
第9回：冬の歌を歌おう。
第10回：第7回～第9回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。
第11回：第10回を振り返り、自身の表現につなげる。
第12回：保育に用いる歌について考え、テキスト以外の曲にも興味を持って取り組む。
第13回：人前で表情豊かに歌う練習
第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（６０分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI182＞子どもと音楽表現Ⅱ【保Ａ】
担当教員：　日野　朝代(HINO　Tomoyo)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
２．さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
３．協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
４．保育実践力をさらに高めることができる。
５．教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
第2回：秋の歌を歌おう。
第3回：季節感のある歌。
第4回：伴奏の形に注目しよう。
第5回：人前で弾き歌いをする練習。
第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。
第9回：冬の歌を歌おう。
第10回：第7回～第9回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。
第11回：第10回を振り返り、自身の表現につなげる。
第12回：保育に用いる歌について考え、テキスト以外の曲にも興味を持って取り組む。
第13回：人前で表情豊かに歌う練習
第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（６０分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI182＞子どもと音楽表現Ⅱ【保Ａ】
担当教員：　西村　京子(NISHIMURA　Kyoko)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
なお、学生への連絡等はGoogle　Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
２．さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
３．協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
４．保育実践力をさらに高めることができる。
５．教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
第2回：秋の歌を歌おう。
第4回：伴奏の形に注目しよう。
第5回：人前で弾き歌いをする練習。
第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。
第9回：冬の歌を歌おう。
第10回：コードネームの基礎。
第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。
第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
第13回：人前で表情豊かに歌う練習
第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（６０分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI182＞子どもと音楽表現Ⅱ【保Ａ】
担当教員：　渡辺　磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
２．さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
３．協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
４．保育実践力をさらに高めることができる。
５．教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
第2回：秋の歌を歌おう。
第3回：季節感のある歌。
第4回：伴奏の形に注目しよう。
第5回：人前で弾き歌いをする練習。
第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。
第9回：冬の歌を歌おう。
第10回：コードネームの基礎。
第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。
第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
第13回：人前で表情豊かに歌う練習
第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（６０分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI182＞子どもと音楽表現Ⅱ【保Ａ】
担当教員：　徳山　眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
　なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
２．さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
３．協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
４．保育実践力をさらに高めることができる。
５．教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
第2回：秋の歌を歌おう。
第3回：季節感のある歌。
第4回：伴奏の形に注目しよう。
第5回：人前で弾き歌いをする練習。
第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。
第9回：冬の歌を歌おう。
第10回：コードネームの基礎。
第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。
第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
第13回：人前で表情豊かに歌う練習
第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（６０分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI182＞子どもと音楽表現Ⅱ【保Ｂ】
担当教員：　出木浦　孝(DEKIURA　Takashi)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
　なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
２．さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
３．協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
４．保育実践力をさらに高めることができる。
５．教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
第2回：秋の歌を歌おう。
第3回：季節感のある歌。
第4回：伴奏の形に注目しよう。
第5回：人前で弾き歌いをする練習。
第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。
第9回：冬の歌を歌おう。
第10回：コードネームの基礎。
第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。
第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
第13回：人前で表情豊かに歌う練習
第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（６０分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI182＞子どもと音楽表現Ⅱ【保Ｂ】
担当教員：　日野　朝代(HINO　Tomoyo)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
なお、学生への連絡等はGoogle　Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
２．さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
３．協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
４．保育実践力をさらに高めることができる。
５．教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
第2回：秋の歌を歌おう。
第3回：季節感のある歌。
第4回：伴奏の形に注目しよう。
第5回：人前で弾き歌いをする練習。
第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。
第9回：冬の歌を歌おう。
第10回：コードネームの基礎。
第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。
第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
第13回：人前で表情豊かに歌う練習
第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（６０分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI182＞子どもと音楽表現Ⅱ【保Ｂ】
担当教員：　西村　京子(NISHIMURA　Kyoko)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
なお、学生への連絡等はGoogle　Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
２．さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
３．協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
４．保育実践力をさらに高めることができる。
５．教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
第2回：秋の歌を歌おう。
第3回：季節感のある歌。
第4回：伴奏の形に注目しよう。
第5回：人前で弾き歌いをする練習。
第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。
第9回：冬の歌を歌おう。
第10回：コードネームの基礎。
第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。
第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
第13回：人前で表情豊かに歌う練習
第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（６０分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI182＞子どもと音楽表現Ⅱ【保Ｂ】
担当教員：　渡辺　磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅰで修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざします。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、及び保育士資格取得のための選択必修科目です。また、学修成果『⑧保育に関わる専門知識の習得』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』に関連しています。
なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通じて行います。クラスコードはn3m5kcvです。

【到達目標】
１．音楽表現の指導法に関する理論的基盤を習得することができる。
２．さまざまな表現を体験することによって、表現技術の多様性に気づくことができる。
３．協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
４．保育実践力をさらに高めることができる。
５．教材研究により音楽の役割を理解することができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現Ⅰ」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
第2回：秋の歌を歌おう。
第3回：季節感のある歌。
第4回：伴奏の形に注目しよう。
第5回：人前で弾き歌いをする練習。
第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
第7回：実習に向けて①子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
第8回：実習に向けて②子どもの生活、季節。
第9回：冬の歌を歌おう。
第10回：コードネームの基礎。
第11回：第7回～第10回の成果を振り返る中間発表会。他者の表現を自分の表現に生かす。
第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
第13回：人前で表情豊かに歌う練習
第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
第15回：全体の振り返りとまとめの発表会。表現の多様さを受け入れる。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
「子どもと音楽表現Ⅰ」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」（６０分）を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】
中間発表会及びまとめの発表会（９０％）、日常の取り組み（１０％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】
「子どものうた村　保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2008年）。

【参考文献】
上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜CUI182＞子どもと音楽表現Ⅱ【保Ｂ】
担当教員：　徳山　眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】
この授業科目は、卒業認定・学位授与の方針の「教育・保育の実践力」の育成に関わっています。また、学修成果「⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤 として教育・保育の実践を行うことができる。」に関連しています。
前期の音楽表現Iを修了した学生が、これまでに身に付けた演奏能力を土台に、幼児教育・保育の歌の弾き歌いのレパートリー拡大を目指します。
保育現場の音楽的表現活動において十分にかつ楽しく指導が行えるよう、また、その資質向上のために継続的に学ぶことができるよう、自らの表現力と専門的技能を磨き、実践能力をさらに高めていきます。
まず授業開始の３０分で声楽担当教員の下、発声練習に加え、毎週の課題となる歌唱教材を使ってその歌唱法を学びます。続く６０分では各グループに分かれ、ピアノ担当教員の指導に従い弾き歌いの技法を学びます。

【到達目標】
・保育の現場で幼児の音楽表現を導きだすために、自らが楽しみながら美しく模範的な弾き歌いが出来るよう、その技能を身につける。
・音楽表現Iで身につけた弾き歌いのレパートリーに加え、さらにレベルアップした新しい３０曲の暗譜演奏が出来る。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション、前期「音楽表現 Ⅰ 」の復習
第２回：呼吸法・発声練習　母音の歌い出し（あめふりくまのこ、おつかいありさん）弾き歌い
第３回：呼吸法・発声練習　ヨナ抜き音階の歌唱（とんぼのめがめ、夕焼け小焼け）弾き歌い
第４回：呼吸法・発声練習　レガートとスタッカートの歌唱（虫のこえ、大きな古時計）弾き歌い
第５回：呼吸法・発声練習　子音の発音復習（たきび、やまのおんがくか）弾き歌い
第６回：呼吸法・発声練習　上行跳躍の歌唱（まっかな秋、となりのトトロ）弾き歌い
第７回：呼吸法・発声練習　付点のリズム１（やきいもグーチーパー、線路は続くよどこまでも）弾き歌い
第８回：呼吸法・発声練習　付点のリズム２（ゆき、うちゅうせんのうた）弾き歌い
第９回：呼吸法・発声練習　弱起の曲１（あわてんぼうのサンタクロース、
ハッピー・バースデー・トゥ・ユー）弾き歌い
第１０回：A班「電子オルガン体験」、B班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い
第１１回：B班「電子オルガン体験」、A班・発声練習（ジングル・ベル、世界中の子どもたちが）弾き歌い
第１２回：呼吸法・発声練習　歌唱法まとめ１（おばけなんてないさ、ふしぎなポケット）弾き歌い
第１３回：呼吸法・発声練習　歌唱法まとめ２（うれしいひなまつり、さんぽ）弾き歌い
第１４回：呼吸法・発声練習　歌唱法まとめ３（思い出のアルバム、メダカの学校）弾き歌い
第１５回：呼吸法・発声練習　歌唱法まとめ４（1年生になったら、ドレミの歌）弾き歌い
曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。
定期試験　指導教員6名による課題曲引き歌い審査

【授業時間外の学習】
授業中の演奏と教員の指導を録音しておき、それに従い毎日必ず30分以上ピアノに向い練習すること。練習時も録音を行い、自らの演奏を繰り返しチェックし、弾き歌いの演奏技術の向上を目指す。また問題点・疑問点は楽譜上に書き留め、把握した上で授業に臨むこと。初心者は楽譜になれ、読譜力を付けるように努力すること。

【成績の評価】
定期試験の演奏で評価（８０％）
試験後には担当教員が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。
教科の目標についてのレポート提出（２０％）

【使用テキスト】
幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集（本廣明美・加藤昭恵共著）ドレミ出版、平成２２年

【参考文献】
「童謡は心のふるさと」川田正子著　東京新聞出版局　2001年

科目名：　＜CUI183＞保育内容－音楽表現【保Ａ】
担当教員：　柴田　玲子(SHIBATA　Reiko)

【授業の紹介】
保育者自身が子どもにとって望ましい音楽環境になることを目指して、ピアノや歌だけでなく、音楽の幅広い可能性を体験することができる授業です。子どもが何かに感動してそれを表現した時、それを受けとめて感動を共有し増幅できる保育者が望ましいと思います。保育活動の中でどのように音楽的要素を取り入れるかについても考える機会にできるはずです。
本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格取得のための選択必修科目であり、保育学科の卒業認定・学位授与の方針にある「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と想像力』『⑪保育を計画する力』の4つと関連しています。

【到達目標】
１．領域「表現」のねらいと内容を理解しそれを念頭において感性豊かに子どもと関わることができる。
・・・学修成果『⑦指針・要領の理解』と対応
２．子どもの些細な表現も見逃さずに捉え、的確な対応ができる。
・・・学修成果『⑨洞察・判断する力』と対応
３．音楽の様々な技術を修得し、その場に応じて想像豊かに実践することができる。
・・・学修成果『⑩表現技術と想像力』と対応
４．保育の様々な場面で必要な音楽的要素を見極め、子どもの音楽環境を整えることができる。
・・・学修成果『⑪保育を計画する力』と対応

【授業計画】
第１回：指針・要領における「豊かな感性」とは何か。
第２回：指針・要領における「表現」の理解。保育室の音環境。音から器楽活動への導入。
第３回：保育に用いる楽器の使い方。手作り楽器の可能性。
第４回：「ことば」から「うた」へ。　子どもの歌を作ろう。
第５回：音楽劇とはどのようなものか。どのような場面から言葉を選び歌詞を作るか。
第６回：音楽劇の創作①グループ毎に題材決定、歌を入れる場面の判断。
第７回：音楽劇の創作②分担して場面にふさわしい歌詞を作りメロディをつける。
第８回：音楽劇の創作③歌を共有するための正しい記譜。歌う練習。
第９回：音楽劇の創作④劇として演ずるための準備。
第10回：音楽劇の創作⑤各グループでリハーサル後、問題点の修正。
第11回：音楽劇の発表と振り返り①グループ１・２・３
第12回：音楽劇の発表と振り返り②グループ４・５
第13回：歌唱指導の方法①教材研究と指導法の基礎。
第14回：歌唱指導の方法②指導案の工夫。
第15回：保育者に必要な音楽的知識と技術。
定期試験は行わない。

【授業時間外の学習】
各回に必要な予習復習はその都度異なる。次に挙げる項目から各回に該当するものをを選んで復習する（毎時1時間、計15時間）ことが次への予習につながる。①指針・要領のうち直接音楽表現に関する部分を書きぬいて整理する。②表現領域と他の領域との関係を意識して指針・要領を読み込む。③「子どもの歌」の楽譜を分析研究し、正しい記譜の練習をする。④旋律だけの譜面を見て、伴奏をつけて弾く練習をする。⑤劇に適した歌い方や身体表現を考える。⑥様々な曲で教材研究をして指導案を作成する。

【成績の評価】
課題に取り組む姿勢(60%)、提出物(40%)。課題は個人で取り組むものとグループで取り組むものがあるが、グループにおいても個々の貢献度等を含めて評価する。課題は発表の機会を設け振り返りを行う。提出物は添削し、返却する。

【使用テキスト】
子どものうた村保育の木(小川宜子他編、ドレミ楽譜出版社、2008年)
その他、必要な資料はその都度配布する。

【参考文献】
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
小学校学習指導要領（平成29年告示）解説　音楽編（文部科学省、2018年）

科目名：　＜CUI183＞保育内容－音楽表現【保Ｂ】
担当教員：　柴田　玲子(SHIBATA　Reiko)

【授業の紹介】
保育者自身が子どもにとって望ましい音楽環境になることを目指して、ピアノや歌だけでなく、音楽の幅広い可能性を体験することができる授業です。子どもが何かに感動してそれを表現した時、それを受けとめて感動を共有し増幅できる保育者が望ましいと思います。保育活動の中でどのように音楽的要素を取り入れるかについても考える機会にできるはずです。
本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格取得のための選択必修科目であり、保育学科の卒業認定・学位授与の方針にある「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては『⑦指針・要領の理解』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と想像力』『⑪保育を計画する力』の4つと関連しています。

【到達目標】
１．領域「表現」のねらいと内容を理解しそれを念頭において感性豊かに子どもと関わることができる。
・・・学修成果『⑦指針・要領の理解』と対応
２．子どもの些細な表現も見逃さずに捉え、的確な対応ができる。
・・・学修成果『⑨洞察・判断する力』と対応
３．音楽の様々な技術を修得し、その場に応じて想像豊かに実践することができる。
・・・学修成果『⑩表現技術と想像力』と対応
４．保育の様々な場面で必要な音楽的要素を見極め、子どもの音楽環境を整えることができる。
・・・学修成果『⑪保育を計画する力』と対応

【授業計画】
第１回：指針・要領における「豊かな感性」とは何か。
第２回：指針・要領における「表現」の理解。保育室の音環境。音から器楽活動への導入。
第３回：保育に用いる楽器の使い方。手作り楽器の可能性。
第４回：「ことば」から「うた」へ。　子どもの歌を作ろう。
第５回：音楽劇とはどのようなものか。どのような場面から言葉を選び歌詞を作るか。
第６回：音楽劇の創作①グループ毎に題材決定、歌を入れる場面の判断。
第７回：音楽劇の創作②分担して場面にふさわしい歌詞を作りメロディをつける。
第８回：音楽劇の創作③歌を共有するための正しい記譜。歌う練習。
第９回：音楽劇の創作④劇として演ずるための準備。
第10回：音楽劇の創作⑤各グループでリハーサル後、問題点の修正。
第11回：音楽劇の発表と振り返り①グループ１・２・３
第12回：音楽劇の発表と振り返り②グループ４・５
第13回：歌唱指導の方法①教材研究と指導法の基礎。
第14回：歌唱指導の方法②指導案の工夫。
第15回：保育者に必要な音楽的知識と技術。
定期試験は行わない。

【授業時間外の学習】
各回に必要な予習復習はその都度異なる。次に挙げる項目から各回に該当するものをを選んで復習する（毎時1時間、計15時間）ことが次への予習につながる。①指針・要領のうち直接音楽表現に関する部分を書きぬいて整理する。②表現領域と他の領域との関係を意識して指針・要領を読み込む。③「子どもの歌」の楽譜を分析研究し、正しい記譜の練習をする。④旋律だけの譜面を見て、伴奏をつけて弾く練習をする。⑤劇に適した歌い方や身体表現を考える。⑥様々な曲で教材研究をして指導案を作成する。

【成績の評価】
課題に取り組む姿勢(60%)、提出物(40%)。課題は個人で取り組むものとグループで取り組むものがあるが、グループにおいても個々の貢献度等を含めて評価する。課題は発表の機会を設け振り返りを行う。提出物は添削し、返却する。

【使用テキスト】
子どものうた村保育の木(小川宜子他編、ドレミ楽譜出版社、2008年)
その他、必要な資料はその都度配布する。

【参考文献】
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
小学校学習指導要領（平成29年告示）解説　音楽編（文部科学省、2018年）

科目名：　＜CUI284＞ピアノ特別演習【保Ａ】
担当教員：　柴田　玲子(SHIBATA　Reiko)

【授業の紹介】
　子どもと音楽表現Ⅱに引き続き、総合的に学科のめざす保育者像への前進となる授業です。
　原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。
　ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目であり、学修成果『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
１．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
２．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
３．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究①（初心者：読譜、経験者：読譜及びイメージング）
第3回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究②（初心者：読譜及びメロディの理解、経験者：メロディーと伴奏の理解）
第4回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究③（初心者：メロディ演奏（前半）、経験者：和音の理解（前半））
第5回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究④（初心者：メロディ演奏（後半）、経験者：和音の理解（後半））
第6回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑤（初心者：メロディ演奏（全体）、経験者：和音の理解（全体））
第7回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑥（初心者：伴奏の理解、経験者：メロディと伴奏の関係）
第8回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑦（初心者：伴奏の演奏（前半）、経験者：両手の演奏（前半））
第9回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑧（初心者：伴奏の演奏（後半）、経験者：両手の演奏（後半））
第10回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑨（初心者：両手の演奏（前半）、経験者：強弱の意味）
第11回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑩（初心者：両手の演奏（後半）、経験者：テンポと表情記号の意味）
第12回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑪（初心者：両手の演奏（全体）、経験者：適切なテンポで演奏する）
第13回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑫（初心者：強弱を伴う演奏、経験者：適切な表現で演奏する）
第14回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑬（初心者：適切なテンポで演奏する、経験者：暗譜で演奏する）
第15回：まとめ（初心者、経験者ともに人前で演奏できるようクラスごとで発表する）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、ノートや楽譜に書き留めておき、次回授業時に担当教員からアドバイスを受けてください

【成績の評価】
担当教員全員の前で演奏することによる定期試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他各種の弾き歌いテキスト等。

【参考文献】
なし

科目名：　＜CUI284＞ピアノ特別演習【保Ａ】
担当教員：　日野　朝代(HINO　Tomoyo)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅱに引き続き、総合的に学科のめざす保育者像への前進となる授業です。
　原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。
　ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目であり、学修成果『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
１．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
２．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
３．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究①（初心者：読譜、経験者：読譜及びイメージング）
第3回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究②（初心者：読譜及びメロディの理解、経験者：メロディーと伴奏の理解）
第4回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究③（初心者：メロディ演奏（前半）、経験者：和音の理解（前半））
第5回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究④（初心者：メロディ演奏（後半）、経験者：和音の理解（後半））
第6回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑤（初心者：メロディ演奏（全体）、経験者：和音の理解（全体））
第7回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑥（初心者：伴奏の理解、経験者：メロディと伴奏の関係）
第8回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑦（初心者：伴奏の演奏（前半）、経験者：両手の演奏（前半））
第9回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑧（初心者：伴奏の演奏（後半）、経験者：両手の演奏（後半））
第10回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑨（初心者：両手の演奏（前半）、経験者：強弱の意味）
第11回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑩（初心者：両手の演奏（後半）、経験者：テンポと表情記号の意味）
第12回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑪（初心者：両手の演奏（全体）、経験者：適切なテンポで演奏する）
第13回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑫（初心者：強弱を伴う演奏、経験者：適切な表現で演奏する）
第14回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑬（初心者：適切なテンポで演奏する、経験者：暗譜で演奏する）
第15回：まとめ（初心者、経験者ともに人前で演奏できるようクラスごとで発表する）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、ノートや楽譜に書き留めておき、次回授業時に担当教員からアドバイスを受けてください

【成績の評価】
担当教員全員の前で演奏することによる定期試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】
なし

科目名：　＜CUI284＞ピアノ特別演習【保Ａ】
担当教員：　西村　京子(NISHIMURA　Kyoko)

【授業の紹介】
　子どもと音楽表現Ⅱに引き続き、総合的に学科のめざす保育者像への前進となる授業です。
　原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。
　ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目であり、学修成果『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
１．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
２．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
３．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究①（初心者：読譜、経験者：読譜及びイメージング）
第3回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究②（初心者：読譜及びメロディの理解、経験者：メロディーと伴奏の理解）
第4回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究③（初心者：メロディ演奏（前半）、経験者：和音の理解（前半））
第5回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究④（初心者：メロディ演奏（後半）、経験者：和音の理解（後半））
第6回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑤（初心者：メロディ演奏（全体）、経験者：和音の理解（全体））
第7回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑥（初心者：伴奏の理解、経験者：メロディと伴奏の関係）
第8回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑦（初心者：伴奏の演奏（前半）、経験者：両手の演奏（前半））
第9回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑧（初心者：伴奏の演奏（後半）、経験者：両手の演奏（後半））
第10回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑨（初心者：両手の演奏（前半）、経験者：強弱の意味）
第11回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑩（初心者：両手の演奏（後半）、経験者：テンポと表情記号の意味）
第12回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑪（初心者：両手の演奏（全体）、経験者：適切なテンポで演奏する）
第13回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑫（初心者：強弱を伴う演奏、経験者：適切な表現で演奏する）
第14回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑬（初心者：適切なテンポで演奏する、経験者：暗譜で演奏する）
第15回：まとめ（初心者、経験者ともに人前で演奏できるようクラスごとで発表する）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、ノートや楽譜に書き留めておき、次回授業時に担当教員からアドバイスを受けてください

【成績の評価】
担当教員全員の前で演奏することによる定期試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】
なし

科目名：　＜CUI284＞ピアノ特別演習【保Ａ】
担当教員：　渡辺　磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅱに引き続き、総合的に学科のめざす保育者像への前進となる授業です。
原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。
ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目であり、学修成果『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
１．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
２．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
３．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究①（初心者：読譜、経験者：読譜及びイメージング）
第3回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究②（初心者：読譜及びメロディの理解、経験者：メロディーと伴奏の理解）
第4回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究③（初心者：メロディ演奏（前半）、経験者：和音の理解（前半））
第5回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究④（初心者：メロディ演奏（後半）、経験者：和音の理解（後半））
第6回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑤（初心者：メロディ演奏（全体）、経験者：和音の理解（全体））
第7回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑥（初心者：伴奏の理解、経験者：メロディと伴奏の関係）
第8回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑦（初心者：伴奏の演奏（前半）、経験者：両手の演奏（前半））
第9回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑧（初心者：伴奏の演奏（後半）、経験者：両手の演奏（後半））
第10回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑨（初心者：両手の演奏（前半）、経験者：強弱の意味）
第11回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑩（初心者：両手の演奏（後半）、経験者：テンポと表情記号の意味）
第12回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑪（初心者：両手の演奏（全体）、経験者：適切なテンポで演奏する）
第13回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑫（初心者：強弱を伴う演奏、経験者：適切な表現で演奏する）
第14回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑬（初心者：適切なテンポで演奏する、経験者：暗譜で演奏する）
第15回：まとめ（初心者、経験者ともに人前で演奏できるようクラスごとで発表する）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、ノートや楽譜に書き留めておき、次回授業時に担当教員からアドバイスを受けてください

【成績の評価】
担当教員全員の前で演奏することによる定期試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】
なし

科目名：　＜CUI284＞ピアノ特別演習【保Ａ】
担当教員：　徳山　眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】
　子どもと音楽表現Ⅱに引き続き、総合的に学科のめざす保育者像への前進となる授業です。
　原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。
　ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目であり、学修成果『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
１．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
２．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
３．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究①（初心者：読譜、経験者：読譜及びイメージング）
第3回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究②（初心者：読譜及びメロディの理解、経験者：メロディーと伴奏の理解）
第4回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究③（初心者：メロディ演奏（前半）、経験者：和音の理解（前半））
第5回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究④（初心者：メロディ演奏（後半）、経験者：和音の理解（後半））
第6回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑤（初心者：メロディ演奏（全体）、経験者：和音の理解（全体））
第7回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑥（初心者：伴奏の理解、経験者：メロディと伴奏の関係）
第8回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑦（初心者：伴奏の演奏（前半）、経験者：両手の演奏（前半））
第9回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑧（初心者：伴奏の演奏（後半）、経験者：両手の演奏（後半））
第10回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑨（初心者：両手の演奏（前半）、経験者：強弱の意味）
第11回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑩（初心者：両手の演奏（後半）、経験者：テンポと表情記号の意味）
第12回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑪（初心者：両手の演奏（全体）、経験者：適切なテンポで演奏する）
第13回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑫（初心者：強弱を伴う演奏、経験者：適切な表現で演奏する）
第14回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑬（初心者：適切なテンポで演奏する、経験者：暗譜で演奏する）
第15回：まとめ（初心者、経験者ともに人前で演奏できるようクラスごとで発表する）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、ノートや楽譜に書き留めておき、次回授業時に担当教員からアドバイスを受けてください

【成績の評価】
担当教員全員の前で演奏することによる定期試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】
なし

科目名：　＜CUI284＞ピアノ特別演習【保Ｂ】
担当教員：　出木浦　孝(DEKIURA　Takashi)

【授業の紹介】
　子どもと音楽表現Ⅱに引き続き、総合的に学科のめざす保育者像への前進となる授業です。
　原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。
　ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目であり、学修成果『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
１．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
２．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
３．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究①（初心者：読譜、経験者：読譜及びイメージング）
第3回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究②（初心者：読譜及びメロディの理解、経験者：メロディーと伴奏の理解）
第4回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究③（初心者：メロディ演奏（前半）、経験者：和音の理解（前半））
第5回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究④（初心者：メロディ演奏（後半）、経験者：和音の理解（後半））
第6回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑤（初心者：メロディ演奏（全体）、経験者：和音の理解（全体））
第7回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑥（初心者：伴奏の理解、経験者：メロディと伴奏の関係）
第8回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑦（初心者：伴奏の演奏（前半）、経験者：両手の演奏（前半））
第9回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑧（初心者：伴奏の演奏（後半）、経験者：両手の演奏（後半））
第10回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑨（初心者：両手の演奏（前半）、経験者：強弱の意味）
第11回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑩（初心者：両手の演奏（後半）、経験者：テンポと表情記号の意味）
第12回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑪（初心者：両手の演奏（全体）、経験者：適切なテンポで演奏する）
第13回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑫（初心者：強弱を伴う演奏、経験者：適切な表現で演奏する）
第14回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑬（初心者：適切なテンポで演奏する、経験者：暗譜で演奏する）
第15回：まとめ（初心者、経験者ともに人前で演奏できるようクラスごとで発表する）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、ノートや楽譜に書き留めておき、次回授業時に担当教員からアドバイスを受けてください

【成績の評価】
担当教員全員の前で演奏することによる定期試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】
なし

科目名：　＜CUI284＞ピアノ特別演習【保Ｂ】
担当教員：　日野　朝代(HINO　Tomoyo)

【授業の紹介】
子どもと音楽表現Ⅱに引き続き、総合的に学科のめざす保育者像への前進となる授業です。
　原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。
　ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目であり、学修成果『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
１．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
２．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
３．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究①（初心者：読譜、経験者：読譜及びイメージング）
第3回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究②（初心者：読譜及びメロディの理解、経験者：メロディーと伴奏の理解）
第4回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究③（初心者：メロディ演奏（前半）、経験者：和音の理解（前半））
第5回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究④（初心者：メロディ演奏（後半）、経験者：和音の理解（後半））
第6回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑤（初心者：メロディ演奏（全体）、経験者：和音の理解（全体））
第7回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑥（初心者：伴奏の理解、経験者：メロディと伴奏の関係）
第8回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑦（初心者：伴奏の演奏（前半）、経験者：両手の演奏（前半））
第9回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑧（初心者：伴奏の演奏（後半）、経験者：両手の演奏（後半））
第10回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑨（初心者：両手の演奏（前半）、経験者：強弱の意味）
第11回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑩（初心者：両手の演奏（後半）、経験者：テンポと表情記号の意味）
第12回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑪（初心者：両手の演奏（全体）、経験者：適切なテンポで演奏する）
第13回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑫（初心者：強弱を伴う演奏、経験者：適切な表現で演奏する）
第14回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑬（初心者：適切なテンポで演奏する、経験者：暗譜で演奏する）
第15回：まとめ（初心者、経験者ともに人前で演奏できるようクラスごとで発表する）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、ノートや楽譜に書き留めておき、次回授業時に担当教員からアドバイスを受けてください

【成績の評価】
担当教員全員の前で演奏することによる定期試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】
なし

科目名：　＜CUI284＞ピアノ特別演習【保Ｂ】
担当教員：　西村　京子(NISHIMURA　Kyoko)

【授業の紹介】
　子どもと音楽表現Ⅱに引き続き、総合的に学科のめざす保育者像への前進となる授業です。
　原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。
　ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目であり、学修成果『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
１．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
２．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
３．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究①（初心者：読譜、経験者：読譜及びイメージング）
第3回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究②（初心者：読譜及びメロディの理解、経験者：メロディーと伴奏の理解）
第4回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究③（初心者：メロディ演奏（前半）、経験者：和音の理解（前半））
第5回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究④（初心者：メロディ演奏（後半）、経験者：和音の理解（後半））
第6回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑤（初心者：メロディ演奏（全体）、経験者：和音の理解（全体））
第7回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑥（初心者：伴奏の理解、経験者：メロディと伴奏の関係）
第8回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑦（初心者：伴奏の演奏（前半）、経験者：両手の演奏（前半））
第9回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑧（初心者：伴奏の演奏（後半）、経験者：両手の演奏（後半））
第10回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑨（初心者：両手の演奏（前半）、経験者：強弱の意味）
第11回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑩（初心者：両手の演奏（後半）、経験者：テンポと表情記号の意味）
第12回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑪（初心者：両手の演奏（全体）、経験者：適切なテンポで演奏する）
第13回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑫（初心者：強弱を伴う演奏、経験者：適切な表現で演奏する）
第14回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑬（初心者：適切なテンポで演奏する、経験者：暗譜で演奏する）
第15回：まとめ（初心者、経験者ともに人前で演奏できるようクラスごとで発表する）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、ノートや楽譜に書き留めておき、次回授業時に担当教員からアドバイスを受けてください

【成績の評価】
担当教員全員の前で演奏することによる定期試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】
なし

科目名：　＜CUI284＞ピアノ特別演習【保Ｂ】
担当教員：　渡辺　磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】
　子どもと音楽表現Ⅱに引き続き、総合的に学科のめざす保育者像への前進となる授業です。
　原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。
　ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目であり、学修成果『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
１．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
２．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
３．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究①（初心者：読譜、経験者：読譜及びイメージング）
第3回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究②（初心者：読譜及びメロディの理解、経験者：メロディーと伴奏の理解）
第4回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究③（初心者：メロディ演奏（前半）、経験者：和音の理解（前半））
第5回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究④（初心者：メロディ演奏（後半）、経験者：和音の理解（後半））
第6回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑤（初心者：メロディ演奏（全体）、経験者：和音の理解（全体））
第7回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑥（初心者：伴奏の理解、経験者：メロディと伴奏の関係）
第8回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑦（初心者：伴奏の演奏（前半）、経験者：両手の演奏（前半））
第9回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑧（初心者：伴奏の演奏（後半）、経験者：両手の演奏（後半））
第10回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑨（初心者：両手の演奏（前半）、経験者：強弱の意味）
第11回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑩（初心者：両手の演奏（後半）、経験者：テンポと表情記号の意味）
第12回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑪（初心者：両手の演奏（全体）、経験者：適切なテンポで演奏する）
第13回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑫（初心者：強弱を伴う演奏、経験者：適切な表現で演奏する）
第14回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑬（初心者：適切なテンポで演奏する、経験者：暗譜で演奏する）
第15回：まとめ（初心者、経験者ともに人前で演奏できるようクラスごとで発表する）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、ノートや楽譜に書き留めておき、次回授業時に担当教員からアドバイスを受けてください

【成績の評価】
担当教員全員の前で演奏することによる定期試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】
なし

科目名：　＜CUI284＞ピアノ特別演習【保Ｂ】
担当教員：　徳山　眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】
　子どもと音楽表現Ⅱに引き続き、総合的に学科のめざす保育者像への前進となる授業です。
　原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。
　ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、卒業認定・学位授与の方針の「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」をさらに高めます。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目であり、学修成果『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
１．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
２．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
３．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】
第1回：オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究①（初心者：読譜、経験者：読譜及びイメージング）
第3回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究②（初心者：読譜及びメロディの理解、経験者：メロディーと伴奏の理解）
第4回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究③（初心者：メロディ演奏（前半）、経験者：和音の理解（前半））
第5回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究④（初心者：メロディ演奏（後半）、経験者：和音の理解（後半））
第6回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑤（初心者：メロディ演奏（全体）、経験者：和音の理解（全体））
第7回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑥（初心者：伴奏の理解、経験者：メロディと伴奏の関係）
第8回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑦（初心者：伴奏の演奏（前半）、経験者：両手の演奏（前半））
第9回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑧（初心者：伴奏の演奏（後半）、経験者：両手の演奏（後半））
第10回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑨（初心者：両手の演奏（前半）、経験者：強弱の意味）
第11回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑩（初心者：両手の演奏（後半）、経験者：テンポと表情記号の意味）
第12回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑪（初心者：両手の演奏（全体）、経験者：適切なテンポで演奏する）
第13回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑫（初心者：強弱を伴う演奏、経験者：適切な表現で演奏する）
第14回：個々のレベルに応じた演奏技術・表現力の研究⑬（初心者：適切なテンポで演奏する、経験者：暗譜で演奏する）
第15回：まとめ（初心者、経験者ともに人前で演奏できるようクラスごとで発表する）
定期試験

【授業時間外の学習】
毎日60分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、ノートや楽譜に書き留めておき、次回授業時に担当教員からアドバイスを受けてください

【成績の評価】
担当教員全員の前で演奏することによる定期試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】
なし

科目名：　＜PRA101＞保育実習指導Ⅰ－Ⅰ
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki),有馬　則子(ARIMA　Noriko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員の保育実践経験から保育士の倫理観、具体的な仕事内容や保育の意図・目的を学び「保育実習Ⅰ」に備える授業です。
　保育実習Ⅰにあたっての知識・技能・態度を学ぶファースト・ステップであり、保育士資格を取得するための必修科目です。この授業では、保育実習の意義や目的を理解し、実習に向けた目的意識を高め、課題を持って実習に取り組めるように学んでいきます。観察や記録に関する指導、指導案の考え方や教材準備、保育実技など、実習を円滑に進めるための知識や技術を習得します。保育の専門的知識や思考力を保育実践力につなぐために、事前、事後の学習や実習体験を振り返り、保育所や施設の機能、保育者の役割や職務内容など具体的・総合的に学んでいきます。保育所保育指針における保育所の役割、保育内容を具体的に学ぶ授業です。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に、「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関っています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『③規範意識』『④自律心』『⑥協働・連携する力』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』『⑫子どもと関わる力』と関連しています。
　本授業科目では、課題の指示や提出、連絡事項などにGoogle classroomを活用します。

【到達目標】
1.保育実習の意義・目的・内容を理解し、保育実習の心得を深め保育者として誠実に向き合う使命感・倫理観を高めることができる。
2.実習において自らの達成すべき課題を明確にできる。
3.実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について具体的に学ぶことができる。
4.実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に学ぶことができる。
5.子どもの最善の利益を学び、子どもとのコミュニケーション能力を身につけ、保育実践に結び付けることができる。
6.実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にできる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション　～保育実習の目的・内容・意義
第２回　保育実習の進め方・保育実習の位置づけ
第３回　保育実習の進め方・保育所の理解・保育所の実習の一日
第４回　子どもの最善の利益・施設の理解・施設実習の一日
第５回　実習園における実習生の立ち位置
第６回　実習生の心構え・実習の方法・実習園を理解
第７回　実習生のマナー・子どもの世界をどう見るか
第８回　保育実習　保育実技の関する基本的な考え方(1)
第９回　保育実習　保育実技の関する基本的な考え方〈乳児保育〉(2)
第10回　保育実習　保育実技の関する基本的な考え方〈保育所施設〉(3)
第11回　地域に役立つ保育者を目指して・保育所・施設のマップをつくろう
第12回　実習園の保育内容等を調べよう
第13回　実習施設の内容等を調べよう
第14回　実習にあたっての心構え～守秘義務・人権意識などの職業論理
第15回　実習に向けての準備・諸注意　授業のまとめ　質疑応答
定期試験

【授業時間外の学習】
1.関連するトピックについて教科書を予めよく読んでおくこと。(5時間)
2.保育の専門用語をノートにまとめておくこと。（3時間）
3.手遊びを積極的に調べ実技ができるように練習をする。子どもの年齢に合わせた手遊びができるようにポイントや方法をまとめておくこと。（5時間）
4.自宅周辺の施設・保育所・幼稚園のマップを作成すること。（3時間）

【成績の評価】
・授業中の態度10%
・提出物20%
・定期試験70%
　ただし、欠席・遅刻が多い者、また実習意欲が感じられないと判断される者は、実習を取りやめることがあるので、授業には緊張感を持って臨んでください。
　また、この科目はカリキュラム編成上、「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅱ」と同時期に単位認定をします。なお、「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅱ」は、形式上、それぞれ個別に単位認定がされます。ただし、それぞれが有機的に連動して学修成果が測られる性格を有する科目のため、単独で単位認定されることはありません。定期試験の結果は、オフィスアワー時に解説することによってフィードバックします。

【使用テキスト】
近喰晴子・寅屋壽廣・松田純子編『保育実習』（中央法規、2019年）
高松大学・高松短期大学編『保育実習の手引き』（2019年）

【参考文献】
阿部和子・増田まゆみ・小櫃智子編　『保育実習第２版』　（ミネルヴァ書房、2014年）
厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）
その他、適宜紹介します。

科目名：　＜PRA103＞保育実習Ⅰ
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員の保育実践経験を生かし、理論的・実践的に学ぶ授業です。
　保育実習Ⅰは、保育所実習と施設実習からなります。それぞれ、約2週間にわたり実際に保育所、福祉施設において乳幼児(利用者)とかかわり、保育士の仕事に助手的な形で携わることを通して、授業で学んだ内容と実践の統合をはかる科目です。
　具体的な実習の目標は以下の5点です。①乳幼児(利用者)に対する理解を深める②施設運営を理解する③保育士の職務内容を理解し保育(養護)技術を習得する④福祉施設の意義と今日的役割を理解する⑤保育士を志すものとして自覚を高める。なお、施設実習は、児童養護施設、知的障害児施設、難聴幼児通園施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設などの施設で実施します。
　保育所保育指針では、「子どもの最善の利益」が示されています。保育の実際に子どもや利用者さんの実際を学ぶ授業です。
　当授業科目は、保育士資格取得の必修科目であるとともに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に、「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『③規範意識』『④自律心』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』『⑫子どもと関わる力』の8つと関連しています。
　本授業科目では、課題の指示や提出、連絡事項などにGoogle classroomを活用します。

【到達目標】
1.保育士の業務内容や職業倫理について実践的に学ぶことができる。
2.保育の計画・観察・記録及び自己評価について具体的に学ぶことができる。
3.保育所実習では、部分実習を行うことを最終目標とし、保育の専門性を実践的に学ぶことができる。
4.乳幼児とのかかわりを通して子ども理解を確かなものにすることができる。
5.既習の教科目の内容を踏まえ、保育実践を通して総合的に必要な知識や技術を習得できる。
6.福祉施設の実習では施設の概要を把握し、施設の実際を理解する。さらに、利用者や施設の意義などを学ぶことができる。

【授業計画】
①「事前・事後指導」
　「保育実習指導Ⅰ－Ⅰ」及び「保育実習指導Ⅰ－Ⅱ」で実施します。
②「観察実習」
　この期間に保育所(施設)の概要や、一日の流れ、子どもたち(利用者)の発達的特徴などを把握します。
③「参加、助手実習」
　担当者にならって、助手的な役割を果たしながら、保育(養護)の実践について学びます。
④「部分実習」(保育所実習のみ)
　生活面の一部、あるいは遊び場面において、事前に指導案を作成し、実習生が保育者の役割をとり、
　実際に保育を行うことを通して子どもの発達段階、援助の在り方に関する理解を深めます。
⑥保育日誌や保育に関する記録を日々丁寧に誠実にし、提出をします。
⑦保育者の指導を生かし、改善する能力を身に着けます。
　定期試験は実施しません。

【授業時間外の学習】
　さまざまな保育技能を実習現場で生かすことができるよう、製作物の準備等を進めておきましょう。さらに、実習中は、現場で学んだ内容を記録にとどめ、日誌を毎日丁寧に書き、次の日への課題を見出すこと。

【成績の評価】
・実習先の評価70%
・実習日等の記録20%
・実習期間中の提出状況10%
　なお、この科目の単位が認定されるためには、「保育実習指導Ⅰ-Ⅰ」および「保育実習指導Ⅰ-Ⅱ」を履修し、それぞれの定期試験を受験しておく必要があります。
　なお、「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅱ」は、形式上、それぞれ個別に単位認定がされます。ただし、それぞれが有機的に連動して学修成果が測られる性格を有する科目のため、単独で単位認定されることはありません。
　事後指導やオフィスアワー時にて評価の解説をすることでフィードバックします。

【使用テキスト】
高松大学・高松短期大学編『保育実習の手引き』(2019年)
厚生労働省編『保育所保育指針解説』(フレーベル館、2018年)

【参考文献】

随時紹介します。

科目名：　＜PRA102＞保育実習指導Ⅰ－Ⅱ
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki),有馬　則子(ARIMA　Noriko)

【授業の紹介】
この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。担当教員の保育実践経験を生かし、保育者として専門的な知識と技術を学ぶ授業です。また、保育者としての基本的なマナーや保育所等や施設の役割も学びます。保育所で子どもたちはどのように過ごすのか。利用者さんの一日の生活の流れを理解して、実習課題を明確にします。また、保護者は先生（保育者）に何を期待しているのか事例を示しながら学びます。
保育実習Ⅰは、保育所実習と施設実習から成り、4週間の実習を有意義にするために理論と実践、実習生のマナーまで幅広く授業が展開されます。いよいよ保育実習を間近に控える後期では、実習における業務内容を実践的に学びます。それにより、実習の際、保育所保育指針の内容をより具体的に、保育所の社会的責任役割等を保育の現場から観て、触れ、体験をして保育の奥深さに触れます。
本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に、「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基礎とした保育実践力」の育成に関っています。具体的な学修成果としては、『③規範意識』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』と関連しています。
本授業科目では、課題の指示や提出、連絡事項などにGoogle classroomを活用します。

【到達目標】
1.保育実習の意義・目的・内容を理解し、保育実習の心得を深め保育者として誠実に向き合う使命感・倫理観を高めることができる。
2.実習において自らの達成すべき課題を明確にできる。
3.実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について具体的に学ぶことができる。
4.実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に学ぶことができる。
5.子どもの最善の利益を学び、子どもとのコミュニケーション能力を身につけ、保育実践に結び付けることができる。
6.実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にできる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション・保育実習とは
第２回　施設の理解を深め実習生の立ち位置を考える
第３回　認定こども園の一日を知り子どもが過ごす環境を理解する
第４回　保育環境　子どもの生活や遊びと保育環境
第５回　実習先との倫理的関係を理解し誓約書等を作成する
第６回　実習の課題とは　実習の課題を明確にする
第７回　養護内容　子どもの健康・管理と安全対策の理解
第８回　生活環境①子どもの遊びと生活の環境
第９回　生活環境②子どもの健康管理と安全対策の理解
第10回　保護者の支援とは
第11回　実習の計画と記録　実習における計画と実践
第12回　部分実習の取り組み　指導案・保育日誌の書き方
第13回　保育マインドと保育技術
第14回　授業のまとめ　実習直前のマナー等のチェック
第15回　実習に向けて　手遊び　保育教材の考え方と準備　まとめの質疑応答
定期試験

【授業時間外の学習】
1.関連するトピックについて教科書を予めよく読んでおくこと。（5時間）
2.実習課題を考え自己分析をし趣味や特技などを文章化すること。（3時間）
3.オリエンテーションや実習園訪問の心得や身だしなみを整えること。確認事項をまとめる。（3時間）
4.実習の事前学習や実習園の取り組みなどを研究しノートにまとめ、提出日に提出すること。（4時間）

【成績の評価】
・授業中の態度10%
・提出物20%
・定期試験70%
ただし、欠席・遅刻が多い者、また実習意欲が感じられないと判断される者は、実習を取りやめることがあるので、授業には緊張感を持って臨んでください。
この科目はカリキュラム編成上、「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅰ」と同時期に単位認定をします。また、「保育実習指導Ⅰ-Ⅰ」を履修し、かつその定期試験を受験した学生のみ、履修することができます。
なお、「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅱ」は、形式上、それぞれ個別に単位認定がされます。
定期試験の結果は、オフィスアワー時に解説することによってフィードバックします。

【使用テキスト】
前期のテキストを継続して使用します。また、適宜、資料を配布します。
高松大学・高松短期大学編『保育実習の手引き』（2019年）

【参考文献】
厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）

科目名：　＜PRA204＞保育実習指導Ⅱ
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki),柴田　玲子(SHIBATA　Reiko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育の現場での保育実践の経験を活かして保育所の役割、保育士の役割等、事例を示しながら授業を行います。
　また、この授業は「保育実習Ⅱ」を受講する前に保育実習にあたっての知識・技能・態度を学びます。保育士資格取得するための選択必修科目です。保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、保育所の役割、保育の内容の改善、保育の質について明確になっており、それを理論的に実践的に理解しなければなりません。
　この授業科目では、卒業認定・学位授与の方針のなかでも、「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的には、保育実習の意義や目的を理解し、実習に向けた目的意識を高め、課題をもって実習に取り組めるように学んでいきます。観察や記録に関する指導、指導案の考え方や教材準備、保育実技など、実習を円滑に進めるための知識や技能を習得します。また、事前、事後の学習や実習体験を振り返り、保育所や施設の機能、保育者の役割や職務内容などを総合的に学んでいきます。
　具体的な学修成果としては、『①使命感』『③規範意識』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑪保育を計画する力』『⑫子どもと関わる力』と関連しています。
　本授業科目では、課題の指示や提出、連絡事項などにGoogle classroomを活用します。

【到達目標】
1.保育実習の意義・目的・内容を理解し、保育所保育指針に基づいた総合的な保育ができる。
2.既習の教科内容、その関連性を踏まえ保育を計画し、保育を実践できる。
3.保育上の専門性や倫理観の理解を深め、誠実さを持って保育に向き合うことができる。
4.実習の事後指導を通して自己評価を行い、実習において自らの達成すべき課題を明確にさせ、保育者として豊かな人間性を高めることができる。
4.子どもの最善の利益を学び、保育者としての専門性である「受容」「共感」「応答」を基にした子どもとの関りができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション　保育実習Ⅱにおける保育所の機能の理解
第２回　保育課程　保育課程の理解・実習園の保育課程
第３回　保育所の危機管理・リスクマネジメント・ヒヤリハット
第４回　特別保育・早番を経験・遅番を経験・土曜保育を経験から学ぶ。
第５回　保育所実習と障害児保育・障害児保育・巡回相談
第６回　保育実習と地域・子育て支援活動への参加・小学校との連携・保育と食育
第７回　実習における話し言葉～敬語表現
第８回　保育実習Ⅱの実習課題を明確に。実習における話し言葉～応用編
第９回　保育実習Ⅱの個人票・紹介票作成　実習における書き言葉～日誌・記録にふさわしい表現
第10回　文書を用いた連絡　オリエンテーションの持ち方
第11回　実習の保育日誌をなぜ書くのか？
第12回　部分実習指導計画案
第13回　責任実習指導計画案
第14回　子どもの活動を予想する　教材研究
第15回　授業のまとめと質疑応答（実習直前のチェック指導）
定期試験

【授業時間外の学習】
1.保育実習Ⅱの実習課題を明確にするために、また、実習園の保育目標、保育の取り組み、概要等を調べてノートにまとめておくこと。（5時間）
2.部分実習、責任実習の指導案作成（３歳児未満児用・以上児用）とそのための保育教材研究と教材作りに取り組むこと。（5時間）
3.保育実習に使用する自分の「なまええほん」を手作りし、手作り名札を作成して指定日に提出すること。（5時間）
4. その他、指示された課題に取り組むこと。（5時間）

【成績の評価】
・授業中の態度10%
・提出物20%
・定期試験70%
　ただし、欠席・遅刻が多い者、また実習意欲が感じられないと判断される者は、実習を取りやめることがあるので、授業には緊張感を持って臨んでください。
　この科目はカリキュラム編成上、「保育実習Ⅱ」と同時期に単位認定をします。また「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅱ」の単位認定がされていることが条件です。
　なお、「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」は、形式上、それぞれ個別に単位認定されます。
　定期試験の結果はオフィスアワー時に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】
近喰晴子・寅屋壽廣・松田純子編『保育実習』（中央法規、2019年）（保育実習指導Ⅰ-Ⅰ、Ⅱと同様）
高松大学・高松短期大学編『保育実習の手引き』（2019年）

【参考文献】
・保育所保育指針解説（フレーベル館、2018年）
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（フレーベル館、2018年。）
・その他、適宜紹介します。

科目名：　＜PRA205＞保育実習Ⅱ
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】
この授業は実務経験のある教員による授業科目です。担当教員の保育実践経験を生かし、理論的・実践的に学ぶ授業です。保育実習Ⅱは2年次に行われ、1年次の保育実習Ⅰの保育所実習で学んだことを発展的に深化させることを目的とします。
実習の内容としては、実習Ⅰで行った観察・参加・助手実習および部分実習に加え、実際に一日の指導計画を立案し、責任をもって保育を行う全日実習が加わります。全日実習を通して乳幼児の実態を捉え、そこからねらいや内容を導き出すこと、計画の立案、環境設定や必要な準備、教材研究など計画と実践とのかかわりと相違点の実感し、臨機応変な対応の必要性などを体験的に理解します。
保育所保育指針では、今日的な視点を踏まえて保育士の専門性を発揮することが求められています。保育学科のめざす保育者像に一歩でも近づくことができるよう、保育の現場で理論と実践を通して保育者像を深めます。
当授業科目は、保育士資格取得の必修科目であるとともに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に、「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『③規範意識』『④自律心』『⑥協同・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑪保育を計画する力』『⑫子どもと関わる力』の８つと関連しています。

【到達目標】
1.全日実習を最終目標とし、子どもの発達にかかわるということに関してトータルに学び保育実践ができる。
2.既習の教科目や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び子育て支援について総合的な理解を図ることができる。
3.保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組むことができる。
4.保育士の業務内容や職業倫理について、具体的な実践に結びつけることができる。
5.自己評価を行い、実習に置ける自己の課題を明確にさせ、専門性を高めることができる。

【授業計画】
①「実習前に履修される保育実習指導Ⅱ・事後指導」
2年次に開講します。必ず全てを受講することが必須です。
②「観察実習」
2回目の実習であるので、これには最短の期間を充てます。
③「参加、助手実習」
保育士の助手的な役割を果たしながら、実際に保育にかかわります。
④「部分実習」
保育実習Ⅰ同様、数回の部分実習を経験し、最終的な全日実習につなげます。
⑤「全日実習」
事前に指導案を作成し、実習生自身が保育者となり、一日の保育を行います。
⑥保育日誌や保育に関する記録を日々丁寧に誠実にし、提出をします。
⑦保育者の指導を生かし、改善する能力を身に着けます。

定期試験は実施しません。

【授業時間外の学習】
・実習で学んだ内容を毎日、実習日誌にまとめを行い、次の日の課題を明確にしておくこと。
・保育指導案作成、保育教材の準備を丁寧にしておくこと。

【成績の評価】
・実習園での評価70%
・実習日誌等の記録20%
・提出状況10%
ただし、この科目はカリキュラム編成上、「保育実習指導Ⅱ」と同時期に単位認定をします。また「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ－Ⅱ」の単位認定がされていることが条件です。
なお、この科目の単位が認定されるためには「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」は、形式上、それぞれ個別に単位認定されます。ただし、それぞれが有機的に連動して学修成果が測られる性格を有する科目のため、単独で単位認定されることはありません。
事後指導やオフィスアワー時にて評価の解説をすることでフィードバックします。

【使用テキスト】
高松大学・高松短期大学編『保育実習の手引き』（2019年）

【参考文献】

厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園保育・教育要領解説』（フレーベル館、2018年）

科目名：　＜PRA111＞観察参加
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko),佐々木　利子(SASAKI　Toshiko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目である。幼稚園・こども園で、教員・園長としての現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行う。
　実習協力園にて、保育者や子どもの様子を観察しながら、保育に参加する授業である。観察参加の目的・目標・方法等の概要、現場に出る心得等の理解及び観察の方法等を学んだ後、実際に幼稚園に出向く。幼稚園では、保育の流れを理解し、保育者や子どもの具体的な行動を記録したり、保育者の補助をしながら子どもとかかわる中で、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力に関する知識、技法、態度を修得する。さらに、子どもの思いを理解することや、保育者の援助の実際とその意図を考え、記録にまとめる。
　本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である。また、本授業科目の単位を認定されることが、2年次前期の「教育実習」を履修するための条件となっている。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」、「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『①使命感』『⑦指針・要領の理解』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑫子どもと関わる力』の5つと関連している。
　本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】
１．幼児とのかかわりを通して、その実態や課題を把握するとともに、保育者としての使命感及び豊かな人間性を育むことができる。
２．指導教員等の実施する保育の視点をもって観察し、事実に即して記録するとともに、保育職の意義を理解することによって使命感や倫理観を高めることができる。
３．教育実習園の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解することができる。
４．学級担任等の補助的な役割を担うことで、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】
第１回：観察参観学生としての心得および遵守事項について
第２回：観察参加学生としての課題および観察の視点について
第３回：観察参加園の歴史、教育方針、園組織および園での役割について
第４回：観察記録の必要性および記入上の留意事項について
第５回：観察参加園の1日の生活について
第６回：1日の生活と保育者の援助について
第７回：子どもの遊びと個々の子どもの特性の理解について
第８回：子どもの年齢と発達について
第９回：保育者の援助とその意図について（１）（実習生自身で探る）
第１０回：保育者の援助とその意図について（２）（保育者に確認し、理解を深める）
第１１回：屋内外の道具と保育環境（安全管理）について
第１２回：子どもの活動に注目した観察参加記録の課題について
第１３回：保育者の援助に注目した観察参加記録の課題について
第１４回：保育者の職務内容を観察した振り返りについて
第１５回：様々な場面での子どもへの援助とその課題について
定期試験

【授業時間外の学習】
授業の前には、予習として一時間、幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を読み、分からない言葉を調べノートにまとめる。授業後は、復習として一時間、子どもの活動、保育者の援助および環境構成について観察記録を作成する。

【成績の評価】
学内指導での学習シートの記入・提出（１５％）、幼稚園観察および記録の内容（６０％）、定期試験（２５％）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】
適宜紹介する

科目名：　＜PRA212＞教育実習事前事後指導
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko),佐々木　利子(SASAKI　Toshiko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目である。幼稚園・こども園で、教員・園長としての現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行う。
　教育実習が円滑に実施され、より効果的に目標が達成されるよう、実習の事前・事後指導を行う授業である。事前指導としては、実習の目的等の概要、実習生としての心得の理解、指導案作成や教材研究、子ども理解など保育者の役割について学ぶ。実習開始前には幼稚園に出向き、子どもや実践活動の状況を、体験を通して学び取る。事後指導としては、振り返りをもとに、各自の課題を明確にしていく。
　本学の場合、実習園の協力を得て長期にわたる（１年後期から２年の教育実習開始直前まで）現場体験を可能にしているため、幼児の実態、幼稚園の保育状況を十分理解したうえでの実習により、質の高い保育実践力を身に付けることができるようにしている。
　本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『③規範意識』『④自律心』『⑦指針・要領の理解』『⑪保育を計画する力』の4つと関連している。
　本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】
１．教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、保育者としての規範意識、自律心、使命感および倫理観を培い、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。
２．教育実習で行われる研究保育等に備え保育計画に関する知識を習得できる。
３．教育実習を通して得られた知識と経験をふりかえり、自己課題の明確化を通して豊かな人間性を育むとともに、教員免許取得までにさらに修得することが必要な知識や技能を理解することができる。

【授業計画】
第１回：オリエンテーション、教育実習の概要
第２回：教育実習の心得、態度
第３回：日誌・指導案の書き方
第４回：実習園の概要を知る・保育の流れを把握する
第５回：幼児の活動を体験する
第６回：保育者の関わりを学ぶ
第７回：保育者の援助とその意図を理解する
第８回：前期教育実習の心得、実習生としての役割の最終確認
第９回：前期教育実習の省察を行う
第１０回：課題に対する対策を立てる
第１１回：教材研究の方法
第１２回：研究保育に向けて(指導案の作成)
第１３回：前日指導実習に向けて(注意事項の把握と計画)
第１４回：後期教育実習の概要、目標の整理
第１５回：後期教育実習の省察を行う
定期試験

【授業時間外の学習】
予習一時間として、観察参加及び教育実習における各自の課題を見出し、ノートにまとめておくとともに、実技演習や教材準備など積極的に取り組むこと。復習一時間として、幼稚園現場で学んだ内容を観察記録にまとめる。

【成績の評価】
履修にあたって、身だしなみ等の事前指導を行う。これを誠実に守ることが履修の条件となる。
授業参加の態度及び学習シート等の記入・提出（４０％）、指導案の提出（３０％）、定期試験（３０％）の総合点で評価する。指導案については、個別に添削し返却することでフィードバックする。

【使用テキスト】
幼稚園教育要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成２９年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

幼稚園教育実習要項（高松短期大学）

科目名：　＜PRA213＞教育実習
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko),佐々木　利子(SASAKI　Toshiko)

【授業の紹介】
　この授業は、実務経験のある教員による授業科目である。幼稚園・こども園で、教員・園長としての現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行う。
　前期・後期の各２週間、実習園にて保育者と同様の勤務を行いながら、保育の内容・方法、保育者の役割や子どもとのかかわり方等を学ぶ。教育実習事前指導として実習園での事前学習を行うため、子どもや園の様子をある程度認識したうえでの実習となる。さらに、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力を養うための知識、技法、態度を修得する。
　本学建学の精神にある「理論と実践の接点を開拓する」ために、事前指導で確認した課題をもとに、理論に根差した保育実践力を身に付ける機会にもなる。
　本授業科目は幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である。
　本授業科目は、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」及び「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の育成に関わっている。具体的な学修成果としては、『①使命感』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』『⑩表現技術と創造力』『⑪保育を計画する力』『⑫子どもと関わる力』の7つと関連している。
　本授業科目では課題の提示や提出にあたりGoogle Classroomを使用することがある。

【到達目標】
１．幼稚園教育要領及び幼児の実態を踏まえた適切な指導案（保育の計画）を作成し、保育を実践することができる。
２．保育に必要な基礎的表現技法と創造力（話法、保育形態、保育展開、環境構成等）を実地に即して身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。
３．学級担任の役割と職務内容および保育に関わる専門的知識を実地に即して理解し、保育者としての使命感および倫理観を培い、将来保育者になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚することができる。
４．様々な活動の場面で適切に幼児とかかわり、洞察・判断する力を培うとともに豊かな人間性を育むことができる。

【授業計画】
前期＜第１週＞
１．実習園の概要を知る
２．１日の流れを把握する
３．幼児の遊びの状況を理解し参加する
４．年齢段階により遊び、生活、課題への取り組みの違いを知る
５．幼児の行動観察、記録とその活用について学ぶ
６．実習記録のとり方、反省、評価について学ぶ
７．安全に対する配慮、清掃、環境整備のしかたを知る
＜第２週＞
１．年間指導計画の中での現在の保育を理解する
２．配属クラスの個々の子どもの特徴を知る
３．いろいろな子どもとの関係を深める
４．保育の中の指導と援助のあり方を探る
５．部分実習をする
６．保育実践の反省、評価を受ける
７．園行事に参加し、行事の在り方について考える
後期＜第３週＞
１．前期から比べて子どもの成長発達を理解する
２．グループダイナミックスの様子を知る
３．学級経営について学ぶ（グループ編成、当番活動を含む）
４．特別な配慮を必要とする子どもへのかかわり方を知る
５．季節の行事に関しての保育を知る
６．研究保育をする（保育計画を立案し、実践する）
７．保育実践の反省、評価を受け、その問題点を整理する
８．園と家庭のとの連携についてその意義と方法を知る
＜第４週＞
１．保育室の環境整備・経営について知り実践する
２．幼稚園教諭について職務内容を理解する
３．地域との協力関係、幼稚園の社会的意義を理解する
４．園の特色ある保育についての理解を深める
５．子育て支援についての特別保育（預かり、延長、未就園児保育等）の現状を知る
６．全日保育の計画、実践をする
７．総合的に子ども・保護者・幼稚園を理解する
８．実習反省会、お別れ会
９．これからの課題についてまとめ、助言を受ける
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
教育実習園に関する事前学習を行った上で、教育実習で使用する教材（絵本の読み聞かせ、ペープサート、ピアノ）の準備を行う。教育実習後は、課題となったこと（教材作成、ピアノ練習など）の克服に向け取り組む。教育実習前と後を合わせて54時間行う。

【成績の評価】
幼稚園からの評価に基づいて成績評価する。具体的には、実習への取り組み（１０％）、幼児理解（１５％）、幼児との関わり（１５％）、指導の立案（１５％）、指導の実際（１５％）、環境整備（１５％）、勤務態度（１５％）である。また、教育実習事前事後指導と有機的に連動するため、どちらか一方の成績だけが認定されることはない。

【使用テキスト】
幼稚園教育要領（平成29年３月告示　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年３月告示　内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】
幼稚園教育実習要項（高松短期大学）

科目名：　＜COM101＞保育職基礎演習Ⅰ

担当教員：　相馬　宗胤(SOMA　Munetane),柴田　玲子(SHIBATA　Reiko),中村　多見(NAKAMURA　Tami),田中　弓子(TANAKA　Yumiko),岡谷　崇史(OKATANI Takafumi),佐々木　利子(SASAKI　Toshiko),有馬　則子(ARIMA　Noriko),辻野　栄一(TSUJINO Eiichi),森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】

皆さんは、本学に入学したことで、「保育者（先生）になること」を単なる“あこがれ”から現実的な“目標”へと切り換えました。しかし、その“目標”までの道筋がどんなものであるのか、そして、その“目標”に向かってどのように進んでいけば良いのか、まだ明確なイメージは持てていないと思います。

高松短期大学保育学科のオリジナルな授業科目である「保育職基礎演習」では、保育学科の学生として歩み始めたばかりの皆さんに、短大生・保育学生に求められる学修習慣や生活習慣を伝え、あるいは、考え合い、そして、身に付けてもらうことをめざしています。また、保育の仕事に対する理解も深めていくことをめざしています。ほかにも、「学外セミナー」や「ほいくのくに」などの行事が一層意味のある経験となるよう、心構えを伝え、仲間と計画を立てるといった活動を行います。

当授業科目は、保育学科の卒業必修科目です。保育学科のカリキュラムにおいて最も基礎的な部分を担当する科目であるとともに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」と「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『③規範意識』『④自律心』『⑤温かさ』『⑥協働・連携する力』の6つと関連しています。

なお、授業で提示される規程やマナーが守れない場合、受講を禁止する場合があります。

また、課題の連絡や提出にあたり、Google Classroomを使用します。使用方法やクラスコードは、保育学科のオリエンテーションの際に連絡します。

【到達目標】

１．保育学科の履修制度を理解し、短大生・保育学生として求められる学びの習慣を身に付けている。
２．保育学生として相応しい服装、言葉遣い、振る舞いを理解・実践し、学科のルールを守って行動することができている。
３．自分自身がめざす理想の保育者像・人間像を思い描き、取り組むべき事柄を考えることができている。

【授業計画】

第1回　大学の授業で最低限求められる心構え、技法、習慣等を理解する。（中村多見）
第2回　保育学科が示す方針や目標の内容を理解する。／保育学科のカリキュラムの構造や内容を理解する。（柴田玲子、相馬宗胤）
第3回　望ましい保育学生の身だしなみ（服装、装飾、頭髪等）について考える。（田中弓子）
第4回　ポートフォリオの役割を理解する。（相馬宗胤）
第5回　学外セミナーを振り返り、思い出に残るような記録を作成する。（佐々木利子、辻野栄一）
第6回　望ましい生活習慣を理解し、自分自身の生活習慣を見直す。（田中弓子）
第7回　図書館の場所、設備、利用方法などを理解する。（相馬宗胤）
第8回　模擬保育室のことを知る。（森本将行、有馬則子）
第9回　合奏室のことを知る。（柴田玲子）
第10回　基礎的な知識・能力（漢字、文章作成能力、文章読解能力等）を確認し、自身の課題を把握する。（相馬宗胤）
第11回　実習の役割、性質、スケジュールと、そこで求められる心構えの基本を理解する。（田中弓子、佐々木利子、森本将行）
第12回　卒業生から現場のことや学生時代のことを聞く。（外部講師、佐々木利子）
第13回　引き続き、卒業生から現場のことや学生時代のことを聞き、目標を明確にする。（外部講師、佐々木利子）
第14回　「ほいくのくに」の主旨やスケジュールを理解し、題材・テーマについて話し合う。（岡谷崇史、辻野栄一）
第15回　自分が理想とする保育者像・人間像についてよく考え、その目標に向かって取り組んでいく意欲を高める。（中村多見）
※　定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

１．保育学科生として相応しい服装、言葉遣い、立ち居振る舞いを常に実践する。（常時）
２．保育学科のポリシーやカリキュラムについて『学生便覧』や『履修ガイド』を読み、まとめておく。（2時間）
３．研究室毎に、後期に運営する「ほいくのくに」の準備を進める。（13時間）

【成績の評価】

・授業に取り組む関心・意欲・態度（50%）
・学習シート等の課題の記入や提出（50%）
※　課題を返却し、振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】

授業ごとにプリントを配布します。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年）

科目名：　＜COM102＞保育職基礎演習Ⅱ

担当教員：　相馬　宗胤(SOMA　Munetane),柴田　玲子(SHIBATA　Reiko),中村　多見(NAKAMURA　Tami),田中　弓子(TANAKA　Yumiko),岡谷　崇史(OKATANI Takafumi),佐々木　利子(SASAKI　Toshiko),有馬　則子(ARIMA　Noriko),辻野　栄一(TSUJINO Eiichi),森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】

高松短期大学保育学科のオリジナルな授業科目である「保育職基礎演習」では、これから保育学科の学生として歩んでいく皆さんに、大学での学び方、保育学生として守るべきルールや求められる基礎的な振る舞いなどを伝えるものです。また、様々な活動を通して、保育の楽しさ、厳しさ、難しさを実感してもらいたいと思っています。

後期に開講される「保育職基礎演習Ⅱ」は、前期の「保育職基礎演習Ⅰ」から引き続き、保育学生としての基礎・基本の習得を目的としますが、授業内容はより実践的・専門的なものとなります。「ほいくのくに」の準備と運営を通して、遊びを構想すること、仲間と協力すること、子どもや保護者と関わることなど、様々な事柄を総合的に学んでいきます。続く「連続講座」では、保育学科の教員がそれぞれ自身の専門領域に関する講座を開設します。皆さんは、自身の興味・関心に基づき、理論系と実践系から一つずつ講座を選択し、講座担当教員の下、専門的なテーマについて学んでいきます。ほかにも、「卒業研究発表会」にて2年生の研究発表を聴き、発表内容について質問することなどを通して、保育の専門性を深めて欲しいと思います。

当授業科目は、保育学科の卒業必修科目です。保育学科のカリキュラムにおいて最も基礎的な部分を担当する科目であるとともに、保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」と「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『①使命感』『②望ましい行動』『③規範意識』『④自律心』『⑤温かさ』『⑥協働・連携する力』の6つと関連しています。

なお、授業で提示される規程やマナーが守れない場合、受講を禁止する場合があります。

また、課題の連絡や提出にあたり、Google Classroomを使用します。前期に使用した「保育職基礎演習Ⅰ」のクラスルームを継続して使用します。

【到達目標】

１．自分自身がめざす理想の保育者像・人間像を再確認し、それを前期の頃よりも具体的に思い描き、そこに向かっていくための具体的課題に取り組むことができている。
２．前期から引き続き、保育学生として相応しい服装、言葉遣い、振る舞いを理解・実践し、学科のルールを守って行動することができている。
３．「ほいくのくに」の準備および当日の実践活動を通して、保育者の専門性（仲間との協力、安全のための配慮、遊びの追究、援助の仕方など）について考え、実践することができている。
４．「連続講座」や「卒業研究発表会」への参加を通して、保育に関わる専門的な事柄や保育に関する問題について学び、自分自身が興味・関心のあるテーマを見つけることができている。

【授業計画】

第１回　オリエンテーション／「ほいくのくに」での注意事項や、子どもと関わる際のポイントを確認する。（相馬宗胤、岡谷崇史、辻野栄一）
第２回　前期を通しての生活習慣の振り返りと、課題解決に向けての今後の目標を考える。（有馬則子）
第３回　連続講座（前半1回目）を受講する。（全員）
第４回　連続講座（前半2回目）を受講する。（全員）
第５回　連続講座（前半3回目）を受講する。（全員）
第６回　研究室に分かれて、「ほいくのくに」の準備を進める。（全員）
第７回　「ほいくのくに」に取り組む。（全員）
第８回　初日の反省を踏まえて、「ほいくのくに」に取り組む。（全員）
第９回　連続講座（後半1回目）を受講する。（全員）
第10回　連続講座（後半2回目）を受講する。（全員）
第11回　連続講座（後半3回目）を受講する。（全員）
第12回　高松市の職員から現場のことや学生時代のことを聞き、目標を明確にする。（外部講師、佐々木利子）
第13回　卒業研究発表会での先輩の発表を聞き、質問することを通して、保育に関する問題や知識を学ぶ。（全員）
第14回　引き続き、卒業研究発表会での先輩の発表を聞き、質問することを通して、保育に関する問題や知識を学ぶ。（全員）
第15回　就職活動のために必要な取り組みを理解する。（キャリア支援課職員、佐々木利子、森本将行）
※　定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

１．保育学科生として相応しい服装、言葉遣い、立ち居振る舞いを常に実践する。（常時）
２．夏休みや授業時間外の時間を使い、「ほいくのくに」の準備を進める。（10時間）
３．連続講座にて、各講座担当教員によって指示された課題を行う。（6時間）

【成績の評価】
・「ほいくのくに」への取り組み（40%）
・「連続講座」での取り組み（40%）
・上記以外の授業に取り組む関心・意欲・態度、及び学習シート等の課題の記入や提出（20%）
※　課題を返却し、振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】
授業ごとにプリントを配布します。

【参考文献】
・保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）
・幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年3月告示）

科目名：　＜COM203＞保育・教職実践演習（保・幼）

担当教員：　柴田　玲子(SHIBATA　Reiko),出木浦　孝(DEKIURA　Takashi),中村　多見(NAKAMURA　Tami),田中　弓子(TANAKA　Yumiko),佐々木　利子(SASAKI　Toshiko),相馬　宗胤(SOMA　Munetane),有馬　則子(ARIMA　Noriko),辻野　栄一(TSUJINO Eiichi),森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】

　この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育園、幼稚園、こども園での保育・教育の現場経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

　保育実習ならびに教育実習を終えた学生を対象に、保育者（先生）になるための２年間の学びを、これまでの学びの復習を含めて総括するとともに、足りない内容を補完する授業です。また、保育者としての最低限の資質能力を有しているかどうかを確認する授業でもあります。

　本授業は科目は、さらなる資質能力の向上を多彩な観点からめざし、保育学科の卒業認定・学位授与の方針である「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」の、すべての育成に関わっています。具体的な学修成果としても12個すべてと関連しています。

　本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格取得のための必修科目です。

　なお、本授業科目では課題の指示や提出にあたりGoogleClassroomも使用することもあります。

【到達目標】

１．２年間の学びの総括として、これまで以上に保育を多角的に考えることができる。
２．保育者の役割を広く理解し、使命感や責任感、社会性をより高めることができる。
３．多様な学びの機会を活かし、子ども理解をより深めることができる。
４．保育計画や教材研究を通し、保育内容の指導力を高めることができる。

【授業計画】

第１回：オリエンテーション／これからの授業の進めかた
第２回：これまでの学びの振り返り
第３回：現役保育者の講話を聴くことを通して保育職の実際を実感し、今何をすべきかを理解する
第４回：第３回をふまえ、現役保育者と意見交換する
第５回：保育者に求められる立ち居振る舞いを実践する
第６回：第５回の実践を相互評価する
第７回：保育現場における危機管理の基本を理解する
第８回：さまざまな事例を通して、危機管理の実際を学ぶ
第９回：特別支援教育の実際について学ぶ
第１０回：保こ幼小連携の取り組みの実際を学ぶ
第１１回：クラス経営のあり方、方法を学ぶ
第１２回：実習園の保護者との意見交換を通して保護者の思いを知る
第１３回：保育者の倫理を再確認する
第１４回：さまざまな事例を通して保育者の倫理を深める
第１５回：実習園の教頭を招き、保育職・教職の意義と役割について理解を深める
第１６回：保育現場におけるトラブル対応についてディスカッションを行い、外部講師より講評をいただく
第１７回：保育内容造形にかかわるロールプレイング第1回目
第１８回：保育内容造形にかかわるロールプレイング第2回目
第１９回：保育内容音楽表現にかかわるロールプレイング第1回目
第２０回：保育内容音楽表現にかかわるロールプレイング第2回目
第２１回：保育内容健康にかかわるロールプレイング第1回目
第２２回：保育内容健康にかかわるロールプレイング第2回目
第２３回：社会性と対人関係
第２４回：実地調査事前指導
第２５回：実地調査①：時期や発達をふまえた環境構成と保育の展開の実際を調査する
第２６回：実地調査②：保育の各場面における保育者の関わりの実際を調査する
第２７回：実地調査事後指導
第２８回：保育者としての在り方確認
第２９回：保育者にふさわしい常識やマナーを再確認する
第３０回：総括：保育者としてふさわしい資質を習得できたか自ら振り返る
※　定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

２年間の総括としての授業であるため、各回の内容に即してこれまでの授業で使用したテキストの該当箇所を復習し、ノート等にまとめておくこと。また、保育所や幼稚園等での保育補助ボランティア活動等を積極的に行い、気づいたことをノート等に記録し、保育技術のさらなる向上をめざすこと。さらには、保育に関するさまざまなニュースをリサーチし、課題を発見し、自分自身の見解をノート等にまとめ、問題解決に対する意欲を高めておくこと（合計30時間以上）。

【成績の評価】
　授業に取り組む意欲・関心・態度（20%）、模擬保育での発表および学習シートやポートフォリオ等の課題の記入や提出（80%）で評価します。
　課題の返却により振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】
その都度プリントを配布します。

【参考文献】
保育所保育指針解説（厚生労働省、フレーベル館、2018年）
幼稚園教育要領解説（文部科学省、フレーベル館、2018年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（内閣府・文部科学省・厚生労働省、フレーベル館、2018年）

科目名：　＜COM111＞野外活動実習
担当教員：　出木浦　孝(DEKIURA　Takashi)

【授業の紹介】
　保育士、幼稚園教諭等をめざすみなさんが、夏の自然の中で2泊3日の共同生活をおくることで、保育者の素養として求められる自主性を養い、規律を守り、友情を深め、感性を磨き、保育実践力を身につけることで、卒業認定・学位授与の方針の「1. 子どもの命と成長に対して誠実に向き合う使命感と倫理観」「4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」を高めます。
　本授業科目は保育士資格取得のための選択必修科目で、学修成果『②望ましい行動』『⑥協働、連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑩表現技術と創造力』に関連しています。

【到達目標】
1.自然や水遊び・外遊びが子どもの感性や情操に与える意義が理解でき、使命感や倫理観を高めることができる。
2.自主的及びグループとして行動し、規律を守り、感性を高め、自身の役割を理解し、仲間と協力し、友情を深め、豊かな人間性を獲得することができる。
3.水遊び・外遊びなどを安全に援助する理論的知識・技能を理解できる。

【授業計画】
○事前指導
余島野外活動センターで2泊3日のキャンプをする。
潮時、天候等により適宜以下のプログラムを組み合わせて実施する。
○水泳
○ウォーターフロントプログラム
○オリエンテーリング
○テント設営
○キャンプファイヤー
○野外炊飯
○ネイチャーゲーム等

＊プログラムは変更する可能性がある。
＊事前指導を含め、全てのプログラムに参加し、かつレポートを提出すること。

【授業時間外の学習】
各々のプログラムのねらい・特性を配布資料等で理解しておくこと。

【成績の評価】
実習に取り組む態度80%、レポート20%の総合点で評価する。
それぞれの活動についてインストラクターや教員が講評することでフィードバックする。

【使用テキスト】
なし

【参考文献】
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年）

科目名：　＜COM121＞保育学研究法【保Ａ】
担当教員：　相馬　宗胤(SOMA　Munetane)

【授業の紹介】
　本授業科目は「保育について研究すること」をテーマとした授業です。特に、きちんとした研究の手法でレポートをしっかりと書けるようになることをめざします。そして、本授業科目で学んだ事柄は２年生の授業科目「卒業研究」へと繋がっていきます。
　本授業科目では、レポートの基本的性質から始めて、書き方の基本、調査の仕方、資料収集の仕方、まとめ方などの事柄を学び、実際に何度もレポートを書いていきます。また、この授業科目の後半では、グループで研究レポートをまとめていくことにも挑戦していきます。そういった活動を通して、保育者に求められる資質能力を総合的に高めていくことを目的としています。
　本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」及び「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『④自律心』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では、Google ClassroomやWordなどを使用した作業課題を多く課します。そのため、ノートPCの持参を推奨します。詳しくは第１回の授業で説明します。クラスコードは第1回授業時に連絡します。

【到達目標】
１．論理的文章の特徴を理解し、そのルールや基準に基づいて論理的文章を書くことができている。
２．保育に関する事柄や諸問題について、客観的な根拠を探すことができ、正確な根拠に基づいて考察することができている。
３．研究グループの仲間と協力して研究レポートに取り組むことを通して、計画的に、かつ、協力して取り組むことができている。
４．研究レポートについて、低いレベルのもので満足するのではなく、より良い文章表現や内容となるよう、向上心を持って取り組むことができている。

【授業計画】
第１回　本授業科目の到達目標、授業の進め方、評価方法などを理解する。／論文やレポートがどういうものか理解する。
第２回　論理的であるとはどういうことかを理解する①――正しい文や誤解されない文を書く。
第３回　論理的であるとはどういうことかを理解する②――論証文の構造で文章を作る。
第４回　レポートや論文の型を理解する。
第５回　レポートの組み立て方を理解する。
第６回　レポートの基本的なルールを理解する。
第７回　正しい情報を探し、正しく示す。
第８回　研究グループでの活動①――グループ共通の問いと各メンバーが担当する問いを考える。
第９回　研究グループでの活動②――レポートを書くために必要な情報を収集し検討する。
第10回　研究グループでの活動③――一人ひとりが準備したレポートを互いに読み合い、改善のための意見を出し合う。
第11回　研究グループでの活動④――一人ひとりが修正したレポートを互いに読み合い、さらなる改善のための意見を出し合う。
第12回　研究グループでの活動⑤――研究発表会で使うポスター作りを行う。
第13回　研究グループでの活動⑥――研究発表会で使うポスターを完成させる。
第14回　研究発表会で発表をする。
第15回　発表の振り返りを行う。
※　定期試験は実施しません。

【授業時間外の学習】
・授業時に提示した課題に取り組み、提出する。（5時間）
・書評のための本を選び、読み、まとめる。（10時間）
・自分に割り当てられた課題についてレポートをまとめる。（5時間）
・研究グループで話し合いを行い、報告書をまとめる。（5時間）

※　課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用する予定です。

【成績の評価】
・書評の評価（25%）
・個人研究レポートの評価（25%）
・グループの研究成果の評価（25%）
・上記以外の課題の評価（15%）
・授業への参加度の評価（10%）

【使用テキスト】
適宜、授業中に配布します。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）。
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）。
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）。

科目名：　＜COM121＞保育学研究法【保Ｂ】
担当教員：　相馬　宗胤(SOMA　Munetane)

【授業の紹介】
　本授業科目は「保育について研究すること」をテーマとした授業です。特に、きちんとした研究の手法でレポートをしっかりと書けるようになることをめざします。そして、本授業科目で学んだ事柄は２年生の授業科目「卒業研究」へと繋がっていきます。
　本授業科目では、レポートの基本的性質から始めて、書き方の基本、調査の仕方、資料収集の仕方、まとめ方などの事柄を学び、実際に何度もレポートを書いていきます。また、この授業科目の後半では、グループで研究レポートをまとめていくことにも挑戦していきます。そういった活動を通して、保育者に求められる資質能力を総合的に高めていくことを目的としています。
　本授業科目は保育学科の卒業必修科目です。保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」及び「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『④自律心』『⑥協働・連携する力』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では、Google ClassroomやWordなどを使用した作業課題を多く課します。そのため、ノートPCの持参を推奨します。詳しくは第１回の授業で説明します。クラスコードは第1回授業時に連絡します。

【到達目標】
１．論理的文章の特徴を理解し、そのルールや基準に基づいて論理的文章を書くことができている。
２．保育に関する事柄や諸問題について、客観的な根拠を探すことができ、正確な根拠に基づいて考察することができている。
３．研究グループの仲間と協力して研究レポートに取り組むことを通して、計画的に、かつ、協力して取り組むことができている。
４．研究レポートについて、低いレベルのもので満足するのではなく、より良い文章表現や内容となるよう、向上心を持って取り組むことができている。

【授業計画】
第１回　本授業科目の到達目標、授業の進め方、評価方法などを理解する。／論文やレポートがどういうものか理解する。
第２回　論理的であるとはどういうことかを理解する①――正しい文や誤解されない文を書く。
第３回　論理的であるとはどういうことかを理解する②――論証文の構造で文章を作る。
第４回　レポートや論文の型を理解する。
第５回　レポートの組み立て方を理解する。
第６回　レポートの基本的なルールを理解する。
第７回　正しい情報を探し、正しく示す。
第８回　研究グループでの活動①――グループ共通の問いと各メンバーが担当する問いを考える。
第９回　研究グループでの活動②――レポートを書くために必要な情報を収集し検討する。
第10回　研究グループでの活動③――一人ひとりが準備したレポートを互いに読み合い、改善のための意見を出し合う。
第11回　研究グループでの活動④――一人ひとりが修正したレポートを互いに読み合い、さらなる改善のための意見を出し合う。
第12回　研究グループでの活動⑤――研究発表会で使うポスター作りを行う。
第13回　研究グループでの活動⑥――研究発表会で使うポスターを完成させる。
第14回　研究発表会で発表をする。
第15回　発表の振り返りを行う。
※　定期試験は実施しません。

【授業時間外の学習】
・授業時に提示した課題に取り組み、提出する。（5時間）
・書評のための本を選び、読み、まとめる。（10時間）
・自分に割り当てられた課題についてレポートをまとめる。（5時間）
・研究グループで話し合いを行い、報告書をまとめる。（5時間）

※　課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用する予定です。

【成績の評価】
・書評の評価（25%）
・個人研究レポートの評価（25%）
・グループの研究成果の評価（25%）
・上記以外の課題の評価（15%）
・授業への参加度の評価（10%）

【使用テキスト】
適宜、授業中に配布します。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）。
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）。
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）。

科目名：　＜COM222＞卒業研究【音楽第1】
担当教員：　柴田　玲子(SHIBATA　Reiko)

【授業の紹介】
　本授業科目は、保育学科での2年間の学びの総まとめです。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。
　本授業科目は、卒業必修科目です。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『④自律心』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1.研究態度を身につけることができる。
2.テーマに関連する資料を的確に検索・収集・読解することができる。
3.資料に基づき、論理的に研究成果を構成・記述することができる。
4.研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】
第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
第2回～第4回：研究テーマの絞り込み及び資料収集
第5回～第15回：研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
第16回～第20回：論文作成及び教員による指導、添削
第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
第28回:発表の練習および全体のまとめ
第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
第30回:卒業研究発表会の振り返り
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】
各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%)の3点で総合的に成績を評価します。フィードバックは、研究室担当教員による個別指導と卒業研究発表会における学科教員の講評により返します。

【使用テキスト】
研究テーマにより適宜指定します。

【参考文献】
テーマ決定後、そのテーマの中でさらに何を深めたいのかを明らかにして、自ら文献を探し、読み込むことが課題となります。

科目名：　＜COM222＞卒業研究【音楽第2】
担当教員：　出木浦　孝(DEKIURA　Takashi)

【授業の紹介】
　本授業科目は、保育学科での2年間の学びの総まとめです。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。
　本授業科目は、卒業必修科目です。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『④自律心』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1.研究態度を身につけることができる。
2.テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
3.資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
4.研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】
第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
第2回～第4回：研究テーマの絞り込み及び資料収集
第5回～第15回：研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
第16回～第20回：論文作成及び教員による指導、添削
第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
第28回:発表の練習および全体のまとめ
第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
第30回:卒業研究発表会の振り返り
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】
各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%)の3点で総合的に成績を評価します。フィードバックは、研究室担当教員による個別指導と卒業研究発表会における学科教員の講評により返します。

【使用テキスト】
授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】
なし

科目名：　＜COM222＞卒業研究【心理学】
担当教員：　中村　多見(NAKAMURA　Tami)

【授業の紹介】
　本授業科目は、保育学科での2年間の学びの総まとめです。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。
　本授業科目は、卒業必修科目です。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『④自律心』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1.研究態度を身につけることができる。
2.テーマに関連する資料を的確に検索・収集・読解することができる。
3.資料に基づき、論理的に研究成果を構成・記述することができる。
4.研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】
第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
第2回～第4回：研究テーマの絞り込み及び資料収集
第5回～第15回：研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
第16回～第20回：論文作成及び教員による指導、添削
第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
第28回:発表の練習および全体のまとめ
第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
第30回:卒業研究発表会の振り返り
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】
各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%)の3点で総合的に成績を評価します。フィードバックは、研究室担当教員による個別指導と卒業研究発表会における学科教員の講評により返します。

【使用テキスト】
授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】
なし

科目名：　＜COM222＞卒業研究【保育第1】
担当教員：　田中　弓子(TANAKA　Yumiko)

【授業の紹介】
本授業科目は、保育学科での2年間の学びの総まとめです。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。
本授業科目は、卒業必修科目です。
本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『④自律心』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。
本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1.研究態度を身につけることができる。
2.テーマに関連する資料を的確に検索・収集・読解することができる。
3.資料に基づき、論理的に研究成果を構成・記述することができる。
4.研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】
第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
第2回～第4回：研究テーマの絞り込み及び資料収集
第5回～第15回：研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
第16回～第20回：論文作成及び教員による指導、添削
第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
第28回:発表の練習および全体のまとめ
第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
第30回:卒業研究発表会の振り返り
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】
各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%)の3点で総合的に成績を評価します。フィードバックは、研究室担当教員による個別指導と卒業研究発表会における学科教員の講評により返します。

【使用テキスト】
授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】
なし

科目名：　＜COM222＞卒業研究【保育第2】
担当教員：　森本　将行(MORIMOTO Masayuki)

【授業の紹介】
　本授業科目は、保育学科での2年間の学びの総まとめです。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。
　本授業科目は、卒業必修科目です。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『④自律心』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1.研究態度を身につけることができる。
2.テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
3.資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
4.研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】
第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
第2回～第4回：研究テーマの絞り込み及び資料収集
第5回～第15回：研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
第16回～第20回：論文作成及び教員による指導、添削
第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
第28回:発表の練習および全体のまとめ
第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
第30回:卒業研究発表会の振り返り
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】
各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%)の3点で総合的に成績を評価します。フィードバックは、研究室担当教員による個別指導と卒業研究発表会における学科教員の講評により返します。

【使用テキスト】
授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】
なし

科目名：　＜COM222＞卒業研究【美術】
担当教員：　岡谷　崇史(OKATANI Takafumi),辻野　栄一(TSUJINO Eiichi)

【授業の紹介】
　本授業科目は、保育学科での2年間の学びの総まとめです。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。
　本授業科目は、卒業必修科目です。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『④自律心』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1.研究態度を身につけることができる。
2.テーマに関連する資料を的確に検索・収集・読解することができる。
3.資料に基づき、論理的に研究成果を構成・記述することができる。
4.研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】
第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
第2回～第4回：研究テーマの絞り込み及び資料収集
第5回～第15回：研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
第16回～第20回：論文作成及び教員による指導、添削
第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
第28回:発表の練習および全体のまとめ
第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
第30回:卒業研究発表会の振り返り
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】
各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%)の3点で総合的に成績を評価します。フィードバックは、研究室担当教員による個別指導と卒業研究発表会における学科教員の講評により返します。

【使用テキスト】
授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】
なし

科目名：　＜COM222＞卒業研究【教育学】
担当教員：　相馬　宗胤(SOMA　Munetane)

【授業の紹介】
　本授業科目は、保育学科での2年間の学びの総まとめです。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。
　本授業科目は、卒業必修科目です。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『④自律心』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
１．研究態度を身につけることができる。
２．テーマに関連する資料を的確に検索・収集・読解することができる。
３．資料に基づき、論理的に研究成果を構成・記述することができる。
４．研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】
第１回　オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
第２回～第４回　研究テーマの絞り込み及び資料収集
第５回～第15回　研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
第16回～第20回　論文作成及び教員による指導、添削
第21回～第25回　論文作成及び発表用レジュメ作成
第26回～第27回　発表用レジュメ仕上げ
第28回　発表の練習および全体のまとめ
第29回　卒業研究発表会における発表および質疑
第30回　卒業研究発表会の振り返り
※　定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】
各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%)の3点で総合的に成績を評価します。フィードバックは、研究室担当教員による個別指導と卒業研究発表会における学科教員の講評により返します。

【使用テキスト】
授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】
なし

科目名：　＜COM222＞卒業研究【幼児教育】
担当教員：　佐々木　利子(SASAKI　Toshiko),有馬　則子(ARIMA　Noriko)

【授業の紹介】
　本授業科目は、保育学科での2年間の学びの総まとめです。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。
　本授業科目は、卒業必修科目です。
　本授業科目は保育学科の卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『②望ましい行動』『④自律心』『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』の4つと関連しています。
　本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】
1.研究態度を身につけることができる。
2.テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
3.資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
4.研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】
第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
第2回～第4回：研究テーマの決定及び内容の絞り込み、資料収集
第5回～第15回研究内容の確認、資料収集、論文構成検討、論文作成
第16回～第20回：論文作成及び教員による指導、添削
第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
第28回:発表の練習および全体のまとめ
第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
第30回:卒業研究発表会の振り返り
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】
図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】
各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%)の3点で総合的に成績を評価します。フィードバックは、研究室担当教員による個別指導と卒業研究発表会における学科教員の講評により返します。

【使用テキスト】
授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】
なし

科目名：　＜COM223＞保育学特別研究
担当教員：　出木浦　孝(DEKIURA　Takashi)

【授業の紹介】
　自分の見解を他人にわかりやすく伝えることは非常に大切なことです。そのためには「なぜ」そのような見解、あるいは結論に至ったのかを確実な根拠を示しながら説明できなければなりません。私たちは保育の実践者であると同時に保育の研究者でもあります。卒業研究とも関連する本授業では、卒業認定・学位授与の方針の「3. 高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」に重点を置き、テーマを決めて研究を進め、卒業研究よりも高度な研究内容を中・四国保育学生研究大会で発表することを目標として進めていきます。
　本授業科目は学修成果『⑧保育に関わる専門的知識の習得』『⑨洞察・判断する力』に関連しています。

【到達目標】
１．テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
２．資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
３．研究成果を公の場でわかりやすく発表することができる。

【授業計画】
第1回：オリエンテーション、資料の検索
第2回～第12回：資料検索および発表内容の構成、発表用レジュメ作成
第13回～第14回：発表用レジュメ仕上げ
第15回：発表の練習および全体の振り返り
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】
教員から指導を受けたことをノート等に書き留めて理解すること。それに関連する資料を図書館で検索し、該当箇所を熟読したうえで、自分自身の見解をノート等にまとめ、次回授業までに論点をより明確にしておくこと。これらを踏まえ、履修学生には毎日1時間の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】
公の場での研究発表（60%）、取り組みの姿勢（25%）、各回の進捗状況（15%）。発表に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】
毎回プリントを配布します。

【参考文献】
なし